

文化庁委託事業

# 危機的な状況にある言語・方言の実態 に関する調査研究事業 報告書

---

木部暢子・三井はるみ・下地賀代子・盛思超  
北原次郎太・山田真寛

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
国立国語研究所  
平成 23 年 2 月

# 危機的な状況にある言語・方言の実態 に関する調査研究事業 報告書

## 目 次

1	本事業の概要（木部暢子）	
1.1	事業の目的	1
1.2	実施内容	
1.2.1	我が国における言語・方言の現状に関する調査研究	2
1.2.2	我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるもの、及びその程度に関する調査研究	3
1.2.3	日本の危機言語・危機方言の研究文献リストの作成	4
2	言語・方言の定義について（木部暢子）	
2.1	言語学的定義と社会・政治的基準	5
2.2	言語学的な定義	5
2.3	社会的・政治的基準	6
2.4	沖縄・奄美・八丈・アイヌのことばは「言語」か「方言」か	7
3	消滅の危機の程度に係る判断基準・根拠について（木部暢子・山田真寛）	
3.1	ユネスコの基準	9
(1)	言語がどの程度次の世代に伝承されているか（Intergenerational Language Transmission）	9
(2)	母語話者数（Absolute Number of Speakers）	10
(3)	コミュニティ全体にしめる話者の割合（Proportion of Speakers within the Total Population）	10
(4)	どのような場面で言語が使用されているか。（Trends in Existing Language	

Domain)	-----	11
(5) 伝統的な場面以外で新たに言語が使用されている場面がどの程度あるか (Response to New Domains and Media)	-----	12
(6) 教育に利用されうる言語資料がどの程度あるか。(Materials for Language Education and Literacy)	-----	12
(7) 国の言語政策(明示的、非明示的態度を問わず)(Government and Institutional Language Attitudes And Policies, Including Official Status and Use)	----	13
(8) コミュニティ内での言語に対する態度 (Community Members' Attitudes toward Their Own Language)	-----	14
(9) 言語記述の量と質 (Amount and Quality of Documentation)	-----	15
4 我が国における言語・方言の現状 (三井はるみ)		
4.1 方言の概要	-----	17
4.1.1 日本語方言の区画	-----	17
4.1.2 琉球方言の独自性	-----	19
4.1.3 八丈方言の独自性	-----	19
4.1.4 『日本言語地図』で孤例の多い地点	-----	20
4.2 方言衰退の現状	-----	20
4.2.1 方言語彙の多様性と衰退の状況	-----	22
4.2.2 方言の文法的特徴の多様性と衰退の状況	-----	25
4.3 方言の衰退と方言教育の導入	-----	29
4.3.1 方言の衰退から方言の保存・教育へ	-----	29
4.3.2 方言教育の導入の背景としての学習指導要領の変遷	-----	31
4.3.3 方言と共通語の共生教育	-----	34
5 人口統計から見る危機的な言語・方言 (木部暢子・盛思超)		
5.1 総人口の推移人口の推移	-----	37
5.2 奄美・沖縄・八丈各地の人口推移	-----	38

6	我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるものに関する調査報告	
6.1	鹿児島喜界島方言（木部暢子）	
6.1.1	喜界島方言概説	43
6.1.2	人口構成からみた喜界島方言	47
6.1.3	共通語教育と方言教育	48
6.1.4	地域コミュニティにおける方言保存活動	48
6.1.5	方言資料の作成	51
6.2	沖縄県与那国島方言（山田真寛）	
6.2.1	与那国島方言概説	53
6.2.2	人口構成からみた与那国島方言	56
6.2.3	共通語教育と方言教育	57
6.2.4	地域コミュニティにおける方言保存活動	58
6.2.5	方言資料の作成	58
6.3	沖縄県多良間島方言（下地賀代子）	
6.3.1	多良間島方言概説	61
6.3.2	人口構成からみた多良間島方言	64
6.3.3	共通語教育と方言教育	66
6.3.4	地域コミュニティにおける方言保存活動	67
6.3.5	方言資料の作成	67
6.4	鹿児島県甑島方言（木部暢子）	
6.4.1	鹿島方言概説	69
6.4.2	人口構成からみた甑方言	72
6.4.3	共通語教育と方言教育	74
6.4.4	地域コミュニティにおける方言保存活動	74
6.4.5	方言資料の作成	75
6.5	危機の度合いの判定	77
6.6	アイヌ語継承の現状（北原次郎太）	91
6.6.1	アイヌ語概説	91
6.6.2	人口構成からみたアイヌ語	92
6.6.3	共通語教育と方言教育	93

6.6.4	地域コミュニティによる方言保存活動	93
6.6.5	方言資料の作成	94
6.6.6	危機の程度	96
7	消滅の危機にある言語・方言に関する資料一覧（下地賀代子）	99
7.1	鹿児島県喜界島方言	99
7.2	沖縄県与那国島方言	102
7.3	沖縄県多良間（島）方言	105
7.4	鹿児島県甑島方言	110
7.5	東京都八丈島方言	111
7.6	アイヌ語	115
資料	「事業計画」	127

# 1 本事業の概要

木部 暢子

## 1. 1 事業の目的

「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究仕様書」によると、本事業の趣旨は、

我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるものについて、ユネスコが平成21年に最新版を発行した “Atlas of the World’s Languages in Danger” の内容を踏まえ、その実態に関する調査を行う。

というもので、そのために以下のような調査研究を実施することとなっている。

- (1) 我が国における言語・方言の現状（言語・方言の全体的分布の状況等）に関する調査研究。
- (2) 我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるもの、及びその程度に関する調査研究
- (3) その他、我が国における消滅の危機にある言語・方言の現状把握のために必要な調査研究。

これに従い、本事業では以下の3点を実施する。

- ①本研究所が以前、実施した2つの調査に基づいて、我が国における言語・方言の全国的な現状を把握する。
- ②ユネスコの“Atlas of the World’s Languages in Danger” にリストアップされた言語・方言を含め、数地点の現地調査を行い、それらの地点の言語・方言の状況について報告するとともに、危機の度合いを判断するための基準を提示する。また、今後の調査のための指針を作成する。
- ③危機的な状況にある言語・方言の調査を今後も継続して行うために、ユネスコのリストに挙げられた日本の危機言語・危機方言の研究文献リストを作成する。

その背景には、以下のような事情がある。

- ①’ 国立国語研究所では、これまで全国規模の言語調査を2回行い、その成果を、  
『日本言語地図』全6巻（昭和41～49年、300枚の全国地図）  
『方言文法全国地図』全6巻（平成元～18年、350枚の全国地図）  
として刊行した実績を持つ。これらの調査研究により本研究所では、我が国における言語・方言の現状をすでにおおむね把握している。
- ②’ しかし、上記の調査からそれぞれ50年、30年を経た現在、どの地域でも方言の衰退が著しく進んでいる。各地の言語・方言の衰退の状況がどの程度のものか、そのう

ち消滅の危機の度合いが高いのがどの言語・方言かを明らかにするためには、単なるアンケート調査ではなく、専門の研究者による全国的な現地調査を実施する必要がある。ただし、本事業では期間と予算が限られているため、地点を絞って地調査を行う。

③' ユネスコの Language Vitality Assessment (言語の体力測定) にもあるように、言語・方言の消滅の度合いは、単に話者の多寡だけで決めることはできず、さまざまな要因が関係している。その中でもっと必要なのは、次世代にどれだけ言語・方言が伝承されているかである。例えば、「両親や祖父母のことばを子供たちが母語として習得し、かつ日常的に使っているか否かによって判断される」(宮岡 2002「消滅の危機に瀕した言語—崩れゆく言語と文化のエコシステム」)。

方言の習得と使用に関しては、さらに細かなレベルの分析が必要である。Tsunoda 2004 は、話者の言語・方言の使用能力や使用状況を、次のような段階に分類している。

(a) その言語・方言を知らない。

(a-1) その言語・方言を身につけていない。

(a-2) その言語・方言を一旦は身につけたが、忘れてしまった。

(b) その言語・方言を知っている。

(b-1) その言語・方言を聞いて理解できるが話すことができない。

(b-2) その言語・方言を話そうと思えば話せるが話さない。

(b-3) その言語・方言を知っていて実際に話す。

(Tsunoda 2004 *Language Endangerment and Language Revitalization*)

上記の (a-2) ~ (b-2) のレベルの人は、今後、(b-3) のレベルへ移行する可能性を持っている。危機的な状況にある言語・方言の実態を把握するためには、今後も言語・方言使用能力の調査を継続して行う必要がある。そのために、ユネスコのリストに挙げられた日本の危機言語・危機方言の研究文献リストを作成する。

## 1. 2 実施内容

上記の事業の目的に従い、以下のような調査を実施した。

### 1. 2. 1 我が国における言語・方言の現状に関する調査研究

- ①『日本言語地図』『方言文法全国地図』をもとにして、全国の方言の現状を把握する。
- ②「方言の形成過程解明のための全国方言調査」(略称「方言分布」)の予備調査データ(未公開)や『日本言語地図』の追跡調査データ(井上史雄 1997「社会方言学資料図集」)を活用する。
- ③全国の市町村の人口データ、年齢別人口データの分析を行った。上述のとおり、危機の言語・方言の消滅の度合いは、話者の多寡だけでは計れない。しかし、話者の数は危機の度合いを計るための重要な要素の一つでもある。基礎データとして、国立社会保障・人口

問題研究所の平成20年12月推計の数値を使用し、市町村ごとの年齢別人口統計を作成した。

## 1. 2. 2 我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるもの、及びその程度に関する調査研究

沖縄県与那国島、沖縄県多良間島方言、鹿児島県喜界島、鹿児島県甬島で実地調査を行った。この4地点を選んだ理由は、以下の通りである

- ・与那国方言はユネスコのリストの中でも「重大な危険」に分類されており、話者の数、伝承の度合いなどから見て、危機の度合いがきわめて高いと予想されること。
- ・喜界島方言（ユネスコのリストの奄美語の一種）はリストの中で「危険」に分類されているが、ここでは子供たちへの方言の伝承活動が盛んで、このような活動がその地域の人々の言語・方言の使用能力や使用状況にどのように影響しているかを見るのに格好の地域であること。
- ・多良間島方言（ユネスコのリストの宮古語の一種）はリストの中で「危険」に分類されているが、喜界島方言の場合とは異なり、伝承を目的とする活動はあまり盛んではない。また移住政策や自然災害などのため1950年代以降人口が急減しており、危機の度合いが高まりつつあることが予測されること。
- ・甬島方言はユネスコの危機言語リストに挙げられていないが、消滅の危機の度合いがきわめて高いと予測されること。

これらタイプの異なる4方言の現地調査を行うことにより、各地方言の危機の状況を具体的に報告するとともに、4点の調査データを比較しながら危機の度合いを判断する。

実施内容は以下のとおりである。

### (1) 沖縄県与那国島方言における現状調査

①調査期間：平成22年8月15日～31日

調査者：山田真寛

②調査期間：平成22年11月9日～21日

調査者：山田真寛、木部暢子、三井はるみ（木部と三井は11月18日から参加）

### (2) 鹿児島県喜界島方言における現状調査

調査期間：平成22年9月8日～15日

調査者：木部暢子、三井はるみ、下地賀代子、盛思超、山田真寛

### (3) 沖縄県多良間島方言における現状調査

調査期間：平成22年4月から断続的に実施

調査者：下地賀代子

### (4) 鹿児島県甬島方言（下甬島）における現状調査

調査期間：平成22年11月11日～15日



調査者：木部暢子、窪菌晴夫、下地賀代子、盛思超

なお、アイヌ語については専門家の北原次郎太氏（北海道大学アイヌ・先住民センター准教授）に報告書の作成を依頼した。

### 1. 2. 3 日本の危機言語・危機方言の研究文献リストの作成

我が国における危機方言の実態を正確に把握するためには、今後、実地調査の地点数を増やしていく必要があるが、研究文献リストはその手助けとなる。国立国語研究所には、研究文献資料とそのリストが整備されている。使用した主な資料は、次の通りである。

- ・日本方言研究会編 2005『20世紀方言研究の軌跡』国書刊行会
- ・国立国語研究所「日本語研究・日本語教育文献データベース（試験公開）」（1950年以降に発行された紀要・雑誌論文データベース。国立国語研究所編集の『国語年鑑』と『日本語教育年鑑』採録の論文データに、随時新たなデータが追加されている。）
- ・国立国語研究所「蔵書目録データベース」

なお、日本方言研究会編 2005 がカバーしているのは 2001 年の文献であるため、それ以降の文献に関しては、国立国会図書館の NDL-OPAC(蔵書検索・申込システム)、国立情報学研究所の CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)も利用した。具体的には、複数パターンでキーワード検索を行い、文献を抽出しリスト化した。

また、市町村図書館や資料館には、地元の言語資料が所蔵されている。著作権等の問題があり、これらの内容をデータベース化することは困難であるが、文献リストの作成は可能である。本事業では、そのような各地の図書館・資料館に所蔵されている方言関係文献資料を調査し、文献リストを作成した。

## 2 言語・方言の定義について

木部 暢子

### 2. 1 言語学的定義と社会的・政治的基準

本事業では、「言語・方言の定義を明らかにした上で実施すること」と仕様に書かれている。本章ではそれについて述べるが、最初に次のことについて確認しておきたい。

(1)「言語・方言」を言語学的に定義することは不可能ではない。「言語・方言」の定義には研究者の立場により諸説あるが、その中で多くの研究者からの支持を得ている説を採用することは可能である。ただし、「言語・方言」の定義は多くの場合、社会的・政治的基準によって制約を受ける。デイヴィッド・クリスタルのことばを借りれば、「方言と言語の境目は恣意的に決まるもので、社会的な判断で爆弾をひとつ落とせば、一方が言語にもなる」(デイヴィッド・クリスタル 2004, 53 頁)。したがって、「言語・方言」の定義に関しては、言語学的な定義と社会・政治的基準とを分けて考える必要がある。

(2)ユネスコの“Atlas of the World’s Languages in Danger”は「言語か方言か」の問題に関して慎重な態度をとっている。おそらく、社会・政治的な基準にユネスコが踏み込むのを避けるためだと思われるが、その結果、危機にある言語のリストアップに際して、「方言 (dialect)」という用語を使用せず、すべて「言語 (language)」という用語を使用している。日本のことばに関しても例外ではない。

### 2. 2 言語学的な定義

言語学的に言語 (language) と方言 (dialect) をどう定義するか、この問題は世界の言語を幾つと数えるかと深く関わってくる。ある地域で話されていることばを「言語」とするか「方言」とするかによって、この数がおおきく変わってくるからである。例えば、『エスノログ』(言語学夏期講習所・ウィクリフ聖書翻訳団が行った調査結果により全世界の言語数が記載されたもの)によると、世界の言語の数は 6809 (2000 年版) となっている。これに対し、アメリカの言語学者マイケル・クラウスは『エスノログ』の数字は「方言」に対してかなり高い基準を与え、「方言」と認定すべきものを「言語」と認定したために「言語」の数が多くなっていると指摘している。マイケル・クラウスの推定する言語の数は約 6,000 であるが、ただし、これも正確な証拠があるわけではなく、世界の人口の 100 万分の 1 という切りのいい数字だからだという (マイケル・クラウス 2002)。

このように、「言語」と「方言」の定義についてはさまざまな考え方があり、数え方もさまざまだが、現在のところ、Chambers, J.K., and P. Trudgill. 1980. *Dialectology*. Cambridge University Press の定義に従う研究者が多い。Chambers, J.K., and P. Trudgill (1980) の定義を簡単に言えば、ある二つの言語がお互いに、だいたいにおいて理

解可能であれば、この二つは同一言語のバリエーション、つまり「方言」と見なされ、そうでなければ「言語」とみなされる、というものである。

これを日本語に当てはめてみよう。例えば、東京のことばと大阪のことばに違いがあることは、誰もが認めることである。そして、その違いはお互いに理解不可能なほどではなく、だいたいにおいてお互いに理解可能である。従って、東京のことばと大阪のことばは「方言」の関係にある。では、青森のことばと東京のことばはどうだろうか。両者はだいたいにおいてお互いに理解可能だろうか？ 実際には、東京の人にとって青森のことばは理解不可能くらい異なっている。しかし、青森のことばと東京のことばの間には、秋田のことば、山形のことば、福島のことば、栃木のことば、埼玉のことばが広がっている。そして、隣り合う二つのことば同士では、お互いに理解可能である。このように、ことばはグラデュエーション的に少しずつ変化しながら広がりを持つことが多い。青森のことばと東京のことばは、秋田のことば、山形のことば、福島のことば、栃木のことば、埼玉のことばを介することによって「方言」の関係になるわけである。

では、沖縄のことばはどうか？ 東京の人にとって沖縄のことばはやはり理解不可能くらい違っている。青森の場合、その間をグラデュエーション的につなぐ方言が存在したが、沖縄の場合、東京との間をつなぐ方言はあるのだろうか。地理的にいえば、鹿児島のことばや福岡のことばが間をつなぐ方言になりそうだが、鹿児島や福岡のことばも沖縄のことばとはお互いに理解不可能くらい違っている。とすると、沖縄のことばと東京のことば・福岡のことば・鹿児島のことばは「方言」の関係ではなく「言語」の関係ということになる。さらに、沖縄の中でも沖縄本島のことば・宮古のことば・与那国のことばは、それぞれお互いに理解不可能くらい違っている。とすると、これらも「方言」の関係ではなく「言語」の関係ということになる。しかし、これまで日本では沖縄のことば・宮古のことば・与那国のことばは「沖縄語」「宮古語」「与那国語」ではなく「沖縄方言」「宮古方言」「与那国方言」とされてきた。その理由の一つに、沖縄という地域がたどった歴史的・社会的・政治的背景がある。

### 2. 3 社会的・政治的基準

社会的・政治的基準のうち最も影響力の大きなものは国家という基準である。例えば、オランダ語・ベルギー語・ドイツ語がお互い理解可能なのに「～方言」ではなく「～語」と呼ばれるのは、それぞれが独立した国家だからである。スペイン語・ポルトガル語・イタリア語にも同じことが言える。それ以外にも、このような関係にある言語は多い。そもそも、歴史的にはそれまで文化的にも経済的（交易的）にも連続した地域だったのが、ある日突然、国境によって区切られ国家となったわけだから、お互いのことばが理解可能なのは当然のことである。しかし、いったん国家が誕生すると国家の政策として公用語が制定され、それがその国の「言語」となる。最近の例ではセルビア・クロアチアが挙げられ

る。デイヴィッド・クリスタル(2004) から引用する。

(セルビア・クロアチア語は) 以前は旧ユーゴスラヴィア内で一連の変種を総括する言語名として広く用いられていたが、1990年代の内戦を経て、いまではほとんどセルビア語、クロアチア語、ボスニア語という名称に取って代わられている。1990年には当該地域で単一の言語が話されていたのだが、いまではその言語が三つになっている。言語学上の特質はまったくとっていいほど変化していないが、社会政治的状况が後戻りがきかないほどに変化してしまったのだ。(14頁)

#### 2. 4 沖縄・奄美・八丈・アイヌのことばは「言語」か「方言」か

沖縄の場合は、ヨーロッパとは逆の方向に社会的・政治的基準が働いている。さきに述べたように、沖縄のことばは東京のことばとお互いに理解不可能なくらい違っているにもかかわらず、これまで「沖縄語」ではなく「沖縄方言」と呼ばれてきた。その理由は、一つには言語学的に見て沖縄のことばと東京のことばが姉妹関係にあるということ、二つには沖縄が日本に所属することをあらわすために、ことばの隔たりをあまり強調したくないという社会的・政治的基準が働いたことが挙げられる。これについては、上村幸雄氏の言及があるので、それを引用する。まず、東京のことばと沖縄のことばが姉妹関係にあることについて、上村(2002a)は次のように述べている。

日本語は、これまでの多くの学者たちの研究にもかかわらず、いまだに系統関係の不明な言語であるが、琉球語はその日本語と姉妹語の関係にあることが証明されている唯一の言語である。服部四郎(1908-1995)らによっておこなわれた比較言語学的方法による証明は精密かつ完全なものであって、うたがう余地がない。しかし琉球語と本土の日本語との間は相互に通じないし、また両者のあいだには方言的な連続性がない。それは、琉球列島が19世紀の第三、四半世紀にいたるまで、本土の7世紀以降の古代国家、そしてそのあとにつづいた13世紀以降の封建制度の国家の直接の支配をうけたことがなかったためである。(319-320頁)

言うまでもなく、姉妹関係にある言語がすべて「方言」の関係になるわけではない。上に上げたヨーロッパ諸語はみな姉妹関係にあるが、社会的・政治的基準により現在では「言語」と呼ばれている。したがって、沖縄のことばが「方言」と呼ばれてきた理由も社会的、政治的基準によっている。上村(2002b)は次のように述べている。

日本語と琉球語のあいだにみる相互理解度を欠くほどのおおきな相違にもかかわらず、少なくとも1972年の復帰の年までは、「琉球語」という名称は琉球列島を日本本土か

ら遠ざける名称として、地元においてこのまれる名称ではなかった。したがって筆者もそれを尊重してかつてはこれを「琉球方言」と呼んでいた。祖国復帰が実現し、アメリカの軍政が終わり、高いレベルの地方自治と経済的な安定とがもたらされた現在では、特定の政治的勢力に利用されることなく、また差別的な語感を伴うこともなく、はじめて日本のなかでの琉球列島の固有のながい歴史と文化、言語の独自性を安心して主張できる条件が生まれたので、琉球列島の住民をふくめ日本国民全体にこの点の注意を喚起したいため、筆者の信じる言語学的常識にしたがって、日本の大方の国語学者、方言学者の習慣に反して筆者は今は「琉球語」と呼ぶことに変えているのである。(355頁)

奄美のことばや八丈のことばに関しても、同じことが当てはまる。アイヌのことばに関しては、相互に理解不可能という点では沖縄のことばや八丈のことばと同じだが、現在のところ東京のことばとの間に姉妹関係がないと言われている。これを主な理由として、これまでアイヌのことばは「アイヌ方言」とは呼ばず、「アイヌ語」と呼んできた（「アイヌ方言」というと「アイヌ語」の中の諸方言を指すことになる）。しかし、上村氏の上の発言にあるように、社会的・政治的基準に制約されず、言語学的常識に従うならば、沖縄のことばも八丈のことばもアイヌのことばも等しく「～語」と呼ぶ方がよいということになる。国の中にいろいろな言語をしゃべる人がいるという状態は、世界的にはごく当たり前のことで、日本もそろそろ、そのような考え方に慣れる必要があるのではないかと思う。

ただし、沖縄のことばや八丈のことばを「～語」と呼ぶことに抵抗感をいだく人もまだ多いだろう。そこで、本報告書では従来の名称を使用し、沖縄、奄美、八丈のことばに関しては「～方言」を、アイヌのことばに関しては「アイヌ語」を使うことにする。

#### 引用文献

- 上村幸雄(2002a)「日本における危機言語と関連する諸問題」『消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』明石書店
- 上村幸雄(2000b)「第十章・第十六章へのレスポンス」『消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』明石書店
- デイヴィッド・クリスタル著 斎藤兆史／三谷裕美訳(2004)『消滅する言語—人類の知的遺産をいかに守るか』中公新書
- マイケル・クラウス(2002)「言語の大量消滅と記録」『消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』明石書店
- 宮岡伯人・山崎理編、渡辺己・笹間史子監訳(2002)『消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』明石書店

### 3 消滅の危機の程度に係る判断基準・根拠について

木部暢子・山田真寛

#### 3. 1 ユネスコの基準

消滅の危機の度合に係る基準・根拠については、2003年3月、ユネスコの消滅危機言語に関する専門家グループが「言語の体力測定」(Language Vitality and Endangerment)を公表している(UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages 2003)。これによると、消滅の危機の程度を計る要素として9種類の項目が示され、それぞれについて6段階の評語が挙げられている。それは次のようなものである(日本語訳は山田真寛による)。言語の消滅危機の程度を i)言語の基礎体力の6項目、ii)言語に対する態度・政策の2項目、iii)言語の記述の緊急度の1項目の合計9項目を総合的に調査して評価することを提案している。以下それぞれの評価項目の概略および注意点と判断基準を順に述べる。<sup>1</sup>

~~~~~

項目一「世代間伝承」では、ある世代から次の世代に言語が伝承されているかを調査して評価する。最も若い話者が家庭内で子どもであるか、親であるか、祖父母であるか、曹祖父母であるかによってそれぞれ5/4, 3, 2, 1の評価を受ける。話者が存在しない場合は0である。この基準を実際の調査に適用すると、例えば最も若い話者が20歳代でも50歳代でも「親の世代」ということになり3という評価を受けることになる。最も若い話者が20歳代の場合は、彼らの子どもは今まさに言語獲得をしている時期であるが、40歳代や50歳代の場合は彼らの子どもはすでに第一言語獲得の時期をすぎている可能性が高く、同じ3という評価でも言語の危機度はまったく異なるので注意が必要である。

#### (1) 言語がどの程度次の世代に伝承されているか (Intergenerational Language Transmission)

5. 子どもたちを含むすべての世代で使用されている。(The language is used by all ages, from children up.)

---

<sup>1</sup> 下地道則氏が宮古島伊良部方言に対して、このレポートに基づいて行った評価は以下ウェブページを参照(<http://www.geocities.jp/skippingbird76/how.j.htm> last accessed Jan. 23, 2011)。

4. すべての子どもたちが、一定の限られた場面で使用している。(The language is used by some children in all domains; it is used by all children in limited domains.)
3. 親の世代以上で使用されており、子どもたちは使用していない。(The language is used mostly by the parental generation and up.)
2. 祖父母の世代以上で使用されており、親、子の世代は使用していない。(The language is used mostly by the grandparental generation and up.)
1. 曹祖父母以上の世代で使用されており、ほとんどの話者は使用していない。(The language is used mostly by very few speakers, of great-grandparental generation.)
0. 言語を使用するものはいない。(There exists no speakers.)

~~~~~

項目二「話者人口」は、得点評価ではなく話者の絶対数を調査する項目である。正確な話者人口を調査するのは不可能であるので、妥当な仮説を立てて概算する。一般的に話者人口が少ないほど、天災や病気、多言語話者との融合など外的要因によって消滅の危機に瀕する可能性が高い。

## (2) 母語話者数 (Absolute Number of Speakers)

~~~~~

項目三「コミュニティ全体にしめる話者の割合」は、話者人口が属するコミュニティに対してどの程度の割合を占めるかを評価する項目であるが、「話者人口が属するコミュニティ」を特定するのが難しいことが多い。例えば琉球諸方言は面積の小さな島の中でも、異なる集落の話者どうしで相互理解が困難な場合が多いため、住民の生活単位が彼らの集落であればその集落の人口を全体としたり、集落ごとの差異を捨象して島民人口を全体とするなど、妥当な判断基準が求められる。

## (3) コミュニティ全体にしめる話者の割合 (Proportion of Speakers within the Total Population)

5. 全員が使用している。(All speak the language.)
4. ほぼ全員が使用している。(Nearly all speak the language.)
3. 使用している者が大半を占める。(A majority speak the language.)
2. 使用している者は少数派である。(A minority speak the language.)
1. 使用するものはほとんどいない。(Very few speak the language.)
0. 誰も使用していない。(None speak the language.)

~~~~~

項目四「言語が使用される場面」では、最も高い評価を受ける状態を、言語が日常会話や創造的活動などどんな目的にも使用されている状態(5)として、言語の使用場面を調査する。主な公的場面では支配的言語が使用されつつも、例えば祭祀・宗教儀式・伝統芸能や、家庭以外の場面でも言語が使用されている場合は4、以下言語の使用場面が限定されるにしたがって低評価となる。レポートであげられている具体例では、家庭における言語使用が限定され、子どもの世代がバイリンガルであっても主に支配的言語を使用するケースが多く、親以上の世代がバイリンガルである状態(3)、言語使用が非常に限られた伝統的場面や、祖父母がいる家庭に限られている状態(2)などがあげられている。この項目の調査には、言語学的調査に加えて、伝統芸能や祭祀、宗教儀式などの調査が必要であり、外部の者には難しいこともあると思われる。この項目は他の評価項目と比べて特に、明確に範疇化された基準が説明されているとはいいがたいため、適切な判断が困難である。他の評価項目と関連し重なる部分もあるかもしれないが、生産的な言語使用の場面と使用者が、それぞれ全体に対してどの程度を占めるかによって評価することが妥当と思われる。

(4) どのような場面で言語が使用されているか。(Trends in Existing Language Domain)

5. すべての場面で、すべての目的のために使用されている。(The language is used in all domains and for all functions.)
4. 二つ以上の言語が、すべての場面ですべての目的のために使用されている。(Two or more languages may be used in most social domains and for most functions.)
3. 家庭の場面では使用されているが、支配的言語が家庭でも使われ始めている。(The language is in home domains and for many functions, but the dominant language begins to penetrate even home domains.)
2. 限られた場面、いくつかの目的のために使用されている。(The language is used in limited social domains and for several functions.)
1. ごく限られた場面で使用されるだけで、機能的に使用されることはほとんどない。(The language is used only in a very restricted domains and for a very few functions.)
0. どんな場面のどんな目的のためにも使用されていない。(The language is not used in any domain for any function.)

~~~~~

項目五「言語が使用される新たな場面」では、生活の変化にともなって誕生した伝統的な生活場面以外で、どの程度言語が使用されているかを評価する。レポートでは「新たな場面」として、学校、職場、テレビやラジオ、インターネットなどのメディアなどをあげ、これらは支配的言語の拡大に貢献し、危機言語をさらに消滅の危機にさらすことが往々に



してあると述べている(p.13)。現在の日本国内の言語使用状況はこの典型的な例である。さらに、言語が使用されている場面が伝統的場面以外に数多く存在しても、例えば方言によるテレビ・ラジオ放送が一日一時間のみだったり、地方新聞の方言で書かれる記事がコラム一つだったり、学校では週一時間のみ方言で科目教育が行われていたりする場合は、低い評価(2,3)を受けるとしている。また、この延長で考えると、言語の使用と言っても支配的言語の中に非支配的言語の単語が混ざっているだけのような状況も、高評価には結びつかない。

(5) 伝統的な場面以外で新たに言語が使用されている場面がどの程度あるか  
(Response to New Domains and Media)

5. 新たに生活に加わったどんな場面でも使用されている (テレビ放送など)。  
(The language is used in all new domains.)
4. 新たに生活に加わったほとんどの場面で使用されている。(The language is used in most new domains.)
3. 新たに生活に加わった一定の場面で使用されている。(The language is used in many domains.)
2. 新たに生活に加わったいくつかの場面で使用されている。(The language is used in some new domains.)
1. 新たに生活に加わった場面ではほとんど使用されていない。(The language is used only in a few new domains.)
0. 新たに生活に加わった場面では使用されていない。(The language is not used in any new domains.)

~~~~~

項目六「教育に使われる言語資料」では、言語に書記法が存在するかに重点を置いて評価することが提案されている。確立された書記法によって書かれた本や資料が、異なる年齢の子どもが様々な教科について学ぶために利用できれば評価が高くなり(5,4)、書記法が存在してもそれによる識字能力の修得が推奨されていなかったり(3)、確立された書記法が存在しなければ(2,1,0)評価は低くなる。現在世界で話されている言語はほぼすべて文字を持たないが、体系だった教育を多数の子どもに一般的に浸透させるためには、確立された書記法とそれで書かれた文字資料が不可欠であると言える。しかし、言語が次の世代に伝承されていても、その言語が文字を持たなければ低い評価を受けることになるので注意が必要である。

(6) 教育に利用されうる言語資料がどの程度あるか。(Materials for Language Education and Literacy)

5. 確立された書記法と、伝統的な文法記述、辞書、文字資料、文学が存在する。  
行政、教育で使われる書き言葉がある。(There is an established

orthography, literacy tradition with grammars, dictionaries, texts, literature, and everyday media. Writing in the languages is used in administration and education.)

4. 文字資料が存在し、子どもたちは学校で言語使用を学んでいる。行政の書き言葉では言語は使用されていない。(Written materials exists, and at school, children are developing literacy in the language. Writing in the language is not used in administration.)
3. 文字資料が存在し、子どもたちは学校でそれに触れる機会がある。言語使用は推奨されてはいない。(Written materials exists and children may be exposed to the written form at school. Literacy is not promoted through print media.)
2. 文字資料は存在するが、コミュニティ内の限られた者にしか利用されていない。あるものにとって文字使用は象徴的意味を持つことがある。言語使用は学校教育には取り入れられていない。(Written materials exist, but they may only be useful for some members of the community; and for others, they may have a symbolic significance. Literacy education in the language is not a part of the school curriculum.)
1. 書記法が存在することは知られている。それで書かれた文字資料がいくつかある。(A practical orthography is known to the community and some material is being written.)
0. 書記法は存在しない。(No orthography available to the community.)

~~~~~

項目七「政府の言語政策」は、公用語政策を含む言語に対する政策を評価する。全ての言語が公用語として認められ法律によって保護されていたり(5)、支配的・非支配的言語が使用される場面が、例えば学校など公共の場と家庭などのように、区別されている場合でも、非支配的言語に対する明示的な保護政策があれば(4)高い評価を受ける。逆に言語の使用が禁止されている場合(0)や、支配的言語のみが公用語として明文化されている場合(1)は低い評価を受ける。国が言語を使用しないよう奨励している場合は 2、国が危機言語に関して無関心であり、支配言語のみが公用語として明文化されていなくても実質的な公用語となっている場合は 3 となる。日本語は公用語として定められてはいないが、行政・教育などすべて日本語共通語のみで実施されており、3 となる。

(7) 国の言語政策 (明示的、非明示的態度を問わず) (Government and Institutional Language Attitudes And Policies, Including Official Status and Use)

5. 国内のすべての言語が保護されている。(All languages are protected.)

4. 言語は保護されているが、主に家庭など限られた場面で使用され、公的には使用されない。(Minority languages are protected primarily as the language of the private domains. The use of the language is prestigious.)
3. 言語に関する保護政策は施行されていない。公的場面では支配的言語が使用される。(No explicit policy exists for minority languages; the dominant language prevails in the public domain.)
2. 政府は支配的言語の使用を勧めている。言語に関する保護政策は施行されていない。(Government encourages assimilation to the dominant language. There is no protection for minority languages.)
1. 支配的言語のみが公的に使用され、言語は保護や認知すらされていない。(The dominant language is the sole official language, while non-dominant languages are neither recognized nor protected.)
0. 言語の使用が禁止されている。(Minority languages are prohibited.)

~~~~~

項目八「言語に対する話者コミュニティの態度」は話者が自分たちの言語に誇りを持ち、保存・伝承を望んでいるか、逆に経済的・社会的理由などから言語に対して否定的な印象を持っているかなどを調査する。厳密な調査には適切な質問項目を使った、コミュニティ全体のアンケート調査などが必要である。また話者が言語の消滅危機の緊急性に自覚的でない場合は、言語に対して無関心であることが多い。このような状況で話者が自分たちの言語をどう思っているか、と漠然と尋ねることにあまり意味はない。

(8) コミュニティ内での言語に対する態度 (Community Members' Attitudes toward Their Own Language)

5. 全員が言語を大切にし、使用が推奨されることを望んでいる。(All members value their language and wish to see it promoted.)
4. ほとんどの者が言語が次世代にも使われることを支持している。(Most members support language maintenance.)
3. 多くの者が言語が次世代にも使われることを支持している。その他の者は無関心であるか、言語が使用されなくなることを望んでいる。(Many members support language maintenance; others are indifferent or may even support language loss.)
2. 言語が次世代にも使われることを支持している者もいる。その他の者は無関心であるか、言語が使用されなくなることを望んでいる。(Some members support language maintenance; others are indifferent or may even support language loss.)

1. 言語が次世代にも使われることを支持している者は少数しかいない。その他の者は無関心であるか、言語が使用されなくなることを望んでいる。(Only a few members support language maintenance; others are indifferent or may even support language loss.)
0. 言語が使用されなくなることに関心がある者はいない。すべてのものが支配的言語の使用を望んでいる。(No one cares if the language is lost; all prefer to use a dominant language.)

~~~~~

項目九「言語記述の質と量」では、どんな形式の言語資料が存在するかと、その質と量を調査し評価する。実際に言語が生産的に使用され、新たな言語資料が生まれている場合はよいが、そうでない場合は文法記述と自然談話の音声・映像資料の有無が重要である。音声・映像資料は文字化され、他言語に翻訳されているものが多数存在すれば、外部の言語学者などと協力して伝承・保存活動を行いやすいため、高い評価を受ける。

(9) 言語記述の量と質 (Amount and Quality of Documentation)

5. わかりやすい文法記述と文字資料が多く存在し、言語資料は常に生産されている。高い質の録音、録画資料が存在する。(There are comprehensive grammars and dictionaries, extensive texts; constant flow of language materials. Abundant annotated high-quality audio and video recordings exist.)
4. よい文法記述が一つある他にも、文法資料、辞書、文字資料、文学、それに定期的に更新される日常言語使用の資料が存在する。一定の質の録音、録画資料が存在する。(There are one good grammar and a number of adequate grammars, dictionaries, texts, literature, and occasionally updated everyday media; adequate annotated high-quality audio and video recordings.)
3. 一定の文法資料、辞書、文字資料が存在しうが、日常言語使用の資料はない。録音、録画資料は、質の高いものも低いものもあり、文字化されているものやされていないものもある。(There may be an adequate grammar or sufficient amount of grammars, dictionaries, and texts, but no everyday media; audio and video recordings may exist in varying quality or degree of annotation.)
2. 限られた言語学的目的に利用可能な簡単な文法記述、語彙集、文字資料が存在するが、総括的なものはない。録音、録画資料は、質の高いものも低いものもあり、文字化されているものやされていないものもある。(There are some grammatical sketches, word-lists, and texts useful for limited linguistic research but with inadequate coverage. Audio and video recordings may exist in varying quality, with or without annotation.)

1. 簡単な文法記述、短い語彙集、断片的な文字資料がいくつか存在するのみ。録音、録画資料は存在しないか、利用不可能、もしくはまったく文字化されていない。  
(Only a few grammatical sketches, short word-lists, and fragmentary texts. Audio and video recordings do not exist, are of unusable quality, or are completely un-annotated.)
0. 言語記述は存在しない。(No material exists.)

#### 引用文献

UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages. 2003. Language Vitality and Endangerment. Document submitted to the International Expert Meeting on UNESCO Programme Safeguarding of Endangered Languages, Paris, March 10-12, 2003. [<http://www.unesco.org/culture/ich/doc/src/00120-EN.pdf> last accessed Feb. 2, 2011]

## 4 我が国における言語・方言の現状

三井 はるみ

日本語諸方言は、日本語の歴史の中で、ある面では各地それぞれに独自の変容を遂げ、別の面では他方言からの影響を様々な形で受け入れて、その結果として、現在見るような多様な姿が形成された。そのような長い時間をかけて形成された方言は、しかし、最近60年ほどの社会状況の大きな変動に伴って、全国的な共通語の浸透に押される形で、急激に伝統的な特徴を失いつつある。

本章ではまず、共通語の影響の少なかった時代の伝統方言について、全国的な概要を、代表的な全国方言区画図によって示す(4.1.1)。次に、方言区画研究において、他方言に比して際立った位置を与えられる、琉球方言(鹿児島県奄美地方、および、沖縄県の方言)と八丈方言について、その独自性の事例を挙げる(4.1.2, 4.1.3, 4.1.4)。続いて、近年の全国的な方言衰退の現状について、国立国語研究所が調査研究を行った『日本言語地図』『方言文法全国地図』とその追跡調査によって、具体的状況を示す(4.2.1, 4.2.2)。最後に方言の衰退に対する教育と社会の変化(4.3.1, 4.3.2, 4.3.3)の関わりについて述べる。

### 4.1 方言の概要

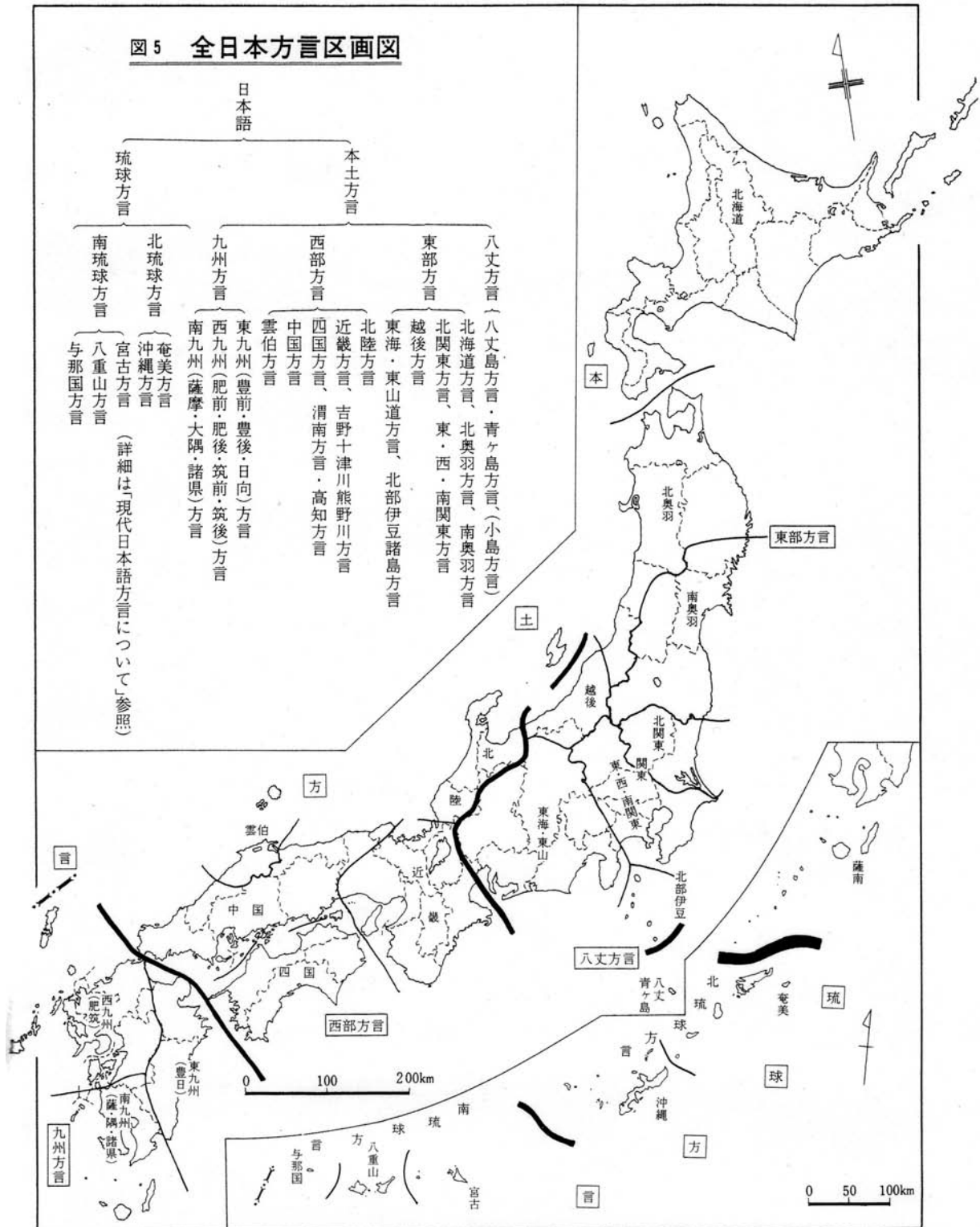
#### 4.1.1 日本語方言の区画

日本各地の方言にはそれぞれどのような特徴があり、同様の特徴を持つ方言はどの範囲に広がっているか、という観点から行う地域区分を、方言区画という。図1は、平山輝男(1992)による全国方言区画図である。方言の違いは多くの場合連続的であり、また、言語のどの側面に着目するかによっても区画線の位置は異なるため、方言区画は、研究者によって複数の案が提示されている。その中で平山による区画は、東条操、都竹通年雄らによる区画と並んで、文法・音韻・アクセント・語彙等の側面を幅広く反映させた総合的な区画であり、東条・都竹以後の調査によって明らかになった事実を踏まえているという点から、ここに挙げた。

この区画図によると、日本語諸方言はまず、琉球方言(鹿児島県奄美地方、および、沖縄県の方言)と、それ以外の本土方言に大きく分かれる。次いで、琉球方言の中が、北琉球方言(奄美・沖縄地方の方言)と南琉球方言(宮古・八重山地方の方言)に分かれ、本土方言の中が、八丈方言(八丈島・青ヶ島の方言)・東部方言(概ね、新潟県・岐阜県・愛知県以東の方言)・西部方言(概ね、九州を除く、富山・滋賀・三重以西の方言)・九州方言(奄美地方を除く九州地方の方言)に分かれる。そしてさらにそれぞれが下位区分されている。

この方言区画では、より上位の階層で分かれる方言ほど、その間の違いが大きいことを示している。その点で、琉球方言と本土方言がまず対立していること、次の階層で、八丈

図 4.1 全国方言区画図



平山輝男編集代表(1992)『現代日本方言大辞典1』

方言が、狭い地域ながら、東部・西部・九州方言と並ぶ一区画をなすとされていることが注目される。

#### 4. 1. 2 琉球方言の独自性

琉球方言の独自性については、方言自体の衰退の進む中、現在でも次々に新しい現象が見出されつつある。国立国語研究所編（1963）には、「琉球方言の多くに共通し、本土方言にはないと思われるいくつかの事実を、音韻・文法・語彙のそれぞれについてあげてみよう。」として、次のような特徴が挙げられている。

まず音韻についてであるが、母音では、本土の短い e に対応する母音が i (琉球方言の場合)、または i (奄美大島本島、徳之島など) であること、本土方言の短い o に対応する母音が u であることなどがあげられる。子音の面では、先島（ただし与那国島を除く）以外の地域のほとんどの方言で喉頭化をめぐる音韻的対立（母音、半母音、鼻音に先立つ声門破裂音の有無による対立と破裂音・破擦音における喉頭化無気、有気の対立）が見出されることがまず注目される。《略》つぎに、かなり多くの方言で標準語の語頭のハ行の子音に対応する音が [p] または [Φ] であること、かなり多くの方言で標準語の語頭カ行の子音に対応する音が多数の語で [h] であり、そのことが [p] → [h] という音韻変化を妨げる要因として働いていることが注目される。

文法の面では、活用する語の「終止形」と「連体形」の区別、「已然形」と「仮定形（すなわち未然形）」との区別が保存されていること、m に終わる「終止形」が相当多くの方言に存在していること、またはその痕跡をとどめていることが注目される。《略》

語彙の面では、日常的な基本語中で、琉球各地の方言に見いだされ、かつその対応形がいまのところ本土方言に見当たらないものの代表的な例をあげれば、次のようなものがある。なお、例として出すのはすべて首里方言の形である。

ティーダ：太陽，クーガ：卵，ウィキ-：男の，ックワ：子，ッワー：豚

（国立国語研究所（1963）『沖縄語辞典』大蔵省印刷局，p. 12）

※語彙の表記は、仮に片仮名表記とし、一部の情報を省略した。

#### 4. 1. 3 八丈方言の独自性

八丈方言の独自性については、特に、『万葉集』東歌・防人歌に見られる上代東国方言の特徴など、古代語の現象を多く残しているということが指摘されている。金田（2001，p. 3）は、上代語でも失われかけていた特徴が残存している可能性にも触れつつ、次のような例を挙げている。



アスペクト形式ノメリに由来する *nomara* (<\**nomarowa*) は、東歌にはノマルであられるが、本来のすがたは連体形ノマロだったはずだし、タリ形のノミタリよりリ形のノメリのほうが古い姿だったろう。

また、動詞の連体形 *nomo* (酒)、形容詞の連体形 *takake* (山)、それに、推量ラムの東国方言形ナムが変化した *nomunouwa* など、万葉集にみられる古代東国方言の文法的な特徴、そして、過去の「き」、仮定条件の *nomaba* と確定条件の *nomeba*、「こそ」と「か」の係り結び、といった古代語の諸特徴、さらには、動詞連用形や形容詞語幹の自立的な用法、否定の「ず」以前の姿にさかのぼる否定動詞など、上代語でさえ失いかけていた文法現象までもが、この方言には保存されている。

語彙的も、「つとめて」が変化した *toNmete* (朝)、応答の「をを」に由来する *ou*、「ほほむ」「ほほめる」に対応する *houmowa* (口に含む)、*houmerowa* (口に含ませる) など、古層を残す例が多く、発音の点でも、*nukowa* 脱ぐ、*kasikowa* 炊ぐ(蒸す)、*heirakowa* 疼(ヒヒラ)く、などにみられる清音も古いものである。

(金田章宏(2001)『八丈方言動詞の基礎研究』笠間書院, p.3)

#### 4. 1. 4 『日本言語地図』で孤例の多い地点

総合的な方言区画だけでなく、方言語彙の全国分布調査の結果を示した『日本言語地図』の分析からも、琉球方言・八丈方言の独自性がうかがわれる。

国立国語研究所編『日本言語地図』1~6(1966-1974, 大蔵省印刷局)は、「頭」「女」「おにごっこ」等、語彙を中心とする260項目の全国方言分布図を収載する。調査は1957~1965年に、全国2400地点で行われた。話者は1903(明治36)年以前生まれ(平均1894年)の、生え抜きの男性各地点1名である。今日のような共通語の影響を蒙る以前の、伝統的方言の全国分布の様相を記録した資料である。

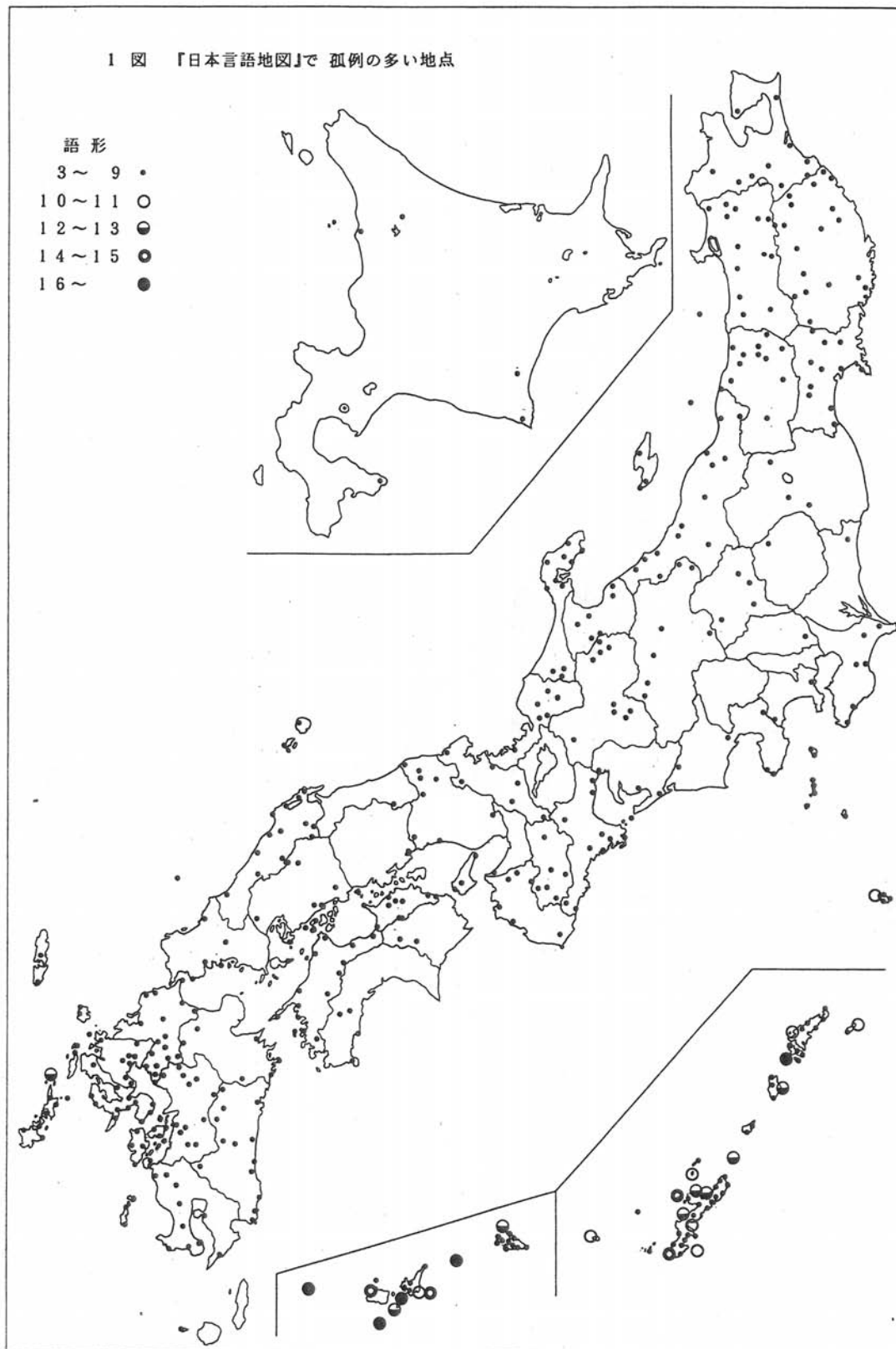
図2は、国立国語研究所編『日本言語地図』第3集の45項目の地図について、全国2400の調査地点のうちたった1地点でしか使われていない語形(孤例)をカウントし、孤例の多い地点を頻度別にプロットしたものである。「孤例」は、いわば「珍しい方言(語形)」であると同時に、ある地域が一つの方言としてまとまりのよい地域かどうかを判断する手がかりとなる。

これを見ると、琉球に極端に孤例が多く、その点で本土方言とは一線を画することができる。琉球では本土に比べ、語形そのものが独特であると同時に、その内部の方言差にも著しいものがあると言える。また、八丈島にも孤例が多い点は、図1で、八丈方言が特立して扱われていたことと符合する。

#### 4. 2 方言衰退の現状

方言衰退の状況は、全国各地域での調査研究の結果にも如実に現れているが、ここでは、

図 4.2 『日本言語地図』で孤例の多い地点



国立国語研究所 (1986) 『方言研究と電子計算機』 p. 51

全国的な状況を見渡すことのできる資料によって概括的な把握を行う。

#### 4. 2. 1 方言語彙の多様性と衰退の状況

前述のとおり『日本言語地図』は、明治生まれの話者が、1960年前後の時点で、日常話していた方言語彙を記録した全国地図集である。話者の生年からも、調査年からも、また、調査時に「ふだん親しい友人と話す時のことば」と場面を指定して聞き取りを行っていることから、ここに記録されているのは、現在よりはるかに共通語の影響の少ない、伝統方言の姿であろうことが推定される。

そのような資料にあっても、中には少なからず「共通語形」が見られる。これは、本来は方言形を使っているのに、それに代わる共通語形の方を回答してしまった、というわけではなく（あるいはそのようなケースは少なく）、基本的には、元来その地域のことばとして共通語と同じ言い方を使っている、という場合であると考えられる。

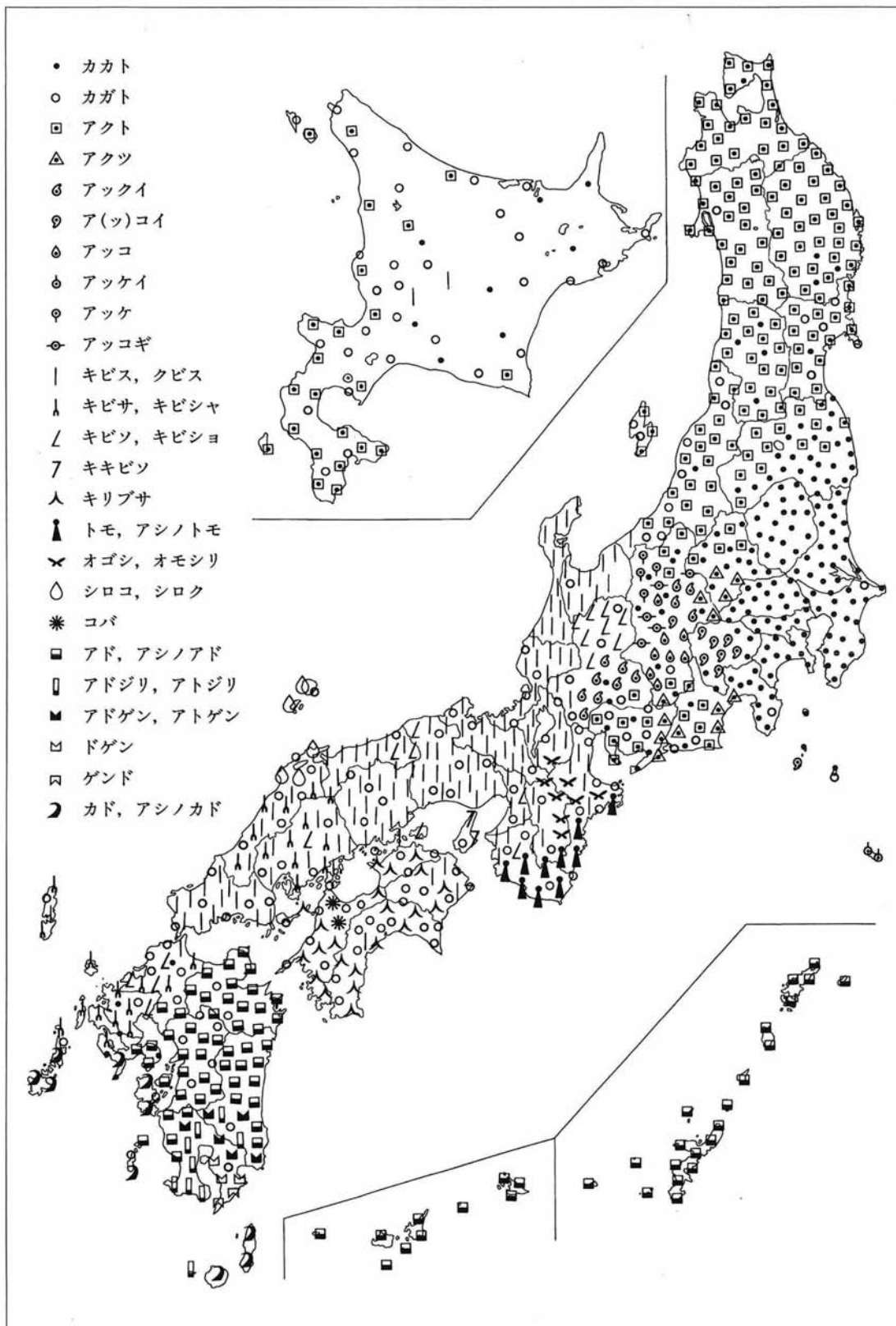
図3は『日本言語地図』第129図「かかと」の略図である（原図にはこの4倍以上の方言形が記載されている）。東北地方のアクト、北陸・近畿・中国のキビス、九州・沖縄のアドといった有力な方言形と並んで、共通語形と同じカカトが、関東地方を中心に使われている。共通語は東京方言を基盤としたことばなので、このような分布が見られることは、ある程度予想されることと言えよう。

このような事実を踏まえつつ、『日本言語地図1～6』所収の全項目のうち、82項目の地図について、各都道府県ごとに（東京は本土と島嶼部に分けて）、共通語形の使用率を計算したものが、表1と図3である（河西1981）。これを見ると、共通語形の分布率は関東地方を中心に高く、東北や九州などの周囲にゆくほど分布率が低くなるという様相を見取ることができる。共通語形分布率の全国総平均が37.0%である中で、沖縄は、共通語の分布率が3.3%と際だって低く、この面から見ても特異である。北海道が関東地方と同程度に高いのは、明治以降の本土から入植によって、北海道独特の共通語が形成されたという歴史的事情を反映している。

なお、最も分布率の高い東京でも、共通語形の分布率が61.6%というのは、意外に低い、という印象を持たれるかもしれない。『日本言語地図』では、ケム（煙）、ニューバイ（梅雨）、コケ（鱗）、アメンボー（氷柱）、トナス（南瓜）など、現在の共通語形と異なる語形が、東京で多数を占めている。

これに対して井上史雄（1997）は、同じ82項目について、中学生（1980年前後生まれ）を対象にアンケート式の全国調査を実施した。調査年は1993～1996年であった。その結果、共通語形使用率の全国総平均（方言形との併用を除く、共通語形のみを使う割合）は、76.0%であった（井上史雄（2000）「標準語・方言・新方言の一世紀」『国文学解釈と鑑賞』65-1, pp. 10-18）。話者・回答者の生年の差にして約90年の間に、共通語形の使用率が、37.0%から76.0%へと、約2倍に増加した。その反面、方言は使用されなくなったことになる。

図 4.3 『日本言語地図』第129図「かかと」の分布図（略図）



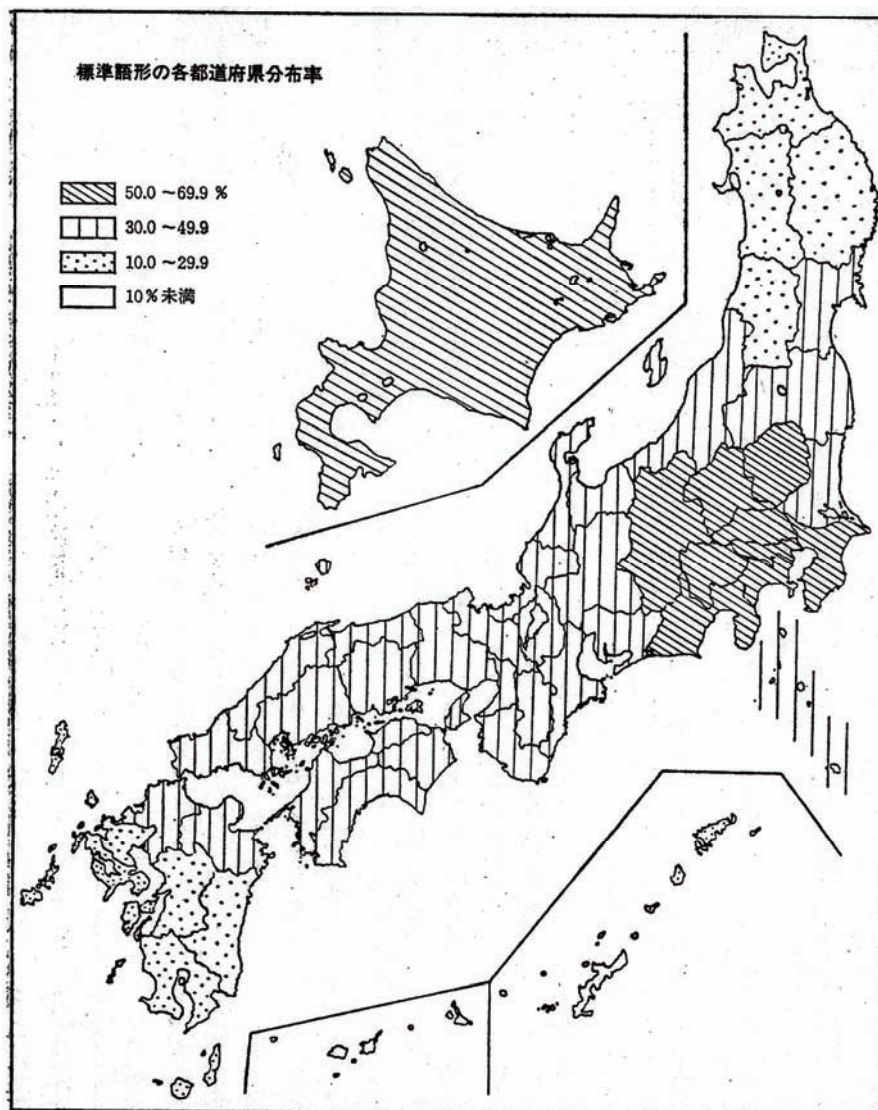
佐藤亮一監修(2002)『お国ことばを知る 方言の地図帳』小学館, p.92 より

表 4.1 都道府県別

共通語形の分布率

| 順位 | 都道府県  | 平均分布率 |
|----|-------|-------|
| 1  | 東京    | 61.6% |
| 2  | 埼玉    | 60.8  |
| 3  | 栃木    | 60.7  |
| 4  | 神奈川県  | 59.4  |
| 5  | 群馬    | 57.0  |
| 6  | 長野    | 55.7  |
| 7  | 北海道   | 53.8  |
| 8  | 山梨    | 53.4  |
| 9  | 静岡県   | 52.6  |
| 10 | 千葉県   | 52.5  |
| 11 | 茨城    | 48.4  |
| 12 | 愛知県   | 47.5  |
| 13 | 東京都   | 47.3  |
| 14 | 福岡    | 46.7  |
| 15 | 滋賀    | 44.7  |
| 16 | 和歌山   | 43.6  |
| 17 | 岐阜    | 43.2  |
| 18 | 兵庫県   | 41.7  |
| 19 | 岡山    | 41.7  |
| 20 | 福島    | 41.3  |
| 21 | 大阪    | 40.9  |
| 22 | 三重    | 40.6  |
| 23 | 東京(島) | 39.6  |
| 24 | 高知    | 38.2  |
| 25 | 鳥取    | 38.1  |
| 26 | 愛媛    | 37.9  |
| 27 | 奈良    | 37.8  |
| 28 | 山口    | 37.4  |
| 29 | 徳島    | 37.3  |
| 30 | 香川    | 36.6  |
| 31 | 新潟    | 36.0  |
| 32 | 島根    | 35.0  |
| 33 | 広島    | 34.4  |
| 34 | 福岡    | 33.5  |
| 35 | 石川    | 31.7  |
| 36 | 大分    | 31.1  |
| 37 | 富山    | 31.1  |
| 38 | 宮城    | 31.0  |
| 39 | 熊本    | 28.3  |
| 40 | 山形    | 27.5  |
| 41 | 長崎    | 25.5  |
| 42 | 岩手    | 25.2  |
| 43 | 宮崎    | 24.6  |
| 44 | 青森    | 22.1  |
| 45 | 佐賀    | 22.0  |
| 46 | 秋田    | 21.2  |
| 47 | 鹿児島   | 16.1  |
| 48 | 沖縄    | 3.3   |

図 4.4 『日本言語地図』における共通語形の分布状況



※全国総平均は 37.0%

河西秀早子(1981)「標準語形の全国的分布」『言語生活』354, pp. 52-55 より

具体例を見てみよう、図3の『日本言語地図』第129図「かかと」の略図では、共通語形と同じカカトは、関東地方とその周辺のみ分布しており、それ以外の地域では、様々な方言形が使用されていた。これに対する、井上（1997）の中学校調査の結果は、図5のとおりである。『日本言語地図』では、広い地域に分布する有力な方言形であった、キビス、アクト、アドは、中学校調査ではいずれもほとんど回答されておらず、代わって共通語形のカカトが、ほぼ全国的に9割以上の割合で回答されている。多様な方言形が、共通語形に取って代わられる形で消滅しつつある、典型的な例と言えよう。

#### 4. 2. 2 方言の文法的特徴の多様性と衰退の状況

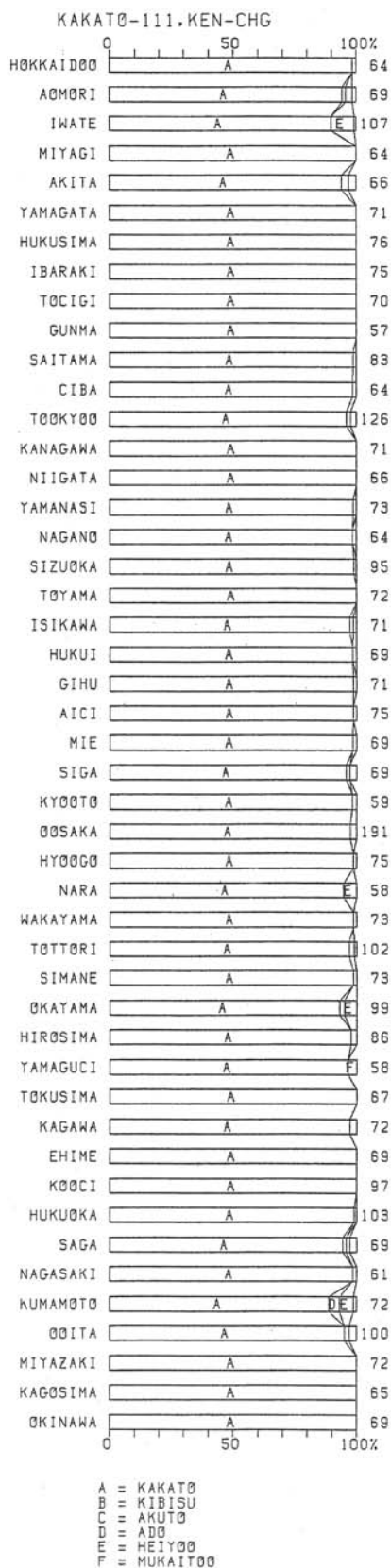
方言の衰退は、一つ一つの単語の消滅だけでなく、文法的特徴の面にもはっきりと現れている。文法的特徴とは、助詞・助動詞などの文法形式の語形、動詞・形容詞などの活用、テンス・アスペクト・可能・推量・命令・条件・終助詞など様々な文法範疇の表現のしかた等で、各方言の文の成り立ちに関する広範囲に及ぶ。

国立国語研究所編『方言文法全国地図』1～6（1989-2006、国立印刷局）は、このような方言の文法事象に関する267項目に関する調査結果を示した全国地図集である。調査は、1980年前後に、全国807地点で行われた。話者は1925（大正末）年以前生まれ（平均1911年）の、生え抜きの男性各地点1名である。『日本言語地図』と並んで、伝統的方言の文法的側面の全国分布の様相を記録した資料と言える。そこで、4.2.1と同様に、この資料における「共通語形」の分布状況と、井上（1997）の全国中学校調査の結果を対比することによって、この間の文法事象の共通語形の使用率の増加の様子を見ることにする。

図6は、「雨が降っているから行くのはやめろ」というときの、「から」にあたる部分（原因・理由の接続助詞）を、各地でどのように言うかを示した、『方言文法全国地図』第33図の略図である（原図にはこの3倍以上の方言形が記載されている）。中部地方・鹿児島県のニ、近畿・北陸地方のサカイ、中国・四国・九州地方のケーの類（ケー・ケ、ケニ・ケン、キー・キ等）、沖縄本島のクトゥ、奄美大島・宮古・八重山諸島のバナなどの方言形の存在を見て取ることができる。また、共通語形と同じカラは、主として、関東地方から東北の日本海側にかけて使われており、分布地域は限られている。量的に示すと、図6の原図である『方言文法全国地図』第33図で、共通語形と同じカラを使用している地点は、全体の33.3%である（鎌水2009）。

『方言文法全国地図』全6集のうち、第1～3集所収の144項目の地図について、都道府県ごとに（東京は本土と島嶼部に分けて）、共通語形の分布率を計算して地図化したものが、図7である（鎌水2009）。第1～3集の項目は、文法のうち、主として助詞と活用形に関するものである。結果は、語彙についての分析結果である図3と似通っていて、やはり、共通語形の分布率は、関東西部から中部地方東部にかけて高く、東北や九州などの周囲にゆくほど低くなっている。沖縄の共通語形の分布率が0.13%と際だって低く、北海道

図 4.5 1993-96 全国中学校調査「かかと」



質問文

以下は、同じ意味のことばですが地方により言い方が違うものです。自分が友達と話すときどれを使うか、教えてください。自分がふだん使うものを○で囲んでください。使うものがふたつ以上あるときには、たくさん囲んでいいです。

111. 足の裏の後ろ (絵あり)

- 43. かかと
- 44. きびす
- 45. あくと
- 46. あど
- 47. 知らない
- 22. 他

井上史雄(1997)『社会方言学資料図集 一全国中学校言語使用調査(1993-1996)』 p. 47



図 4.6 『方言文法全国地図』第 33 図「降っているから」の分布図（略図）

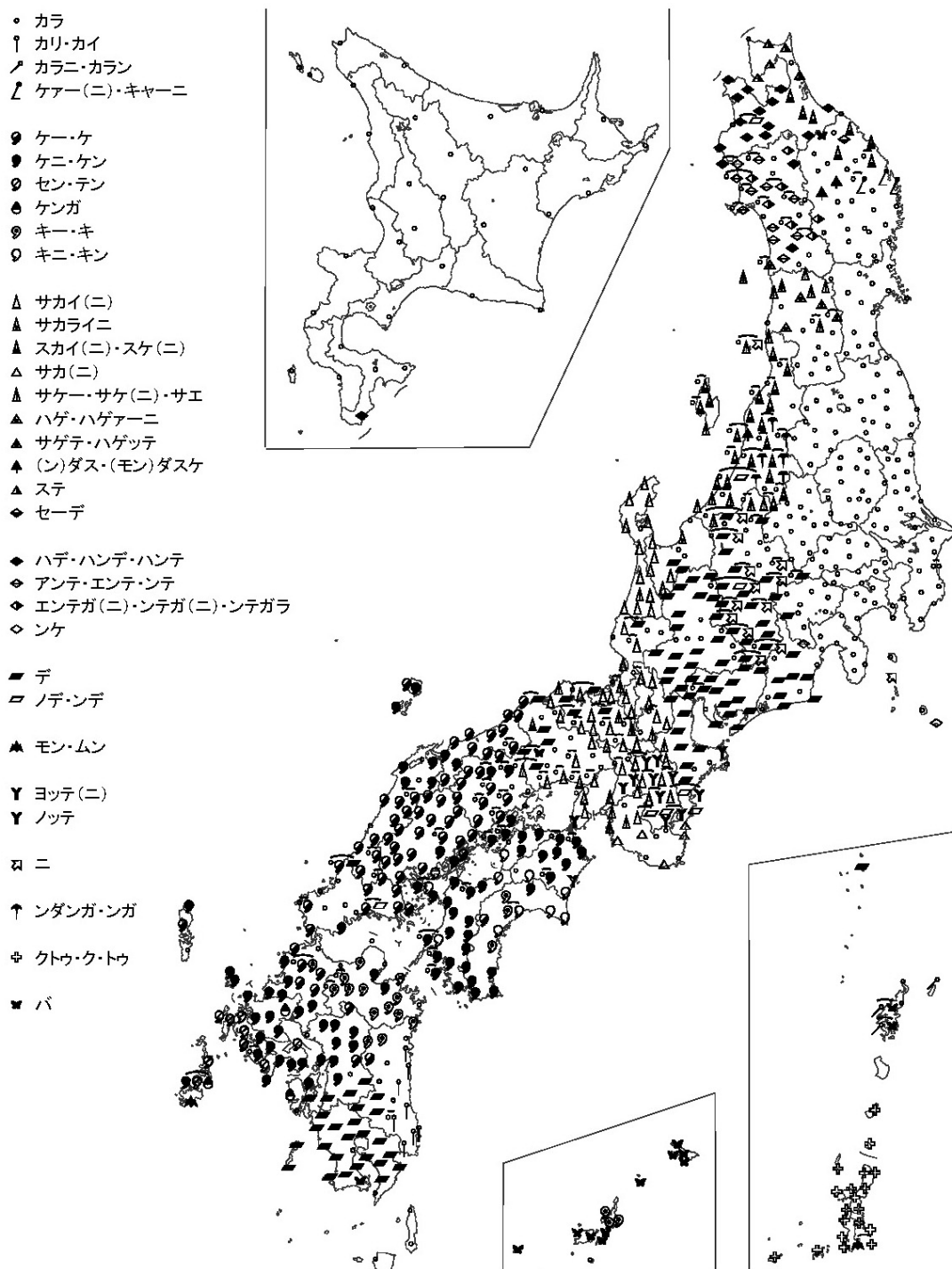


図 1 『方言文法全国地図』第 33 図「雨が降っているから行くのはやめろ」(略図)

(作図：小西いずみ・竹田晃子)

日高水穂・小西いずみ・竹田晃子 (2010) 「原因・理由表現の地理的概観」『全国方言文法辞典資料集(1) 原因・理由表現』科学研究費補助金研究成果報告書, p. 23 より



図 4.7 『方言文法全国地図』第1～3集における共通語形の分布状況

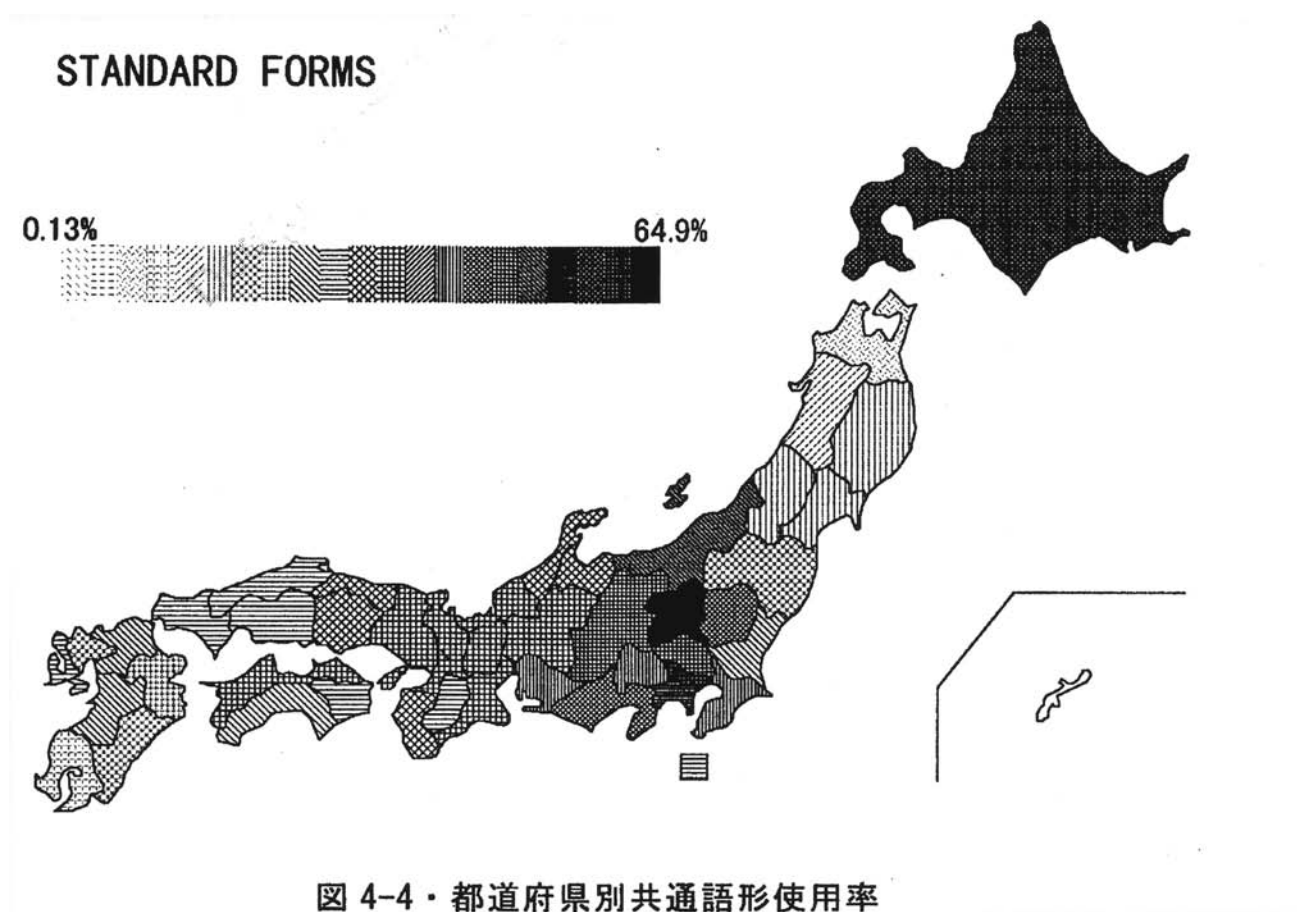


図 4-4・都道府県別共通語形使用率

※全国総平均は、35.8%

鎌水兼貴(2009)「共通語化過程の計量的分析 —『方言文法全国地図』を中心として」  
東京外国語大学博士学位論文, p. 80 より

は東京並みに高いことも、図3と共通している。144項目の平均共通語分布率は、35.8%であった。

これを、井上史雄(1997)の全国中学校調査の調査結果と比較する。

井上(1997)の調査(1993～1996年実施、対象者は中学生=1980年前後生まれ)には、調査項目として、『方言文法全国地図』第1～3集の22項目が含まれている。この22項目について、『方言文法全国地図』と井上(1997)の調査の全国総平均共通語使用率を対比して示すと、次のとおりである(鎌水2009)。

|                 |                 |       |
|-----------------|-----------------|-------|
| 『方言文法全国地図』      | (話者平均生年 1911年)  | 37.6% |
| 井上(1997)全国中学校調査 | (回答者生年 1980年前後) | 87.3% |

話者・回答者の生年の差にして、約70年の間に、共通語形の使用率は37.6%から87.3%へと2倍以上に増加し、9割に迫るまでになっている。

具体例を見てみよう、図6の『方言文法全国地図』第33図「降っているから」の略図では、共通語形と同じカラの分布は、主に関東地方から東北の太平洋側に限られており、それ以外の地域では、様々な方言形が使用されていた。これに対する、井上(1997)の中学校調査の結果は、図8のとおりである。福井・岐阜・三重のデ、徳島・香川・佐賀・長崎・熊本のケンのように、比較的の使用率の高い方言形も見られるが、全国の大半の都道府県では、共通語形であるカラが優勢になっている。カラの全国使用率は86.6%であり(鎌水2009)、地域によっては伝統的な方言形が用い続けられながら、全体としては共通語の浸透によって、方言形が使われにくくなっている様子がうかがわれる。

#### 4. 3 方言の衰退と方言教育の導入

##### 4. 3. 1 方言の衰退から方言の保存・教育へ

現在見られる全国的な方言衰退の要因としては、少なくとも次のようなことからの存在が指摘されている。

(1) 戦前以来の学校における標準語教育・共通語教育

(2) 社会の変化

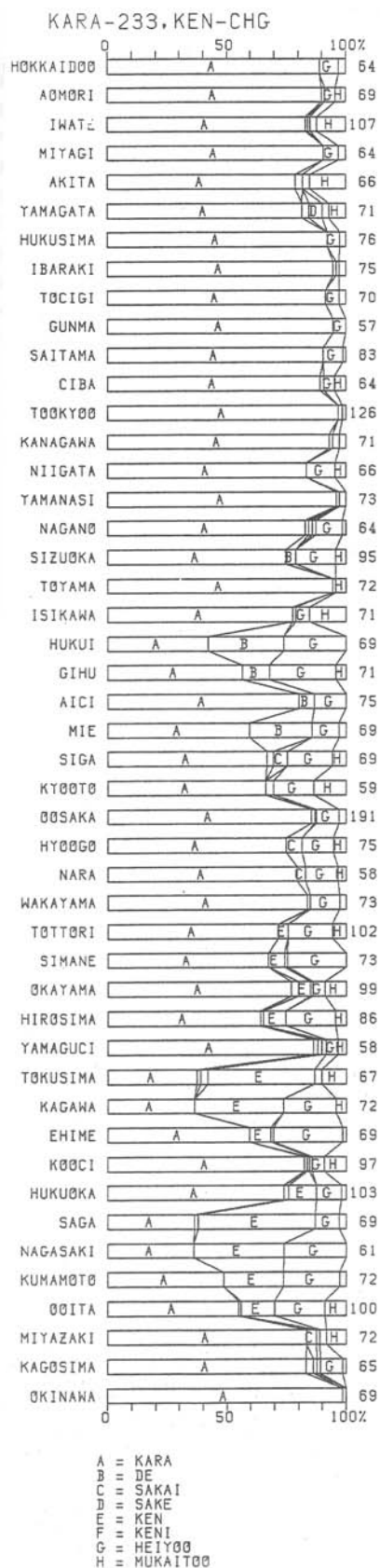
- ・高度経済成長期に始まった都市部への就職
- ・テレビを中心とした音声マスメディアの発達

その一方で近年、方言の衰退への危機感や、地域文化としての方言見直しの機運を背景に、地域での方言保存の活動や、学校教育の中に方言教育を取り入れる活動も広がっている。このような方言をめぐる動きには、地域によって大きな違いがあるが、例えば、方言禁止から方言尊重へと、地域内での方言の扱いが大きな変化を遂げてきた奄美諸島の状況について、西村浩子(1998)は、聞き取り調査を行った上で、次のようにまとめている。

奄美諸島では、大正期から昭和50年頃まで、小学校内での方言禁止の指導が行われた。それは、「標準語」指導の徹底を図る目的で行われ、方言を使った生徒には「方言札」が渡されるところもあった。このようなことが行われた背景として、二つのことが考えられる。一つは、社会状況の変化への対応である。戦前は軍国主義戦時体制の強化のもとで行われた。また、戦後は都会への集団就職にからみ、都会での生活に困らぬようにということで行われたのである。もう一つは教育の問題である。「標準語」が使用できないためにいわゆる学力が低い結果となり、教師は学力向上に真剣に取り組んだ。それが学校内では方言を使わず「標準語」を使おうという背景になったと考えられる。

ところが、昭和50年以降、郷土教育の一環として方言尊重が言われるようになる。

図 4.8 1993-96 全国中学校調査



「降っているから」

質問文

以下は、同じ意味のことばですが地方により言い方が違うものです。自分が友達と話すときどれを使うか、教えてください。自分がふだん使うものを○で囲んでください。使うものがふたつ以上あるときには、たくさん囲んでいいです。

111. 雨が降っているから行くのはやめろ

- 61. から
- 62. で
- 63. さかい
- 64. さけ
- 65. けん
- 66. けに
- 67. 知らない
- 37. 他

井上史雄(1997)『社会方言学資料図集 一全国中学校言語使用調査(1993-1996)』 p. 107

そこには、鹿児島県の方針も関与するが、島人の方言消失に対する危機感や方言に支えられた民謡等の伝統文化継承への危機感が存在する。学校教育の場では、方言ことわざカレンダーを作成したり、校内に方言の諺を掲示したり、文化祭で方言劇を行ったりしている。

このように奄美諸島ではかつての標準語奨励のための方言禁止から、標準語が浸透してきた現在は、標準語は言うまでもなく方言も大切にという方言尊重の動きになっているのである。

(西村浩子(1998)「奄美諸島における昭和期の「標準語」教育—方言禁止から方言尊重へ—」『松山東雲女子大学人文学部紀要』6, p. 79)

方言消失に対する危機感から、方言の保存活動と方言教育が活発化したごく最近の事例として、八丈島の取り組みが挙げられる(図9)。八丈島ではまさに、2009年に「消滅の危機にさらされている言語」としてユネスコの指摘(八丈語は「危険」に分類)を受けたことをきっかけに、小学校での「島言葉演劇」を初めとする様々な取り組みが一気に盛んになった。

#### 4. 3. 2 方言教育の導入の背景としての学習指導要領の変遷

教育に関する時代的な背景として、1950年代に、「学習指導要領」における方言の扱いに変遷があったことも、教育現場における方言の位置付けに影響を与えたことが推測される。次に、昭和22(1947)年、26(1951)年、33(1958)年、43(1968)年、および、現行の平成10(1998)年の「小学校学習指導要領」から、関連箇所を抜粋する。

##### ① 昭和22年度(試案)学習指導要領 国語科編

- ・第一章 まえがき
  - 第二節 国語科学習指導の目標
    - (二) なるべく、方言や、なまり、舌のもつれをなおして、標準語に近づける。
- ・第三章 小学校四、五、六学年の国語科学習指導
  - 第一節 話しかた
    - 三 話しかた学習指導上注意すべき点
      - (三) できるだけ、語法の正しいことばをつかい、俗語または方言をさけるようにする。

##### ② 昭和26年(1951)改訂版 小学校学習指導要領 国語科編(試案)

- ・第七節 第三学年の国語科学習指導はどう進めたらよいか
  - 三 話すことの学習指導はどうしたらよいか
    - 3 国語科の学習で、話すことを計画的に指導する。



図 4.9 方言保存運動と方言教育

# 八丈語 子へ孫へ継ぐ

東京・八丈島(人口約8200人)に残る方言「八丈語」。2009年、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の調査で「消滅の危機にさらされている言語」に選ばれ、掲載されたのをきっかけに、島で若い世代に受け継ぐ取り組みが本格化している。2月6日には小学生が島民を招き、島言葉を使った演劇を披露する。(三浦英之・石田博士)

「ふむらのよひかか、ツバキあささらしほつこあろこんだら(ぼつあのお美人か、ツバキの油を搾っているようだ) 都心から南に約290km。八丈島にある八丈町立三根小学校の体育館に、島言葉が響く。発表会まで約1週間。6年生30人はこの1年間、祖母や祖父に島言葉を教えてもらった「島言葉演劇」の総仕上げに忙しかつている。担任の岡田知樹先生(86)は「当日は来るだけ多くのお年寄りたちに観てもらいたい」。

「島言葉保存運動」が始まったのは、ユネスコの言語調査がきっかけ。消滅の危険性がある言語として新聞で取り上げられ、町教育委員会やお年寄りたちが「地域の言葉を若い世代に受け継いでいこう」と動き始めた。島東部の米吉地区に住む沖山恒子さん(100)は、教少ない

話した。「島言葉の方が胸がさっとする。よほど楽だから」。だが、島言葉を話すのは60代以上。「しやぐると笑われる。さあしきやあさびし(よ)」

20年以上 島言葉を調査してきた千葉大の金田真彦教授は、その希少性について「本土や琉球の方言から消えた、縄文的な要素が残っている可能性がある」と解説する。「言葉の歴史を地層に例えるならば、八丈の方言は本土や琉球より一段深いので」。島で中学校教師を27年務めた山田平右衛門さん(86)は「八丈語が島中で話されていたのは終戦直後までだった」と振り返る。

中学を卒業すると、生徒は教師に引率されて都心の職業安定所に向かった。家でも学校でも島言葉で話していたため、面接の受け答えがうまくできなかつ

## 消滅危機 学校で演劇

ユネスコが2009年、世界に6千前後あるとされる言語を調べ、約2500の言語が消滅の危機にあると公表した。日本語のように広く話されている言葉の中でも、遠隔地で話されている方言は独立した言語としてリストに含まれた。「極めて深刻」「重大な危険」「危険」「脆弱(ぜいじゃく)」のラテ深刻)、沖縄の八重山語と与那国語が「重大な危険」、八丈語や奄美諸島の奄美語など五つが「危険」に分類された。

八丈語の意味と島内の小学生の理解度(八丈町教委調べ)

| 八丈語         | 意味    | 知っている小学生の比率 |
|-------------|-------|-------------|
| かんも         | サツマイモ | 44%         |
| あっぱめ        | 赤ちゃん  | 10%         |
| たこうな        | タケノコ  | 12%         |
| どんご         | バカ    | 65%         |
| あび          | 野いちご  | 39%         |
| ちよんこめ       | 子牛    | 46%         |
| でえじけ        | 美しい   | 18%         |
| ねっこけ        | 小さい   | 29%         |
| かむ          | 食べる   | 33%         |
| ひっかする       | 忘れる   | 28%         |
| まじける        | なくす   | 21%         |
| おじやりやれいらしやい |       | 85%         |

八丈語の演劇を披露する八丈町立三根小学校6年生。学校裏には八丈富士がそびえる



- (4) 教科書や、いろいろな読み物の文を読んだり、ラジオを聞いたりすることによって、自分の使っていることばの中に、幼児語・方言・なまり・野卑なことばなどのあることに気づかせ、だんだんとよいことばや、共通語を使わせていくようにする。

③ 小学校学習指導要領 昭和 33 年改訂 第 2 章 各教科 第 1 節 国語

- ・〔第 4 学年〕

- (7) 全国に通用することばとその土地でしか使われないことばとの違いを理解すること。

上に示す指導事項のほか、「全国に通用することばで文章を書いたり、また、話をしたりするように努めること」も望ましい。

- ・〔第 5 学年〕

- (5) 全国に通用することばで書くようにすること。

- ・〔第 6 学年〕

- (6) 必要な場合に全国に通用することばで話すこと。

④ 小学校学習指導要領 昭和 43 年 7 月 2 章 各教科 第 1 節 国語

- ・〔第 4 学年〕 A 聞くこと、話すこと

ウ 共通語と方言とでは違いがあることを理解し、また、必要な場合には共通語で話すようにすること。

- ・〔第 5 学年〕〔第 6 学年〕 A 聞くこと、話すこと

ウ 必要な場合には共通語で話すこと。

⑤ 小学校学習指導要領 平成 10 年 12 月 2 章 各教科 第 1 節 国語

- ・〔第 5 学年及び第 6 学年〕〔言語事項〕

カ 言葉遣いに関する事項

- (イ) 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。

(教育情報ナショナルセンターWeb ページ <http://www.nicer.go.jp/guideline/old/> による)

昭和 22 年、26 年の学習指導要領では、方言を「俗語」や「野卑なことば」と同列に置き、目標言語である「正しいことば」「よいことば」「共通語」を習得する上での妨げとなるものとして位置付けている。戦前以来の「方言禁止」「方言矯正」を伴った標準語教育

と共通の方向性を持つものと言えよう。

昭和33年の学習指導要領では、その方向性に変化が見られる。目標言語を「全国に通用することば」（昭和43年以降は「共通語」）に置きながらも、方言に対しては「その土地でしか使われないことばとの違いを理解する」として扱い、排除するのではなく、併存するものとして位置付ける姿勢がうかがわれる。また、共通語については「必要な場合に」話すとき、ここには、方言と共通語の状況に応じた役割分担が想定されているように理解される。以後の学習指導要領は、現行の平成10年告示のものに至るまで、ほぼ同様の記述が続いている。

学習指導要領に示された、方言に対する扱い方の変化は、タイムラグを伴いながらも、教育現場に徐々に取り入れられ、時代・地域・学校の状況に応じて、方言教育にもつながっていったものと考えられる。

#### 4. 3. 3 方言と共通語の共生教育

ところで、地域や学校によっては、現在のような方言見直し、方言尊重の機運の生まれる以前から、方言も視野に入れた独自のことば教育を行ってきたところがある。そのような例として、秋田県平鹿郡増田町の西成瀬小学校（平成14年3月閉校）の「ことば教育」の取り組みを挙げ、教育が方言の使用に影響を与える可能性について検討してみる（以下の紹介は、日高水穂（2003）「地域のことばと「ことば教育」（国立国語研究所編『新「ことば」シリーズ16：ことばの地域差 一方言は今一』財務省印刷局 pp.60-68）による）。

西成瀬小学校の「ことば」教育は、発音教育に強い情熱を持って取り組んだ、西成瀬村出身の教育者、遠藤熊吉（明治7～昭和27年）によって始められ、明治以来100年にわたって行われてきた。「標準語励行」「方言矯正」が主流であった時代において、遠藤の言語指導は、発音教育を中心に、共通語と方言の切り換え能力の育成に力点を置くもので、方言を排除するものではなかった点が大きな特徴とされている。その指導と理念は、没後も地域住民の強い支持を受け、西成瀬小学校閉校時まで続く、独自の「ことば教育」として受け継がれた。

このような伝統の中、昭和42年以降、平成14年3月まで続いていた指導は、例えば次のような活動を伴うものであった。

- ・「ことば先生」制度：面接、独話（スピーチ）、対話、朗読、筆記、日常会話の能力を見る「ことば検定」（年2回）を実施。合格した児童を「ことば先生」に認定。
- ・「発音練習会」：週1回。口の大きさ、舌の位置など確認しながら、発声練習。さらに、拗音、ガ行鼻濁音、アクセントなどテーマを絞っての練習。
- ・「ことば勉強会」：月1回。話し方や表現方法など、コミュニケーション能力を高めるための学習。

「発音練習会」「ことば勉強会」とも、「ことば先生」の児童が持ち回りで、全校児童の

前に出て指導した。この活動を通して、児童の主体的な活動と、ことばに対する注意力を日常生活の中で養うことが保障されていたと考えられる。

このような取り組みが何らかの実質的な効果を生むものであったか、方言と共通語の使用意識調査の結果から見てみる。

図10の1～6は、増田中学校（増田町唯一の中学校で、増田、亀田、西成瀬、増田東の4つの小学校の出身者が進学する）の生徒に対して行った調査の結果である。いずれも、西成瀬小学校出身者が、特徴的な回答傾向を示している。

図10-1によると、西成瀬小学校出身者は、他のグループに比べて、「秋田弁が好き」と回答する人の率が突出して高い。また図10-3によれば、「自分のことばに秋田弁の特徴がある」とする割合も高い。一方図10-2では、西成瀬小学校出身者の「共通語が好き」と回答する人の率は、他のグループに比べて低いものではない。さらに図10-4では、「共通語をうまく話す自信がある」と回答する人の率が突出して高い。

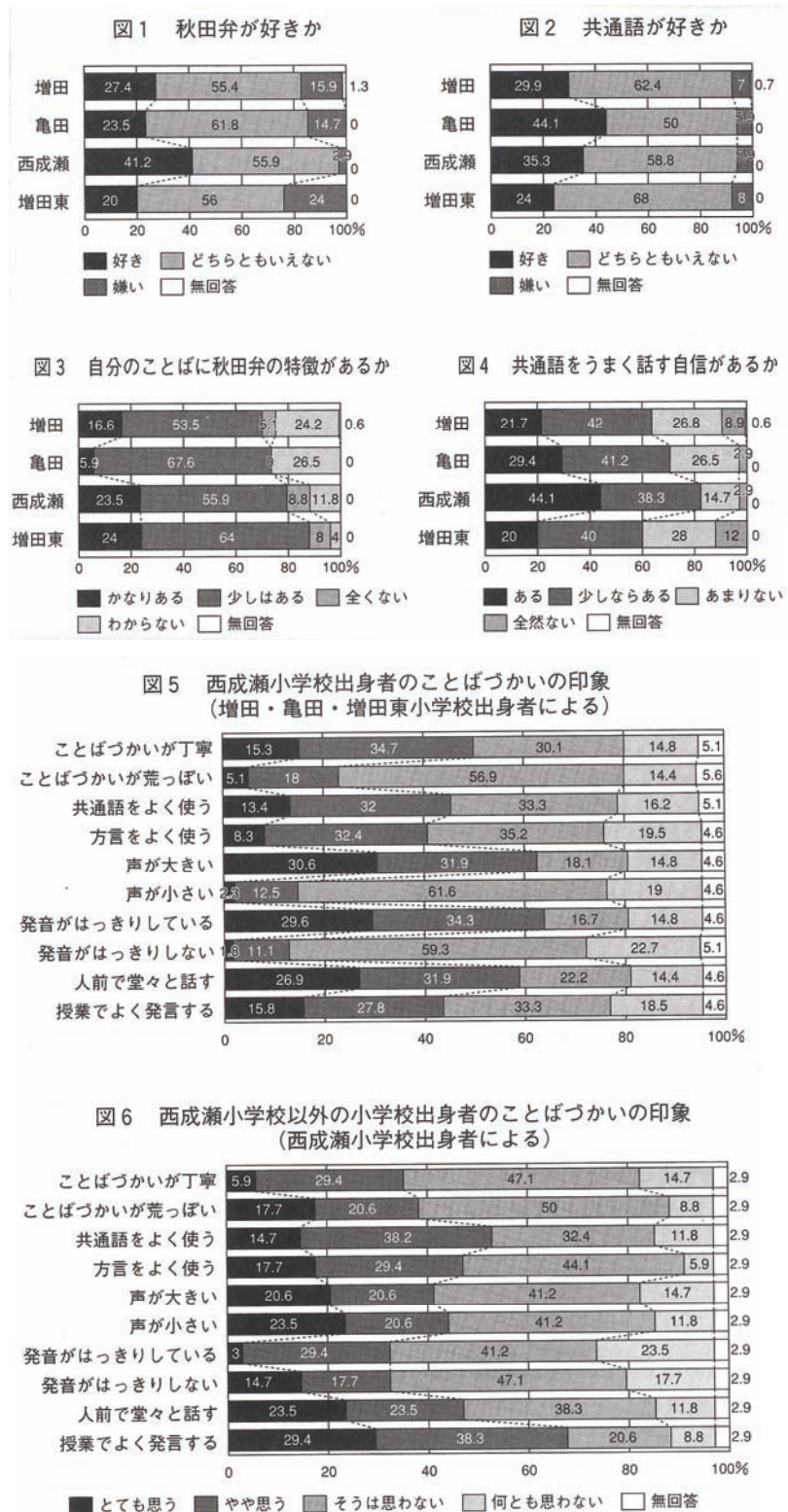
次に、西成瀬小学校出身者と、他小学校出身者が、お互いのことばづかいについてどのような印象を持っているかを尋ねた調査結果を見る。図10-5よれば、他小学校の出身者は西成瀬小学校の出身者について、「声大きい」「発音がはっきりしている」「人前で堂々と話す」という印象を持っていることがわかる。一方図10-6で、西成瀬小学校出身者から見た他小学校出身者の印象は、「授業でよく発言する」以外には、際だったものはない。

「ことば教育」という共通語教育を積極的に行ってきた西成瀬小学校出身者に、方言への愛着、高い方言使用意識が見られることは、一見そぐわないように感じられる。一方で彼らには、自らの共通語使用能力に対する強い自信が認められ、それは中学校で合流する他小学校出身者から見ても、評価を得るものとして発揮されているようである。この結果から見る限り、西成瀬小学校の「ことば教育」は、方言を排除して共通語を習得するのではなく、場面に応じて適切なことばを使い分ける能力を養う効果があったと言えよう。

以上のことから、共通語の使用能力が向上することは、必ずしも方言の使用能力が低下することには結びつかないことがわかる。むしろ、効果的に「ことばに対する注意力」を養うことができれば、方言と共通語の双方に理解が深まり、その使い分けの意識・能力が身につくと考えられる。このことは、今後の方言教育を考える上で、一つの方向性を示すものと言えよう。



図 4.10 共通語教育と方言意識・言語行動



日高水穂 (2003) 「地域のことばと「ことば教育」(国立国語研究所編『新「ことば」シリーズ 16: ことばの地域差 一方言は今一』財務省印刷局) pp. 66-67 より

## 5 人口推移から見る危機的な言語・方言

木部暢子・盛思超

「言語の危機度を占う重要なきめては、たんなる話者数の多寡ではない。なにをおいてもまず、両親や祖父母のこたばを子供たちが母語として習得し、かつ日常的に使っているか否かによって判断される」(宮岡 2002)。人口がどんなに多くても、コミュニティーの人たちがその言語・方言の使用を選択しなければ言語・方言は滅びるという警告である。言語・方言の危機には人口という物理的な側面とその言語・方言の選択という人々の意識の側面がある。ここでは、物理的な側面—人口の推移の面—から奄美・沖縄・八丈の言語・方言の危機の度合いについて見ていく。

なお、データは国立社会保障・人口問題研究所が HP で公開している人口データを使用する。

### 5.1 総人口の推移

図 5.1~5.3 は国立社会保障・人口問題研究所の HP 掲載の 1930 年、2000 年、2055 年(推定)の人口構成図である。1930 年の出生数は約 220 万人で、人口構成はきれいなプラミッド型をしているが、2000 年には出生数が 120 万人を下回り、2055 年(推定)には 40 万人まで減少し、人口構成は壺型になると推定されている。

図 5.1 1930 年の人口構成

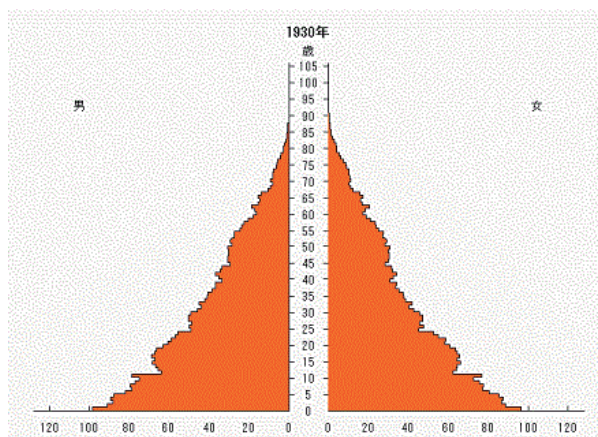


図 5.2 2000 年の人口構成

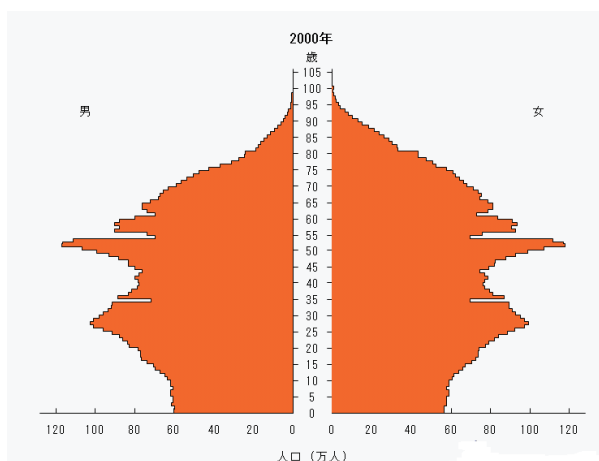
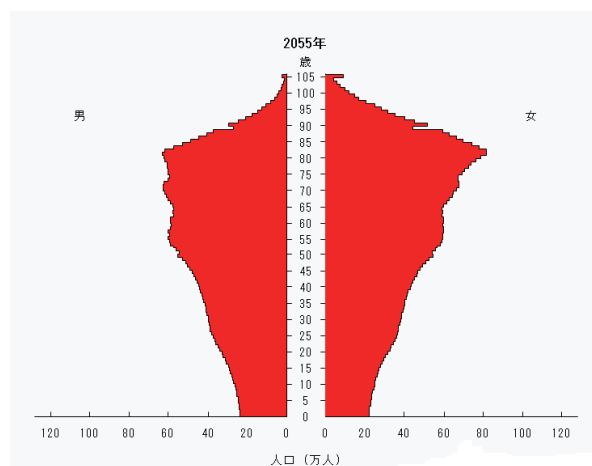


図 5.3 2055 年の人口構成



## 5.2 奄美・沖縄・八丈各地の人口推移

図 5.4 那覇市、鹿児島市の人口推移

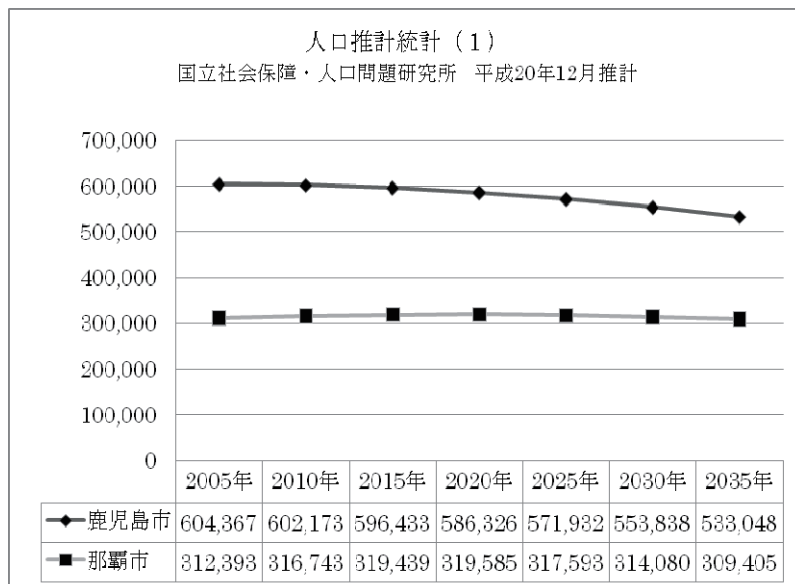
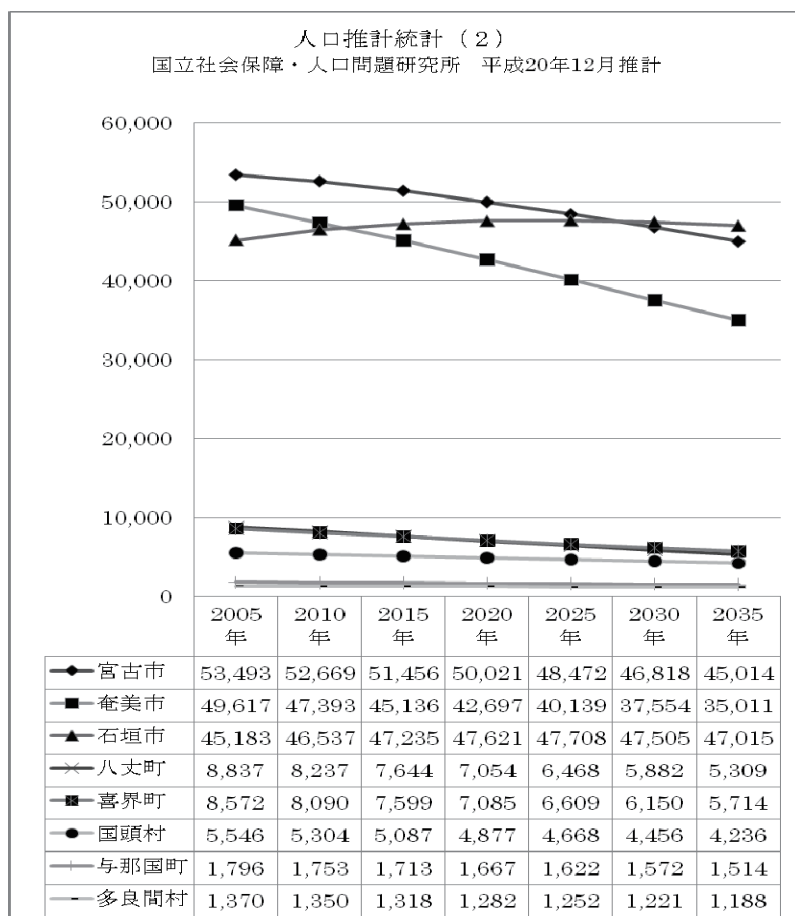


図 5.5 その他の奄美・沖縄・八丈地域の人口推移



次に、奄美・沖縄・八丈各地の人口推移を見る。図 5.4 は那覇市の人口推移のグラフである(参考までに鹿児島市の人口推移も挙げておく)。那覇市は沖縄県の県庁所在地で、ユネスコの危機言語リストに挙げられた沖縄語の使用の中心地域である。図 5.4 によると、那覇市の人口は 2035 年までほとんど減少せずに 30 万人を維持すると推定されている。県庁所在地の那覇市には現在でも沖縄各地からの人口流入が盛んであるが、この傾向は将来も続くと予想される。全国的には東京、大阪といった都市に人口が集中しているが、地方では県庁所在地への人口集中が進みつつある。

図 5.5 はその他の地域の人口推移グラフである。宮古島市、八丈町は下降線をたどり、特に八丈町の人口の減少が著しい。八丈町では 2035 年までの 30 年間に 4 割が減少すると推定されている。これに対し、石垣市は逆に増加すると推定されている。石垣市は現在、県外、特に東京などの大都市からの移住者が

図 5.6 那覇市の年齢別人口の推移

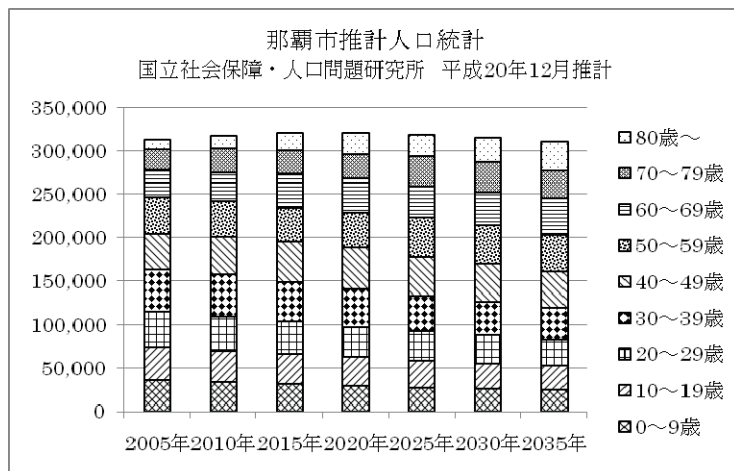


図 5.7 国頭村の年齢別人口の推移

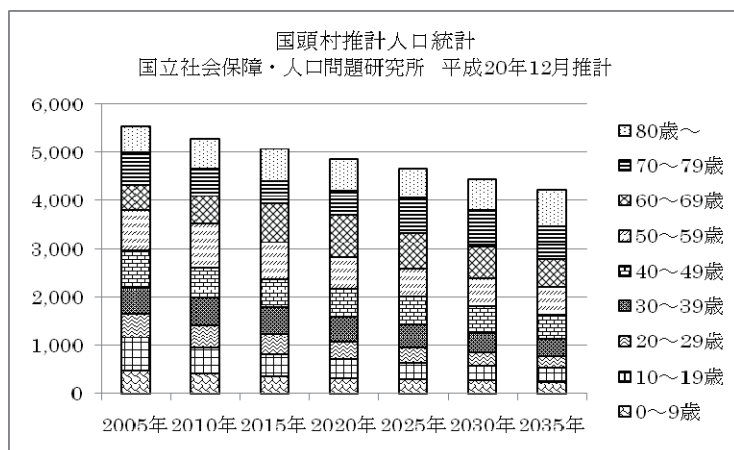
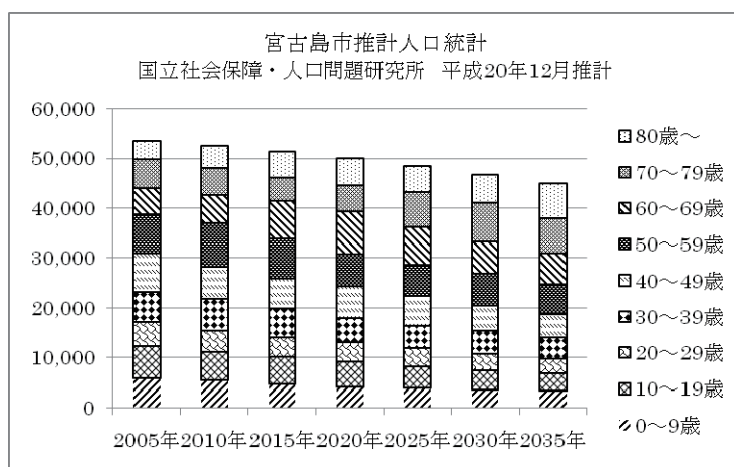


図 5.8 宮古島市の年齢別人口の推移

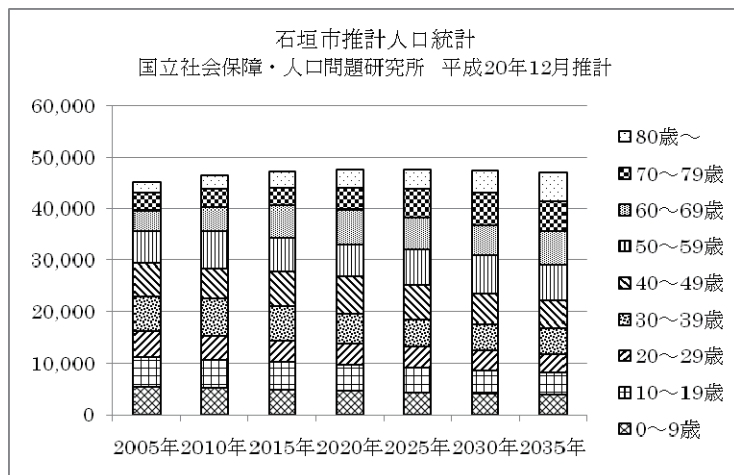


増えつつある。今後もこのような移住者が増加すると推定される。ただし、図 5.4 で見た那覇市とは事情が大きく異なる。那覇市の場合、移住者の多くは沖縄県内からの移住で、移住者およびその子供は那覇市のことばを習得する可能性が高い。それに対し石垣市の場合には県外からの移住者が多く、移住の目的もセカンドライフとしての移住である。そのため、移住者が石垣市のことばを学習する可能性は低いと思われる。

図 5.6 以下は市町村ごとの年齢別人口の推移のグラフである。どの地域でも全人口に対する 60 歳以上の割合が漸次、高くなると推定されている(逆にいうと 59 歳以下の割合が漸次、減少する)。特に、国頭村、宮古島市、奄美市、喜界町、八丈町は 2035 年には人口の約半数が 60 歳以上になると推定されている。2035 年の 60 歳以上の人というのは、2010 年の時点でいうと 35 歳以上の人である。第 6 章で詳しく述べるが、各地とも現時点で言語・方言を日常的に使用するかどうかの境目は、40 歳～50 歳で、30 代は聞いて理解できるが日常的には方



図 5.9 石垣市の年齢別人口の推移



言を使用しない。このような30代の人たちが今後、自分でも方言を使うようになり、さらに次の世代に方言を伝えるかどうか、将来のコミュニティーにおける方言使用の状況を決める鍵を握っている。

外からの人口の流入の多い石垣市では、方言の使用に移住者をどう取り込むかが課題である。

図 5.10 与那国町の年齢別人口の推移

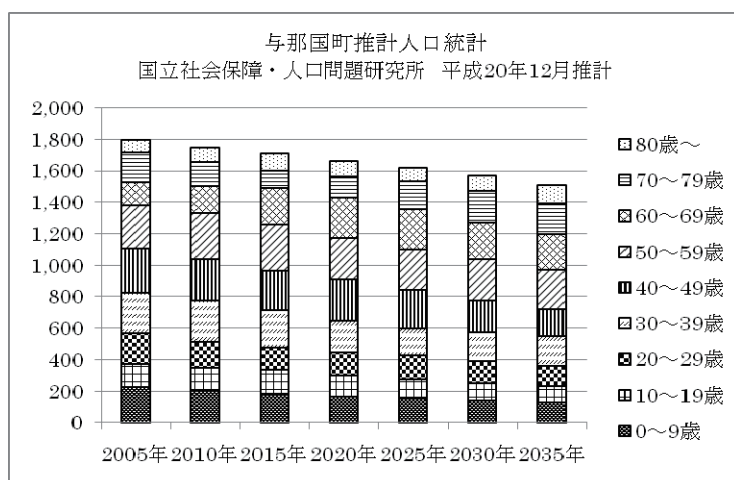


図 5.11 鹿児島市の年齢別人口の推移

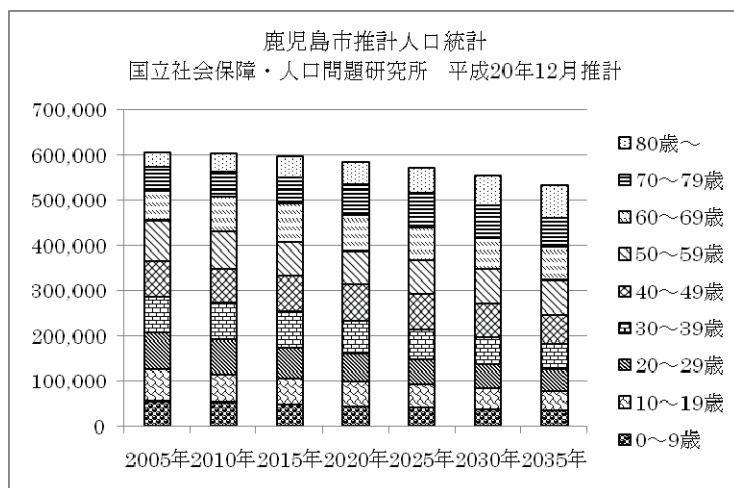
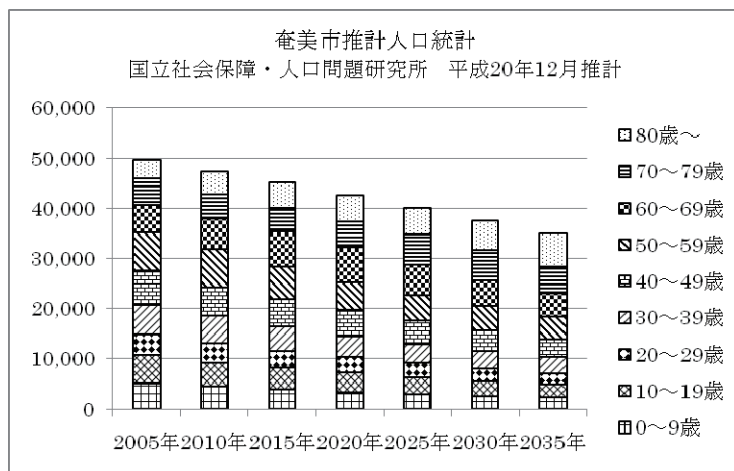


図 5.12 奄美市の年齢別人口の推移



引用文献

国立社会保障・人口問題研究所

(2008)『日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）－平成17(2005)～47(2035)年－』

宮岡伯人(2002)「消滅の危機に瀕した言語－崩れゆく言語と文化のエコシステム」『消滅の危機に瀕した世界の言語』明石書店

図 5.13 喜界町の年齢別人口の推移

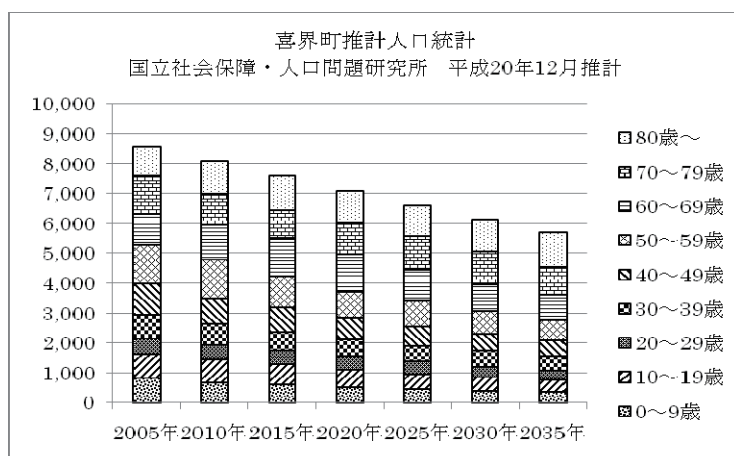
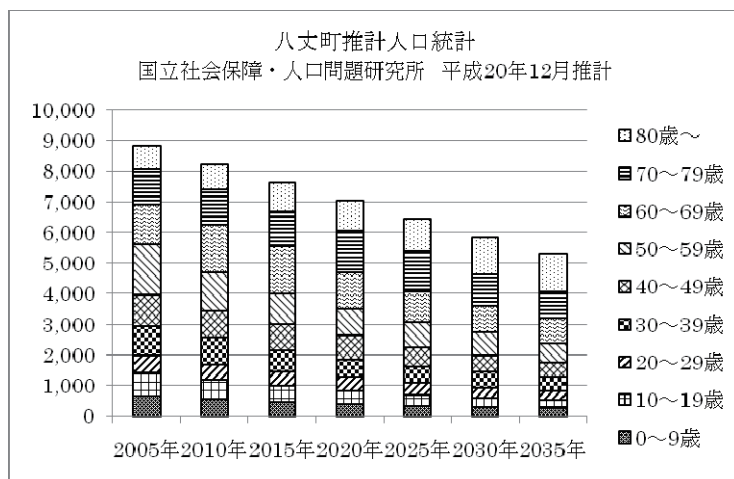


図 5.14 八丈町の年齢別人口の推移



## 6 我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるものに関する調査報告

### 6.1 鹿児島県喜界島方言

木部 暢子

#### 6.1.1 喜界島方言概説

喜界島方言は UNESCO の Atlas of the World's Languages in Danger に挙げられた奄美語の中の一方言である。ユネスコのリストによると、奄美語は消滅の危機の度合いで「危険」と判定されている。ここでは喜界島方言を中心として、奄美語の状況と危機の度合いについて報告する。

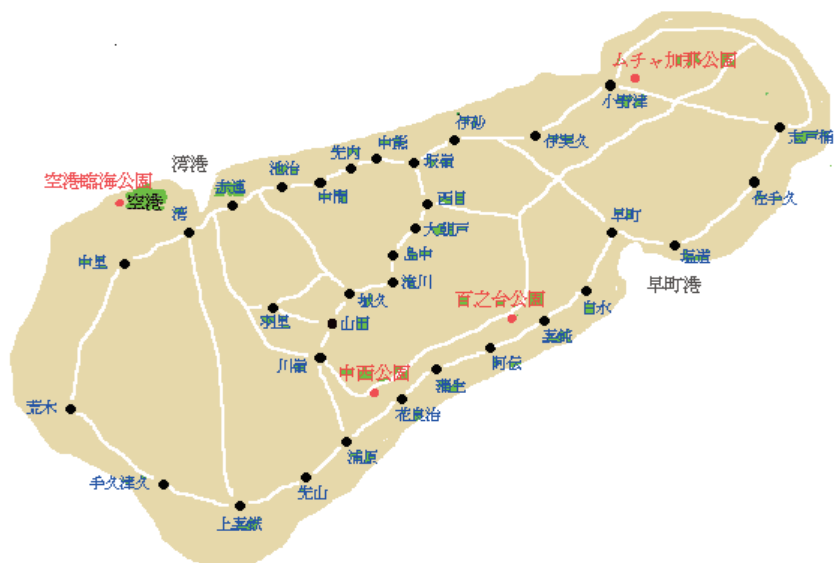
奄美は鹿児島県の南に位置し、喜界島、奄美大島、徳之島、沖永良部島、与論島の5つの島からなる。喜界島はその北東部に位置する(図6.1.1)。周囲は48.6km、集落の数は33、人口は8,090人(2010年国勢調査による)である。島への交通手段は、飛行機で鹿児島空港または奄美大島空港から喜界空港へ入る方法と、船で鹿児島港または奄美大島名瀬港から喜界島湾港または早町港へ渡る方法がある。

主な産業はサトウキビの栽培と製糖で、製糖工場は奄美群島で最も数が多い。サトウキビを原料にした黒糖焼酎作りも行われている。近年は白ゴマの生産が盛んで、国産白ゴマの産地としては日本最大の生産量を誇っている。

図 6.1.1 喜界島の位置



図 6.1.2 喜界島の地図



次に、喜界島方言の特徴のうち主なものを挙げておく。

### 音声・音韻の特徴

(1) 母音については、北部の小野津（おのつ）集落、志戸桶（しとおけ）集落では現代日本語共通語の[a]に対応する母音が[a]で、[i]に対応する母音が[i]で、[u]と[o]に対応する母音が[u]で、[e]に対応する母音が中舌性の[i]または緩んだ[ɪ]で現れ、基本的には4母音である。それ以外の集落では現代日本語共通語の[a]に対応する母音が[a]で、[i]と[e]に対応する母音が[i]で、[u]と[o]に対応する母音が[u]で現れ、基本的には3母音である。[e]、[o]の母音は北部、南部とも現代日本語共通語の[ai]、[au]などの連母音に対応する音として現れる。以下に現代日本語共通語との対応関係と用例を挙げておく。

図 6.1.3 共通語と喜界島方言の母音の対応

|          |     |     |       |       |     |      |      |
|----------|-----|-----|-------|-------|-----|------|------|
| 現代日本語共通語 | [a] | [i] | [u]   | [e]   | [o] | [ai] | [au] |
|          |     |     | └─┬─┘ | └─┬─┘ |     |      |      |
| 小野津・志戸桶  | [a] | [i] | [u]   | [ɪ]   |     | [e]  | [o]  |
|          |     |     | └─┬─┘ |       |     |      |      |
| 湾・上嘉鉄など  | [a] | [i] | [u]   |       |     | [e]  | [o]  |

表 6.1.1 共通語の[e]に対応する喜界島方言の母音

|         | 「目」     | 「屁」     | 「根」     | 「海老」      |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 小野津・志戸桶 | ムー[mɪ:] | プー[pɪ:] | ヌー[nɪ:] | ウィビ[ʔɪbi] |
| 湾・上嘉鉄   | ミー[mi:] | ミー[mi:] | ニー[ni:] | イビ[ʔibi]  |

(2) ハ行の子音が北部では[p]で、中部では[p]ないし[ϕ]で、南部では[h]で現れる（表 6.1.2 参照）。ハ行音は古代日本語では [pa, pi, pu, pe, po]（パ・ピ・プ・ペ・ポ）だったが、平安時代に[ϕa, ϕi, ϕu, ϕe, ϕo]（ファ、フィ、フ、フェ、フォ）に変化し、江戸時代に現代と同じような[ha, çi, ϕu, he, ho]（ハ、ヒ、フ、ヘ、ホ）になり、現在に至ったと言われている。

「花」：pana > ϕana > hana

喜界島方言の北部の[p]は古代日本語と同じ形、中部の[p]ないし[ϕ]は平安時代の過渡期的な形、南部の[h]は江戸時代に变化した最も新しい形と一致しており、日本語ハ行子音の歴史がそのまま喜界島の中に凝縮された形になっている。



表 6.1.2 喜界島方言のハ行子音

|     | 歯   | 墓    | 花    | 昼       | 筆    | 船     | 屁   | 骨                  |
|-----|-----|------|------|---------|------|-------|-----|--------------------|
| 小野津 | pa: | paka | pana | p'iru   | pudi | puni  | pi: | puni               |
| 志戸桶 | pa: | paka | pana | piru    | ɸudi | ɸuni  | pi: | puni:              |
| 塩道  | pa: | paka | pana | piru    | pudi | ɸun'i | pi: | ɸun'i:             |
| 阿伝  | pa: | ɸaka | pana | ɕinma:  | hudi | ɸuni  | pi: | ɸuni               |
| 上嘉鉄 | ha: | haka | hana | ɕiru    | ɸudi | ɸuni  | ɕi: | ɸuni               |
| 坂嶺  | pa: | paka | pana | piru    | --   | puni  | ɸi: | p <sup>h</sup> uni |
| 湾   | ha: | haka | hana | maɕinma | ɸude | ɸuni  | ɕi: | ɸuni/huni          |
| 中里  | ha: | haka | hana | ɕiru    | ɸudi | ɸuni  | ɕi: | ɸuni               |
| 荒木  | ha: | haka | hana | hiru    | ɸudi | ɸuni  | hi: | ɸuni               |

(3) 無気喉頭化音と有気非喉頭化音の区別がある。

現代共通語では、破裂音系列の子音には無声音 ([p,t,k]) と有声音 ([b,d,g]) の2種類しかないが、喜界島方言では無声音に有気非喉頭化音 ([p<sup>h</sup>,t<sup>h</sup>,k<sup>h</sup>]) と無気喉頭化音 ([p',t',k']) の区別があり、この2つと有声音 ([b,d,g]) とを合わせて3種類が区別される。表 6.1.3 に志戸桶方言の [k<sup>h</sup>], [k'], [g] の例を挙げておく。

表 6.1.3 喜界島方言破裂音系列の子音 (志戸桶)

| 有気非喉頭化音無声音 [k <sup>h</sup> ] | 無気喉頭化無声音 [k']   | 有声音 [g]         |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| k <sup>h</sup> u: (粉)        | k'ubi (首)       | gute: (腕)       |
| k <sup>h</sup> ui (声)        | k'un'i (釘)      |                 |
| k <sup>h</sup> ukuru (心)     | k'umu (雲)       |                 |
| k <sup>h</sup> ujumi (暦)     | k'usari (鎖)     |                 |
|                              | k'usui (薬)      |                 |
|                              | k'uddɕa: (鯨)    |                 |
| 共通語の「コ [ko]」に対応              | 共通語の「ク [ku]」に対応 | 共通語の「グ [gu]」に対応 |

表 6.1.3 の一番下の欄に挙げたように、喜界島志戸桶方言の有気非喉頭化無声音 [k<sup>h</sup>u] は現代共通語の「コ [ko]」に対応する音として現れ、無気喉頭化無声音 [k'u] は現代共通語の「ク [ku]」に対応する音として現れ、有声音 [gu] は現代共通語の「グ [gu]」に対応する音として現れる。共通語では「ク」と「コ」は [ku] と [ko] のように母音の違いで区別されるが、喜界島方言では [k'u] と [k<sup>h</sup>u] のように子音の違いで区別される。母音に [o] → [u] の

変化が起きたときに、「ク」と「コ」がともに[ku]となって区別がなくなってしまうのを避けるために「ク」が[k'u]に、「コ」が[kʰu]になり、子音の部分で区別するようになったのだと言われている。このように、喜界島方言は発音の変化のモデルを示してくれる点で重要である。

### 文法の特徴

(4) 動詞の終止形が2通りある。例えば、「書く」という動詞の終止形には「カキュイ」と「カキュン」の2通りがある。「カキュイ」は「カキ（書き）＋ウリ（居る）」に由来し、「カキュン」は「カキ（書き）＋ウリ（居る）＋ム（推量）」に由来する（法政大学1978）。意味的には、両者は目の前で確認したこととそうでないことを言い表す表現であると考えられる。

(5) 名詞の複数形「私たち」に当たることばに、聞き手を含む（inclusiveの）「ワチャー」[watʃa:]と聞き手を含まない（exclusiveの）「ワンナー」[wanna:]の2種類がある。例えば、島の人と東京の人が一緒に島のことばを研究していることを伝えるとき、島人は勉強仲間としてミウチ＝同類的にとらえて「ワンナーヤ シマユミタヌ ティナレーデンガ（私たちは島ことばの勉強ですが）」ということもできれば、出身の違う非同類として「ワチャーヤ……」ということもできる（松本1987による）。ちなみに、inclusiveとexclusiveの区別は現代日本語共通語には存在しないが、中国語や満州語などには存在する。

### 語彙の特徴

語彙の面では日本語古語が多く残っている。表4にその一部を挙げる。

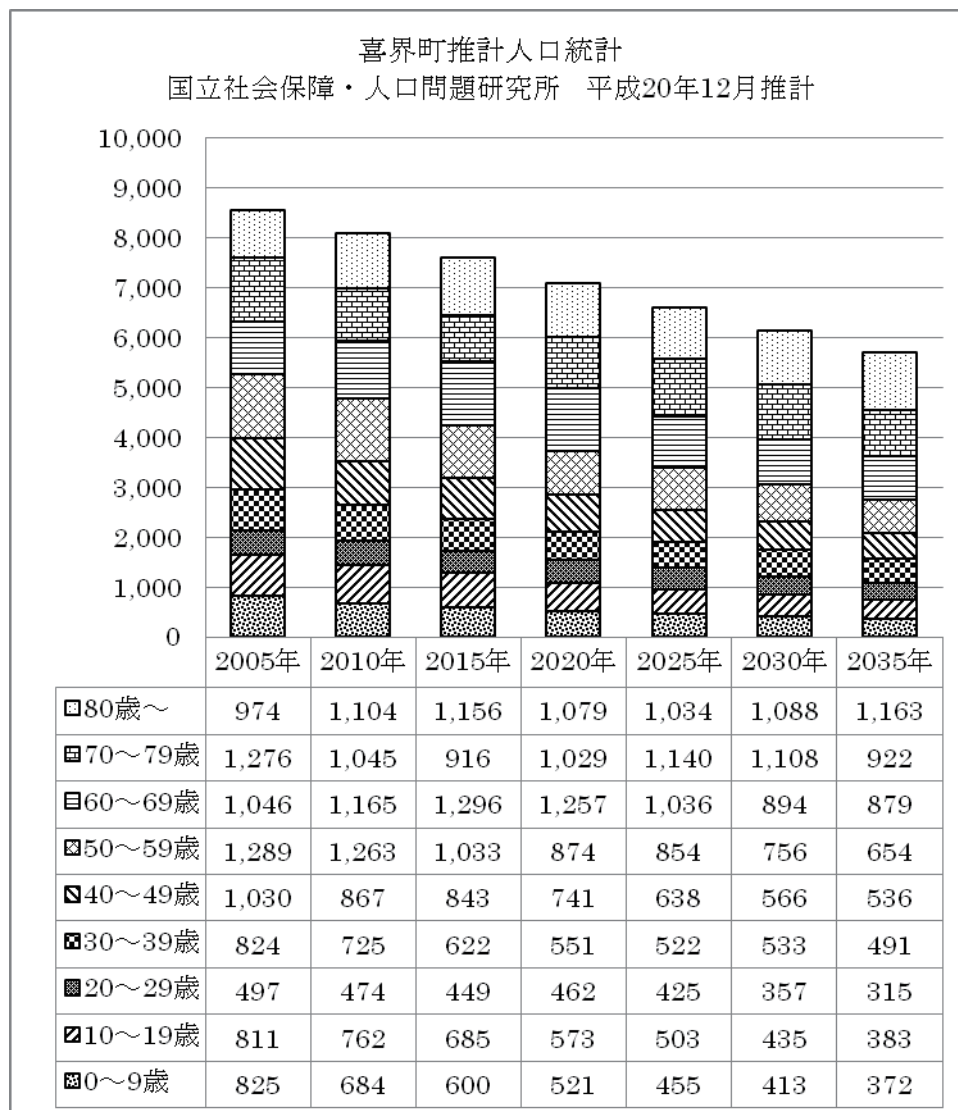
表 6.1.4 喜界島方言の語彙

| 現代共通語 | 方言     | 古語       | 現代共通語 | 方言    | 古語      |
|-------|--------|----------|-------|-------|---------|
| あご    | オトゥゲ   | おとがい     | 子ども   | ワラビ   | わらべ     |
| 朝     | ツトゥミティ | つとめて（早朝） | 娘     | メーラビ  | めわらべ    |
| 足     | ハギ、ハジ  | はぎ（脛）    | 妻     | トゥジ   | 刀自      |
| 兄     | ヤクムイ   | きみ（君）    | 梅雨    | ナガミー  | ながあめ    |
| 家     | ヤー     | や        | 友だち   | ドゥシ   | どうし（同士） |
| 腕     | ケーニヤ   | かいな      | 匂い    | ハザ、カザ | かざ      |
| 女     | ウナグ    | おなご      | 東風    | クチ    | こち      |
| 去年    | フズ     | こぞ       | 膝     | ツイブシ  | つぶふし    |
| 櫛     | サバキ    | 髪を捌く     | 臍     | フス    | ほぞ      |

### 6.1.2 人口構成からみた喜界島方言

国立社会保障・人口問題研究所による年齢別推計人口推移のグラフを図6.1.4に挙げる。これによると、喜界島の人口は2005年が8,572人、2010年が8,090人で、5年間に482人減少している。減少率は5年間で-5.6%、1年間の減少率は約1.1%となる。その後も2035年まで毎年1.1%の減少が続き、2035年には総人口が5,714人まで減少すると推定される。注目すべきは、60歳以上の減少率に比べて60歳未満の減少率が高いことで、2005年から2035年の30年間に60歳未満の人口は4,451人から2,379人へと、ほぼ半減するのに対し、60歳以上の人口は3,296人から2,964人へと、あまり変化がない。その結果、総人口に占める60歳以上の人の割合は、38.5%(2005年)から51.9%(2035年)へ増大する。奄美地域は日本の中でも出生率が高いことで知られているが、喜界島では0~4歳の人口がやはり30年間で半減すると推定されており、出生率はむしろ低い。そのため、今後、着実に高齢化が進むと推定され、方言の担い手も確実に減少していくと推定される。

図6.1.4 喜界島年齢別推計人口推移 (国立社会保障・人口問題研究所による)



### 6.1.3 共通語教育と方言教育

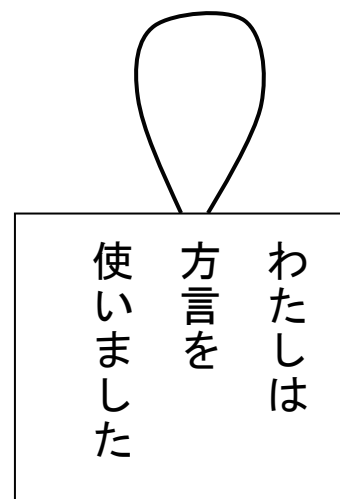
奄美地域における共通語教育の実態については、本報告書の第4章に引用した西村(1998)、および前田(2004)の報告に詳しい。西村(1998)によると、奄美地域では大正期から昭和50年代まで、学校で標準語(共通語)教育が盛んに行われたが、標準語指導を徹底化するために方言禁止の指導が行われた。方言禁止指導の具体的な実施方法の一つに「方言札」があった。「方言札」というのは「私は方言を使いました」等の文言が書かれた板または紙製の札のことで、学校で方言を使った子どもは先生や友だちからこの札を首に掛けさせられ、次に方言をしゃべる者が見つかるまで「方言札」を掛けていなければならなかった。従って、札を掛けさせられた子どもは早く次の子に渡そうと、わざと方言で話しかけて相手に方言を使わせたり、あるいはわざと相手を叩き、その子に「アガー(あれー)」と言わせたりしたという。

「方言札」は昭和40年頃までであったという。この間、奄美は終戦の昭和20年から28年まで、米軍の統治を経験している。その間の「方言札」の使用については不明だが、昭和28年の本土復帰以降の10年間は「方言札」の教育が行われていたことになる。6.4.に挙げる甑島や鹿児島県下の広い地域でも昭和40年代まで「方言札」の罰則が行われていたというから、「方言札」による方言禁止教育、標準語(共通語)教育は鹿児島県の教育方針だったようである。

このような方言使用禁止教育の時代を経て、昭和50年以降は一転して方言が郷土教育の一環として取り入れられることとなる。昭和63年には喜界第二中学校で方言劇の上演が行われたという記録があり、「平成5年度喜界町社会教育行政施策」には「方言伝承活動及び記録収集」が掲げられ、方言カレンダーも作られてPTAに配布されている(西村1988)。

なお、「方言札」は沖縄県でも行われている。むしろ沖縄県の方が有名だが、井上史雄(2007)によると、1960年代の山形県でも「方言札」を使用していたという。

図 6.1.5 方言札



### 6.1.4 地域コミュニティにおける方言保存活動

奄美では市町村ごとに方言大会や方言イベントの開催が盛んに行われている。平成22年度の催し物を以下に挙げる。(http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/oshima/kyoiku/oosimatikuhougennnohi.html より)

#### 方言大会・方言イベント

喜界町 ・喜界町島ゆみた大会(平成23年2月27日)。

奄美市 ・シマユムタ伝える会。毎月(不定期)

・第2会島口・島唄の夕べ(平成22年10月23日)。

大和村 ・公民館講座閉講式。島口の漫談等。

宇検村 ・方言収録。各集落の方言を収録し、保存継承。

瀬戸内町・第35回瀬戸内文化祭(平成22年11月22日)。子ども島口・芸能大会にお

ける最優秀賞受賞者による発表。

- 徳之島町・第2回徳之島町島口俳句大会（平成22年9月下旬～10月下旬）。
  - ・第25回徳之島唄の祭典（平成23年2月13日）。
- 天城町・第20回徳之島民謡大会（平成22年8月22日）。
  - ・天城町文化祭（平成22年11月3日）。島口発表、伝統芸能発表。
  - ・天城町ジュニア文化祭（平成23年3月）。島口発表。
- 伊仙町・島口発表会（平成23年2月18日）。
- 和泊町・子ども芸能発表会（平成23年2月20日）。高校生以下の子どもたちによる方言劇、島唄、伝統芸能等の発表会。
- 知名町・第14回島唄・島ムニ大会（平成23年2月11日）。
- 与論町・子ども会大会・夢語り大会（平成22年9月12日）。方言による将来の夢語り、方言を使った寸劇。
  - ・与論十五夜踊り（平成22年9月22日）。方言による豊年踊り
  - ・生涯学習フェア（文化際その他）（平成22年11月21日）。方言による発表
  - ・与論カルタ大会（平成23年2月13日）。
  - ・ユンヌフトゥバの日（平成23年2月18日）。方言学習講座の開催。

## ラジオ

- ・ラジオ喜界島：奄美の島唄と喜界島の情報を発信。（<http://www.kikaijima.com/>）
- ・あまみエフエム：シマユムタイム 毎週日曜日主なニュースを方言で放送

## 大島地区「方言の日」の制定

衰退しつつある奄美方言を保存・伝承していくことを目的として、大島地区文化協会連絡協議会（大島支庁総務企画課）では平成19年度から2月18日を大島地区の「方言の日」と定めた<sup>1</sup>。2月18日となった理由は、与論方言で「方言」のことを「ユンヌフトゥバ（与論の言葉）」と言い、「フトゥバ」と<sup>ふ</sup>2、<sup>と</sup>10、<sup>ば</sup>8を掛けたためである<sup>2</sup>。奄美では「方言」をあらわすことばが以下のように地域により異なっている。

奄美大島：シマユムタ、シマクトゥバ、シマクチ

喜界島：シマユミタ

徳之島：シマグチ、シマユミイタ

沖永良部島：シマムニ

与論島：ユンヌフトゥバ

与論島では平成18年にいち早く、2月18日を「方言の日」と定めていたので、他の

<sup>1</sup> <http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/oshima/kyoiku/oosimatikuhougennnohi.html> による。

<sup>2</sup> ちなみに沖縄県の「方言の日」は9月18日（<sup>く</sup>9、<sup>と</sup>10、<sup>ば</sup>8）と「しまくとうばの日に関する条例」に定められている（平成18年3月31日制定）。

地域もこれに従ったのである。このことから分かるように、奄美地域における方言保存活動は与論島が最も進んでいる。

与論における方言保存活動、方言普及活動を進めてきたのは与論民俗村経営の菊秀史氏である。平成22年12月18日に開催された国立国語研究所第3回国際学術フォーラム「日本の方言の多様性を守るために」の発表資料から、菊氏の方言指導の歩みを引用する。

**平成10年頃** ユンヌフトゥバ(島詞＝方言のこと：引用者注)の危機を感じ、町政懇談会で「家庭だけの取り組みでは復興は無理。学校でも方言授業をすべきである。」と訴えたが、当時の行政側の返事は「学校は方言を教えるところではない。」というものであった。

**平成13年** 集落の子ども会育成会長を引き受け、月1回公民館で集落の子ども達を対象にユンヌフトゥバの勉強会を始める。手作りテキストを使い2時間程度。1時間はカルタやゲームでユンヌフトゥバを楽しむ。子ども会大会では方言劇を発表。参考書作り始める。

**平成14年** 1学期は月2回土曜日与論小学校図書室にてユンヌフトゥバの授業(希望者のみ)。2学期からは月1回「総合的な学習の時間」で。以降、現在まで続く。1学年・年10時間(全校生徒対象)。

**平成14年** 沖縄で開催された「地域語発展のために」シンポジウム参加。

**平成15年頃から** 「総合学習」で与論中学校生徒にユンヌフトゥバの授業。与論民俗村にて。10人～20人。学期ごとに1回2時間。年3回。現在も続く。

**平成18年** 与論町文化協会で2月18日を「ユンヌフトゥバの日」に決定。啓発活動を行うことを決定した。

**平成18年** 『与論の言葉で話そう1』(挨拶、名詞、こそあど言葉・感動詞・副詞)出版。

**平成19年** 奄美大島地区文化協会で2月18日を「方言の日」に決定。

**平成19年** 『与論の言葉で話そう2』(動詞の文型・文法)出版。

図 6.1.6 方言の日のポスター





- 平成20年 公民館ユンヌフトゥバ講座開講。受講生19人。1回2時間。20回実施。
- 平成20年 第1回ユンヌカルタ(言を入れたカルタ)大会開催。以降、年1回開催。
- 平成20年 与論町で「ユンヌフトゥバの日に関する条例」制定。  
 那間こども園でユンヌフトゥバに親しむ活動始まる。
- 平成21年 『与論の言葉で話そう3』(活用種別動詞単語集)出版。
- 平成22年 茶花小学校にて「ユンヌに学ぼう(家族で出来る方言教育)」始まる。  
 家族ごとに日を決め毎月1日は方言デー(挨拶。ユンヌカルタなど)。  
 与論小学校PTAによる「ユンヌフトゥバ学習の成果を上げるための取組み」  
 始まる。いろいろなパターンのカルタやゲームを取り入れ、楽しくユンヌ  
 フトゥバを覚えられるようにする。今後、大会開催も視野に入れる。
- 平成23年春頃 『与論の言葉で話そう4』(形容詞・助詞・助動詞など)出版予定。

菊氏の活動の優れているところは、自らテキストを作成し、それを使って学校や民俗村で子どもたちに方言を教えている点である。テキスト『与論の言葉で話そう』は現在までに3冊出ていて、1冊目が「挨拶、名詞、こそあど言葉・感動詞・副詞」、2冊目が「動詞の文型・文法」、3冊目が「活用種別動詞単語集」と文法記述が進みつつある。具体的な方言文例がふんだんに取り入れられており、テキストとしてだけでなく記録資料としても価値がある。

図 6.1.5 与論町 子どもたちによる方言カルタ大会



### 6.1.5 方言資料の作成

ここでは、コミュニティーの出身者による方言資料を取り上げる。喜界島方言の研究書、研究報告、研究論文については第7章に挙げる。

- ・岩倉市郎著(1941)『喜界島方言集』(全国方言集一)中央公論社

喜界島の阿伝(あでん)、花良治(けらじ)、嘉鈍(かどん)、早町(そうまち)、小野津(おのつ)、伊実久(さねく)、浦原(うらはら)、上嘉鉄(かみかてつ)の集落の方言を収録したもの。約3,000の方言が採録され、それに共通語の説明が付けられている。復刻版が1997年に国書刊行会から刊行されている。

- ・南豊次編集(2006)『ワンナーシマヌ シマユムイタ 志戸桶の方言【シーユムイタ】』喜界島出身の編著者による方言集。コピー版で51頁。「住居や屋敷に関すること」「日常使う道具に関すること」などの分野別に共通語に対する方言形を挙げている。絵がふんだんに使われている。
- ・新原健四郎編(1997)『ワッシララー ワッシテェイカン シーユムイタ』編著者は志戸桶生まれ。手書き自筆原稿をコピー、製本したもの。分野別に共通語を挙げ、それに対する方言形を挙げたものが約50頁、五十音順に方言形を挙げ、それに対する共通語を挙げたものが約80頁、合わせて138頁の方言集である。
- ・奥田八十三(2010)『クレオパトラアイランド喜界島 望郷 CD付き続佐手久編』手書き原稿をコピー、製本したもの。45頁。共通語に対する方言形や共通語文に対する方言発話文などが掲載されている。それらを著者が発話したCDが付いている。

上記の資料では、いずれも書記法が独自に工夫され、カタカタまたはひらがなで方言が表記されている。ただし、それらは統一されておらず、喜界島方言の書記法は確立されていない。

#### 引用文献

- 井上史雄(2007)『変わる方言 動く標準語』ちくま新書
- 内間直仁(1978)「喜界島志戸桶方言の文法」『琉球の方言』4, 法政大学沖縄文化研究所
- 西村浩子(1998)「奄美諸島における昭和期の『標準語』教育—方言禁止から方言尊重へ—」『松山東雲女子大学人文学部紀要』6
- 前田晶子(2004)「離島における地域の人間形成と学校—沖永良部島・国頭小学校の1970年代—」『AMAMI News Letter』No.8



## 6. 2 沖縄県与那国島方言

山田真寛

### 6. 2. 1 与那国島方言概説

与那国（島）方言は与那国島（沖縄県八重山郡与那国町）で話されている琉球（諸）語の一つである。ローレンス(2007)によると、琉球（諸）語は北琉球諸語と南琉球諸語に大きく二分され、南琉球諸語はさらに宮古島諸方言、八重山諸方言、与那国方言に分けられるとあるが、与那国方言の分類には諸説存在する。

与那国島は東経約 122 度、北緯約 24 度、台湾と石垣島の間位置する面積約 30km<sup>2</sup>の東西に長い楕円形の日本最西端の島である（国土地理院ウェブページより、<http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOH0/center.htm> last accessed Jan. 9, 2011）。祖納（そない）、比川（ひがわ）、久部良（くぶら）の三つの集落が、それぞれ島の北東岸、中央南岸、西岸にある。久部良は島外からの移住者が多い集落で、与那国方言話者の大部分は祖納と比川に居住している。祖納と久部良は約 7km、比川は他の集落から約 5km 離れている。各集落を結ぶ道路および島を一周する舗装道路（一部は県道 216, 217 号）がある。祖納と久部良には比較的大きな港があり、与那国空港が祖納と久部良を結ぶ道路のほぼ中間にある。役場など行政機関は祖納にある。小学校は各集落に一つずつあり、中学校は祖納と久部良に一つずつある。

### 音声・音韻的特徴

与那国方言の音韻体系は加治工(1980)などに、現代日本語共通語との音対応も含め詳しい記述がある。また、上野(2010)による単語の音調の記述があり、三種類の声調の対立を持つことが報告されている。与那国方言は[i,a,u]の三母音体系を持ち、[e,o]が外来語や極めて限られた語彙に、しばしば長母音として現れる。

例(1)にあげるように、閉鎖音系列には無声の[p,b,t]、有声の[d,k,g]に加え、語頭で対立する（無声）喉頭化音と呼ばれる音素[p',k',t']を持つ。喉頭化音は普通の閉鎖音よりも口腔内の圧力を高めて作られる音で、琉球（諸）語に広く見られる音素である。しかし音声的には、のどぼとけを押し上げること（喉頭の緊張）や呼気の放出を遅らせることなど、諸方言によって異なる作法を用いて実現されている。与那国方言を含む琉球諸方言の喉頭化音は、比較言語学的研究や人間言語音声の研究としても重要である。

#### (1) 語頭における閉鎖音の対立の例

|    | 音素名      | 語例                 | 意味  |
|----|----------|--------------------|-----|
| a. | 無声歯茎閉鎖音  | [t <sup>h</sup> a] | “田” |
| b. | 無声歯茎喉頭化音 | [t'a]              | “舌” |
| c. | 有声歯茎閉鎖音  | [da]               | “家” |

## 統語・形態的特徴

(三人称) 代名詞は存在せず、発話者、聞き手以外をあらわす場合には、指示詞などが用いられる。また(2)にあげた例文のように、現代日本語共通語の「自分」に対応する語が二種類存在する。これらの与那国方言の特徴は、代名詞が少ない（もしくは存在しない）日本語のような言語を考察する上でも重要な特徴である。

### (2) 「自分」に該当する言語表現

a. buuru      **du=nu**      Nnani      tabutjaN.

みんな      自分=の      着物      たたんだ

‘みんな自分の着物をたたんだ。’

b. buuru      **sa**      Nnani      tabutjaN.

みんな      自分      着物      たたんだ

‘みんな自分の着物をたたんだ。’

例文を一つ大まかな逐語訳と現代日本語共通語訳とともに(3)にあげる。名詞句は格助詞(case marker)や後置詞(post position)によって文中の役割が標示される。ヨーロッパ言語に見られるような性(男性形、女性形など)や数(単数形、複数形)などの現象は名詞句・動詞句ともに標示されず、時制(tense、過去・非過去)や相(aspect、進行相・結果相)などは動詞の屈折形態素(活用形)によってあらわされ、受身や使役などの意味は動詞に補助動詞が接続することによってあらわされる。

仮定を表す「食べれば」の「ば」などの語は現代日本語共通語にぴったり対応するものが少なく、また現代日本語共通語の「お互いを褒めあう」などに見られる、相互動作を表す語が存在しない。日本語の「あう」は文献資料上では十世紀頃登場したとされ

(Nakao 2003, (41))、与那国方言と現代日本語共通語のこのような差異は、日本語の歴史を考える上でも重要である。また現代日本語共通語で相互動作を表すことのできる「おたがい」に相当する語も存在せず、相互動作表現の研究にとっても与那国方言は非常に重要である。

### (3) 与那国方言例文

anu=ja taru=Nki nimotu k<sup>h</sup>ata-mami-taN do.

私=は 太郎=に 荷物 担-使役-過去 よ

‘私は太郎に荷物を担がせたよ。’

動詞の活用語尾変化においては、現代日本語共通語では連体形と終止形が同じ形である(例：鳥が鳴いている、鳴いている鳥)が、与那国方言は日本語古語と同様にいわゆる連体形と終止形が異なる形式を持つ。

さらに日本語古語で係り結びと呼ばれる現象(文中に「ぞ」があればそれを受ける動詞は終止形ではなく連体形になる現象。例：夜ぞ明けにける(\*明けにけり)に似た現象が観察される。与那国方言では(4)の対立に見られるように、文中に強調などを示す“-du”と

いう要素が現れると、その文の主動詞は平叙文であっても終止形ではなく連体形が用いられる（(4)b, cの\*は文法的ではないことを示す）。この現象は日本語の歴史を研究する上でも重要な与那国方言の文法的特徴である。

(4) 連体形と終止形、係り結び

- |                                                                     |                                                                |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| <p>a. nai tamjaN.<br/>今 知らせる.終止形<br/>'今知らせる。'</p>                   | <p>b. * nai tamjaru.<br/>今 知らせる.連体形<br/>Intended. '今知らせる。'</p> |
| <p>c. * nai=du tamjaN.<br/>今=強調 知らせる.終止形<br/>Intended. '今知らせる。'</p> | <p>d. nai=du tamjaru.<br/>今=強調 知らせる.連体形<br/>'今知らせる。'</p>       |

意味・語用論的特徴

(5)にあげた例文にあるように、伝えられる情報の根拠を示す、証拠性(evidentiality)を表す言語表現が動詞に接続する要素として数多く存在する。例えば(5)bは証拠性を示す要素"atiŋai"のため、実際に隣の家の木が倒れているのを見た場合には不適切な表現であり、人から聞いたりした情報を伝える場合のみ適切な表現である。証拠性を表す言語表現は日本語(McCready and Ogata 2007)やケチュア語(Faller 2002)と同様、様相(modality)を表す言語表現と関係しており、この研究分野において、与那国方言が貢献することが期待される。

(5) 証拠性を表す表現

- a. k<sup>h</sup>anu ki dagati t<sup>h</sup>uriN-daŋgi=du aru.  
あの 木 やがて 倒-証拠性=強調 ある  
(根が浮いている木を見ながら)'あの木はやがて倒れそうだ。'
- b. t<sup>h</sup>unai=nu da=nu ki=ŋa t<sup>h</sup>ururu-atiŋai.  
隣の 家=の 木=が 倒-証拠性  
(隣の家の木が倒れた話を聞いて)'隣の家の木が倒れたそうだ。'

例文(3)の文末に見られる"do"のように現代日本語共通語の「よ」、「ね」などの文末助詞に類似する言語表現が多く用いられる。これらの表現は、語用論的要素(discourse particle)とみなされ文法的な文を生成する上では随意的なものとして扱われてきたが、理論的發展によってその研究が近年非常に注目されている(Davis 2010 など)。

以上概観した特徴をはじめとして、与那国方言は言語学の様々な分野で重要な特徴を持つにもかかわらず、与那国方言の全体像を記述する文法書も存在せず、個別の現象に関しても詳細な記述・分析がほとんど行われていない。また話者人口も減少傾向にあり、消滅の危機に瀕した方言である。

次の節では、担当者が2010年8月15-31日および11月9-21日に与那国方言調査に訪れた際に得られた情報を総括して報告する。<sup>1</sup> セクション6.2.6でUNESCOの提唱する言語の基礎体力評価に基づいた報告をまとめる。

## 6. 2. 2 人口構成からみた与那国島方言

与那国町の「人口および世帯数調表 平成22年10月」によって各集落の人口が、「年齢別人口集計表 平成22年10月29日処理」によって与那国町全体の年齢別人口がわかる。与那国方言を日常的に使用する者は50歳代後半の島出身者に限られ、それより若い世代で日常的に方言を使用する者はほとんどいない。<sup>2</sup> 各集落ごとの年代別人口はわからないため、以下の仮定(6)に基づいて与那国方言の話者数を算出すると、2010年10月末現在で393人となり、祖納と比川の人口の約35%、与那国町全体の25%となる。

### (6) 与那国方言話者算出に関する仮定

- i) 与那国方言話者は祖内・比川集落の55歳以上住民全員とする。
- ii) 島外からの移住者の多い久部良集落の住民と祖内・比川集落の55歳未満の住民は全員与那国方言話者ではないとする。

祖内・比川集落にも島外からの移住者がいるが、久部良集落にもある程度話者がいるため、この仮定に基づいて算出された話者人口はある程度実際の数字に近いものと思われる。

### (7) 与那国方言話者の算出

$$\begin{aligned} & (\text{全体に占める55歳以上人口}^3\text{の割合}) \times (\text{祖納} + \text{比川集落の人口}) = \text{与那国方言話者数} \\ & (126 + 179 + 153 + 91 + 14 + 1) / 1603 \times (992 + 125) = 564 / 1603 \times 1117 \\ & = 0.351840 \times 1117 = 393 \text{ (人)} \end{aligned}$$

他の琉球諸島にはあまりみられない特徴として、40歳代半ばより若い世代に島外から嫁いだ女性が多くいることがあげられる。このような異なる方言話者間の婚姻は、家庭内

<sup>1</sup> 当該章担当者は主に祖納集落に滞在し調査を行った。報告内容に関する情報を提供してくださった前黒島勇市氏（与那国町教育委員会）、松田晃源氏（与那国町教育委員会）、東迎和芳氏（与那国中学校校長）、池間苗氏（与那国民俗資料館館長）、TM氏、JM氏、AA氏、その他住民の方々、またこれらの方を含む方言調査協力者の方々にこの場を借りて感謝を表明する。断りが無い限り解釈は当章担当者のものであり、上記の方々に一切の責任はない。

<sup>2</sup> 異なる年代の島民による学校の同窓生や先輩後輩の方言使用感覚に基づく情報であるが、全員ほぼこの感覚に一致している。

<sup>3</sup> 計算式中の数字はそれぞれ55-60歳、61-70歳、71-80歳、81-90歳、91-100歳、101-110歳の人数。

での方言使用率低下の一因となる。<sup>4</sup> 那国方言は日本語本土方言のみならず、他の南琉球諸方言とも相互理解が困難なため、異なる方言を話す夫婦間では現代日本語共通語が用いられる。家庭外でも与那国方言を使用する機会が極端に少ないため、このような家庭の子どもは日本語共通語のみを母語とすることになるのである。

離島に散見される若年層の島外流出は与那国町にも見られるが、原因の一つに島に高校がないことがあげられる。また与那国町人口動態をみると、3月から4月にかけての転出が多く、高校進学者数よりもはるかに多い。これは子どもの高校進学を機に家族そろって島外へ転出するためとの見方もある(田中(2011; 7)、泉幸男氏ブログ (<http://plaza.rakuten.co.jp/yizumi/diary/201011220000/> last accessed Jan. 9, 2011))。総じて与那国町の人口は減少傾向にあり、したがって現在全体の約3割程度をしめる与那国方言話者人口も減少傾向にある。与那国方言話者は中高齢者に限られ、若年層への方言伝承は途絶えている。

### 6. 2. 3 共通語教育と方言教育

与那国方言話者は全員現代日本語共通語とのバイリンガルであり、90歳代の方でも現代日本語共通語のみでの会話にまったく不自由はない。1960年代の方言調査報告(平山・中本1964など)にあるような、「日本語共通語を流暢に話す方」といった記述が必要ないくらい、みな現代日本語共通語を流暢に話す(ということでしょうか?)。与那国町教育委員会の話によると、昭和40年代(1960年代)頃まで方言札による共通語教育が行われていた。また、戦時中は日本語共通語話者が理解できないような方言を使用することが軍事的理由により禁止されていた。

現在与那国町のすべての教育機関で使用されている言語は現代日本語共通語のみであり、与那国方言使用は奨励されていない。祖納集落には与那国保育所、与那国幼稚園、与那国小学校および与那国中学校があるが、方言教育が授業の一環として行われているのは与那国中学校のみである。ここでは同校の方言教育について概観する。

与那国中学校の方言教育は2009年から六コースある総合学習の一つとしてはじまった。2010年度の選択者は全学年合わせて三名(全校生徒約50名)。方言コースでは地域コミュニティから方言話者を講師として招き、方言による演劇を11月初旬の総合学習発表会に向けて週二時間練習することを主な目的とし、生徒によっては日常会話や単語などの修得も行っている。講師は毎年祖納集落の各部落(東、西、島中の三つ)持ち回りで、2009年は東部落、2010年は西部落から講師を招いた。東部落には伝統芸能の一つである狂言が残っており、狂言台本が与那国方言で書かれているため2009年は狂言の一つを演劇として行った。一方西部落では狂言伝承が途絶えたため、2010年は「南東昔話業書10 与那国島の昔話(岩瀬ら1983)」より「32 難題蔵較べ(pp.148-150)(語り手、目差ウナリ)」を題材にした方言による演劇を練習した。

<sup>4</sup> 与那国島のさとうきび生産者が約30年前から島外、主に北海道から援農隊を雇用していることに関係しているかもしれない(松田氏談)。

総合学習方言コースは、与那国方言の演劇を練習するコースであり、与那国方言の修得を目的とした語学教育の授業ではない。教師の中に方言教育を指導する者がおらず、また方言修得用の文法書や教科書もない。しかし、今年度方言コースを選択した生徒の一人の祖父母は、生徒が家庭で身の回りのものの方言名を頻繁に聞くようになったと語っている。総合学習方言コースは与那国方言修得は目的とされていないが、与那国方言に興味を持つきっかけになっているという側面もある。

#### 6. 2. 4 地域コミュニティにおける方言保存活動

いくつかの方言資料が方言話者によって作成されているが、地域コミュニティによる方言の保存・伝承活動などは行われていない。与那国方言が用いられる伝統芸能では、「座」と呼ばれる組織による伝統芸能の伝承の一部として、方言資料（口頭伝承を含む）が保存・伝承されている（祖納集落の座については田中(2011)参照）。また年間約40回行われている大小の祭祀の祈りの言葉も方言で読まれるため、祭祀の伝承とともに方言による祈りの言葉も保存・伝承されている。しかしどちらの場合も、台詞、歌詞の伝承が主なため、日常会話としての方言使用が次世代に伝承されているわけではない。

田中(2011)の報告によると、祭祀を担当する司も与那国方言話者同様減少しており、現在与那国町在住の司はおらず、石垣へ嫁いだ司一名が大きな祭祀のときのみ与那国へ戻ってきている。小さな祭祀は各部落の公民館館長および公民館役員が司の代理を立てながら運営しているので、司の減少がそのまま祭祀の減少に直結しているわけではないが、今後の祭祀運営が危ぶまれている。また祭祀運営にとって重要な座の構成員も減少傾向にあり、したがってある種の方言伝承を含む伝統芸能の伝承も危ぶまれている。

しかし、地域コミュニティによって三味線<sup>5</sup>の教本などが作成され自費出版されているほか、与那国町工芸館において草木染から機織りまでの与那国花織りの伝承、池間苗氏個人による与那国民俗資料館など、伝統文化保存の取り組みは地域の中でむしろ積極的に行われている。これらの活動に関わっている方々は、みな方言の保存・伝承にも関心を持ち、当章担当者の方言調査にも快く協力してくださっている。現在方言の保存・伝承活動は行われていないが、伝統文化の一部として、今後しかるべき企画があればそういった活動が地域コミュニティの中で行われることは期待できる。

#### 6. 2. 5 方言資料の作成

地域コミュニティによる方言資料として、まず与那国民俗資料博物館館長の池間苗氏による「与那国ことば辞典」（池間 1998）と「与那国語辞典」（池間 2003）があげられる。それぞれ与那国方言-現代日本語共通語、現代日本語共通語-与那国方言の語彙集<sup>6,7</sup> であ

<sup>5</sup> 三味線座の師匠となるためには所属流派の免許を取得せねばならず、そのためには那覇へ出向き試験を受け合格する必要がある。そのため現在三味線芸能の担い手であっても座における指導者となる者が非常に少ないそうである(MT氏談)。

<sup>6</sup> 語彙数は明記されていない。また動詞の活用形が別々に採録されているため正確な語彙数は数えられないが、およそ6000～10000語程度ある。

<sup>7</sup> 語彙集はこの他に高橋(1975)、吉本(1981)がある。高橋(1975)は簡単な文法記述も含む。

る。また、出版物ではないが、東部落公民館館長、東部落狂言座前師匠による16の狂言台本の書き起こしがある。また、西部落公民館で祭祀時に使う祈りの言葉が書き起こされているとの報告もある(田中2011)。与那国町教育委員会による「与那国島の植物(与那国教育委員会1995)」は和名、学名に加えて方言名が記載されている。

これら地域コミュニティーによる資料は、日本語の平仮名と片仮名で書かれているが、確立された書記法が存在しないため、それぞれ独自の書記法を使用している。現代日本語共通語の正書法では表記されない(または音素として存在しない)喉頭化音や軟口蓋鼻音などは、「与那国ことば辞典」と「与那国語辞典」では独自の表記が概ね一貫して使用されているため、言語学者による再建が可能と考えてよい。「与那国の植物」では喉頭化音などの与那国方言独特の音が現代日本語共通語の似ている音と区別されていない。西部落の祭祀資料は現物未確認のため書記法は不明である。

発音記号を用いた談話の書き起こし・逐語訳・現代日本語共通語訳の資料として加治工(2004)、平山・中本(1964)がある。加治工(2004)では約25ページの談話のアクセント標記付きの文字化およびその解説が収録されている(本文によると音声・映像資料も存在するようである)。平山・中本(1964)には短い談話資料と発音・アクセントが録音されたソノシートが付録されている。また「全国方言資料全十二巻(日本放送協会(1999))」は1968年に記録された談話資料を発音記号と逐語訳で文字化し、音声データとともにCD-ROMとして出版されている。

「南東昔話業書10 与那国島の昔話(岩瀬ら1983)」は地域コミュニティーによる編集ではないが、方言話者が物語りの語り手として参加している。与那国方言の語りを日本語共通語の平仮名と漢字に読み仮名をふったもので表記しており、与那国方言独特の音は表記されていないが、約200ページに渡り57の物語が現代日本語共通語訳とともに記録されている。

## 引用文献

- 池間苗 1998『与那国ことば辞典』池間龍一・池間龍三(編) 与那国町.  
池間苗 2003『与那国語辞典』池間龍一・池間龍三(編) 与那国町.  
岩瀬博・富里康子・松浪久子・長浜洋子 1983. 『南東昔話業書10 与那国島の昔話』  
京都:同朋社.  
内間直仁 1980. 「与那国方言の活用とその成立」『黒潮の民俗・文化・言語』447-490.  
黒潮文化の会. 東京:角川書店.  
上野善道 2010. 「与那国方言のアクセントと世代間変化」上野善道(監修)『日本語研究の12章』504-516 東京:明治書院.  
加治工真一 1980. 「与那国方言の史的 연구」『黒潮の民俗・文化・言語』491-516.  
黒潮文化の会. 東京:角川書店.  
加治工真一 2004. 「与那国方言について」『沖縄芸術の科学:沖縄県立芸術大学附属研究所紀要「与那国島の伝統文化調査研究報告書」16:17-74. 沖縄県立芸術大学附属研究所.

- 高橋俊三 1975. 「沖縄県八重山郡与那国町の方言の生活語彙」藤原与一（編）『方言研究所4』三弥井書店.
- 田中聡子 2011. 『与那国島祖納の祭祀組織の現状』卒業論文 琉球大学. (2011年沖縄民俗学会1月例会発表論文 沖縄県立芸術大学)
- 日本放送協会 1999. 『CD-ROM版全国方言資料全十二巻』日本放送出版協会.
- 平山輝男・中本正智 1964. 『琉球与那国方言の研究』東京：東京堂.
- ローレンス・ウェイン 2007. 「与那国方言の系統的位置」『琉球の方言』32; 59-67. 琉球大学沖縄文化研究所.
- 吉本政吉編 1981. 『いつまでも残したい与那国（どなん）のことば』私家版.
- 与那国教育委員会 1995. 「与那国島の植物」与那国町.
- Davis, Christopher. 2010. Decisions, Dynamics, and the Japanese Particle *yo*. *Journal of Semantics* 26.4; 329-366.
- Faller, Martina. 2002. *Semantics and Pragmatics of Evidentials in Cuzco Quechua*. Ph.D. dissertation. Stanford University.
- McCready, Eric. and Norry Ogata. 2007. Evidentiality, Modality, and Probability. *Linguistics and Philosophy* 30.2; 147-206.
- Nakao, Chizuru. 2003. Japanese Reciprocal Constructions and Binding Theory. *Linguistic Research* 19, University of Tokyo; 17-43.  
[[http://www.ling.umd.edu/~cnakao/LR19\\_nakao.pdf](http://www.ling.umd.edu/~cnakao/LR19_nakao.pdf) last accessed Feb. 2, 2011]
- UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages. 2003. Language Vitality and Endangerment. Document submitted to the International Expert Meeting on UNESCO Programme Safeguarding of Endangered Languages, Paris, March 10-12, 2003. [<http://www.unesco.org/culture/ich/doc/src/00120-EN.pdf> last accessed Feb. 2, 2011]



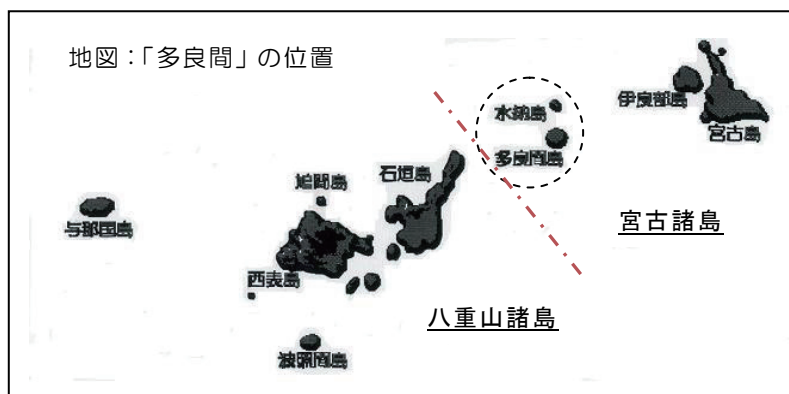
## 6. 3 沖縄県多良間島方言

下地賀代子

### 6. 3. 1 多良間島方言概説

多良間島は琉球諸島の中の沖縄本島（群島）と八重山諸島の間にある、宮古諸島と呼ばれる8つの島の1つであり、隣の水納島と合わせて多良間村に行政区画されている<sup>1</sup>（地図参照）。宮古諸島で使用されている言語は一般に「宮古方言」と呼ばれるが、多良間島方言は、水納島方言とともにこの宮古方言の下位に位置づけられている<sup>2</sup>。多良間島には仲筋と塩川の2つの集落があるが、語彙レベルでの音韻的な対立を除いて大きな違いは見られない。

宮古島から「多良間島を経て八重山群島までの往来は容易であった」（佐渡山正吉 1979 「宮古の自然」『平良市史 第1巻通史編I』p8）という記載にあるように、距離的にもあまり差のない宮古島と石垣島、それぞれの多良間島との関連性はほぼ変わらないように一見思われるのだが、史資料上は、多良間島と宮古島との関わりの深さの方が、圧倒的に多く見出されている。また言語的にも、多良間(島)方言には、平良、石垣両地域方言それぞれの類似点があることが既に指摘されてきている（特に、動詞は宮古方言系、形容詞は北琉球方言や八重山方言と同じサアリ系という形態論的な特徴）。このことにより、先に述べた多良間島方言の方言区画上の位置づけは、しばしば議論の対象となっている<sup>3</sup>。



<sup>1</sup> 村の公式HPによると、多良間村は、北緯24度39分、東経124度42分に位置する面積19.39k㎡の楕円形をした多良間島と、約8km離れた面積2.153k㎡のさつまいもの形をした水納島の2島からなっている。また、宮古島と石垣島とのほぼ中間に位置し、宮古島の西方約67km、石垣島の北東約35kmの海上に位置しており、琉球王国が中継貿易で栄えた中世には、沖縄本島と宮古、八重山地域を結ぶ航海上の要所であったという。（「多良間村」<http://www.vill.tarama.okinawa.jp/>）

<sup>2</sup> なお、水納島は交通の便の不便さに加え、1961年10月に琉球政府が行った宮古本島の平良市大野越（現在の宮古島市平良字東仲宗根添、通称「高野」集落）への移住政策によって人口が激減し、1959年には200人近くの島であったのが、今では4戸4名（2010年9月現在—「広報たらま」平成22年10・11月号）が生活するのみとなっている。本報告は、6.3.1「方言概説」と6.3.6「危機の程度」の一部を除き、水納島をも含めた「多良間方言」の報告となっている。

<sup>3</sup> 狩俣1997、かりまた2000など。前者では、「形容詞の語尾に-ʃ a:1という形があったり（用例中略）、ija>e:、ɾ ja>ë:という母音融合の現象が見られる（用例中略）などの点で、八重山方言と共通する特徴」を多良間方言が有していることを指摘し(p389)、その位置づけに疑問を投げかけている。

以下、多良間島方言の言語的特徴についていくつか概説する。

#### ○音声・音韻について

(1) 連続する2つの母音(=連母音)が1つの長い母音になる現象が見られる(長母音化)。

長母音化する連母音には次のようなものがある。

- ・ イエ、イヤ、{アイ、アエ} (ie, ija, {ai, ae}) → エー (e:)

ex. [ke:ril](消える), [me:ku](宮古), [e:gu](歌{アイゴ}), [me:](前\*[mai]とも)

- ・ アウ、アオ、オワ (au, ao, owa) → オー (o:)

ex. [ko:](買う\*塩川のみ<sup>4</sup>), [o:ʃa:l](青い), [jo:ʃa:l](弱い)

- ・ 末尾音がイ、イ° (i, i°) + 助詞ヤ (-ja)

カギ (kagi) + ヤ (ja) → カゲー (kage:) 「影は」

カギイ° (kagi°) + ヤ (ja) → カゲエ° (kagë:) 「鉤は」

- ・ 末尾音が[i, i°] + 助詞[-ju]

タク (taku) + ユ (ju) → タクー (taku:) 「蛸を」

タクイ° (taki°) + ユ (ju) → タクウ° (takü:) 「炊くのを」

(2) 「成節的子音」が多い。「成節的子音」とは母音なしで1音節となることのできる子音のことである。多良間島方言には/Q, N, M, L/の4つがみとめられる。/Q/はいわゆる促音であり、以下に示すようなものが該当する。

[tippu:](鉄砲), [ffa](子供), [bikivva](男の子), [ssaku](咳), [baʃfi:l](忘れている),

[tsukkari:l](疲れている), [uttu](年下{弟、妹}), [baddzi](なぐる), [tulla](鶏は)

/N/は撥音であるが、多良間島方言では、[am](網)、[mni](胸)、[mta](土)のように、後接する子音やその位置に条件付けられることなく単独で音節を成し得る[m]が観察される。さらにこの[m]は、[aŋ](餡)－[am](網)のように撥音の条件異音[ŋ]と互いに意味を弁別する要素となることから、子音音素[m]から区別され、/N/とは別に成節音素/M/として解釈される。つまり、現代日本語共通語の「ン」に相当するものに/N/と/M/の2種類あるということである。

/L/は母音を伴わない歯茎側面音[l]である。これは多良間島方言に特有のものとして多く指摘されている。音韻対応からは[ri]となるはずのものだが、後者は今のところ観察されていない。またこの/L/は、対格助辞[-ju]及び係助辞[-ja]の後接によって、次のような融合・促音化の現象がみられる。

<sup>4</sup> 塩川-仲筋で、/o:/-/au/の音韻対立が見られる(例。「棒」/bo:/-/bau/、「買う」/ko:/-/kau/)。また「松明」を指し示す語にのみ、/umuci:/-/umaci/のように/u:/-/a/の対立が現れている。

トゥリ° (tul) + ヤ (ja) → トウツラ (tulla) 「鶏は」

アカリ° (akal) + ヌ (ju) → アカッル (akallu) 「蟻を」

〔 ☆長母音化は八重山方言に、成節的子音は宮古方言にそれぞれ共通する言語的特徴である。 〕

#### ○文法について

(3) 現代日本語共通語の「書く」に相当する動詞の形式に、カキィ° (kaki) とカキィん (kakim) の2つが現れる。 後者は意志・推量を表す\*ム (mu) が融合した形式であり、これが用いられると、発話者の「気持ち」が強調された表現となる。

ex. バガ カキィんヨー (ba-ga kakim=jo:) 私が書くよ！

(4) 現代日本語共通語の「書いた」に相当する動詞の形式に、カキィ°タリ° (kakital) とカキッタ (kakitta) の2つが現れる。 前者は「普通過去」、後者は「直前過去」と言う。「直前過去」は主に発話の直前に終了あるいは開始したデキゴトについて述べるのに用いる。

ex. ナマ フェーッタ (nama fe:tta.) 今食べた。

アハー、ウムイダシッタ (aha:, umuidaſiqtta.) ああ、思い出した。

(5) 現代日本語共通語の「高い」に相当する形容詞の形はタカチャーリ° (takaja:l) であるが、これは「語幹+サ+アリ」(taka+ja+al) という構造からなる。古典日本語のような「語幹」の独立用法が見られ、連体修飾用法では、「嬉しい」などに当たる感情形容詞の場合にのみ特別な形が現れる。つまり、古典日本語のク活用とシク活用に見られたような、意味の違いに対応する形式の対立が、一部ではあるが多良間島方言にも保たれている。

ex. ウプ ヤー (upu ja:) 大きい家 \*語幹はウプ- (upu)

カナスイ° ッファ (kanasi ffa) 愛しい子供 \*語幹はカナ- (kana)

〔 ☆動詞カキィ° (kaki) の形式は宮古方言の動詞と同じタイプの形であり、八重山方言のものとは異なる。だが、カキッタ (kakitta) という過去の形は宮古方言には現れず、八重山方言には現れる。また、形容詞タカチャーリ° (takaja:l) の形式は八重山方言の形容詞と同じタイプの形であり、宮古方言のものとは異なる。 〕

#### ○語彙について

(6) 1人称代名詞にはア系とワ系の2系統があるが、複数形では、アンタ (anta) は聞

き手を含まない表現となり、ベータ (be:ta) は聞き手をも含めた表現となる。

ex. アンタガ フターリ°ドゥ ウイプイ°トゥ ブタリ°.

ベータガ フターリ°ナーティ バレータリ°.

({運動会の時}、私たちの2人(だけ)年寄り(は)いた。

「私たちの2人(だけ)ね」と笑っていた。)

☆琉球語の他の方言の場合、ア系が聞き手を含み、バ系が聞き手を含まない表現となることが多い。多良間島方言のア系とバ系は、これとはちょうど逆の関係になっている。

多良間島方言は、その地理的条件がそのまま反映されたような、興味深い言語的特徴を持っている。すなわち、同方言には宮古方言と八重山方言、それぞれの方言との共通点がある。これは琉球諸語の中でも珍しい特徴である。

#### 参考文献

狩俣繁久 1997 「宮古方言」 亀井孝他編『日本列島の言語』三省堂

かりまたしげひさ 2000 「多良間方言の系譜—多良間方言を歴史方言学的観点からみる—」

『沖縄県多良間島における伝統的社会システムの実態と変容に関する総合的研究』琉球大学法文学部

佐渡山正吉 1979 「宮古の自然」『平良市史 第1巻通史編I』

下地賀代子 2004 「宮古多良間方言の音韻及びその変化の現象」『琉球の方言』28 法政大学沖縄文化研究所

下地賀代子 2006 『多良間方言の空間と時間の表現』学位論文(2006年度千葉大学)

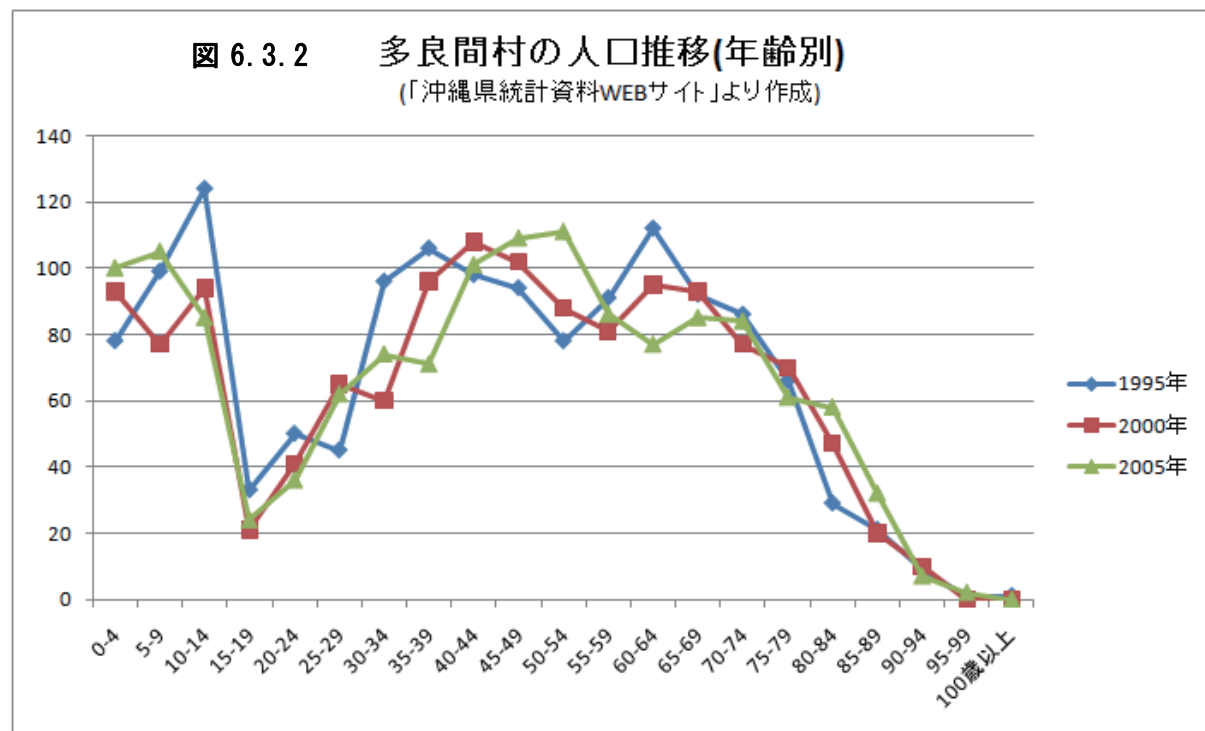
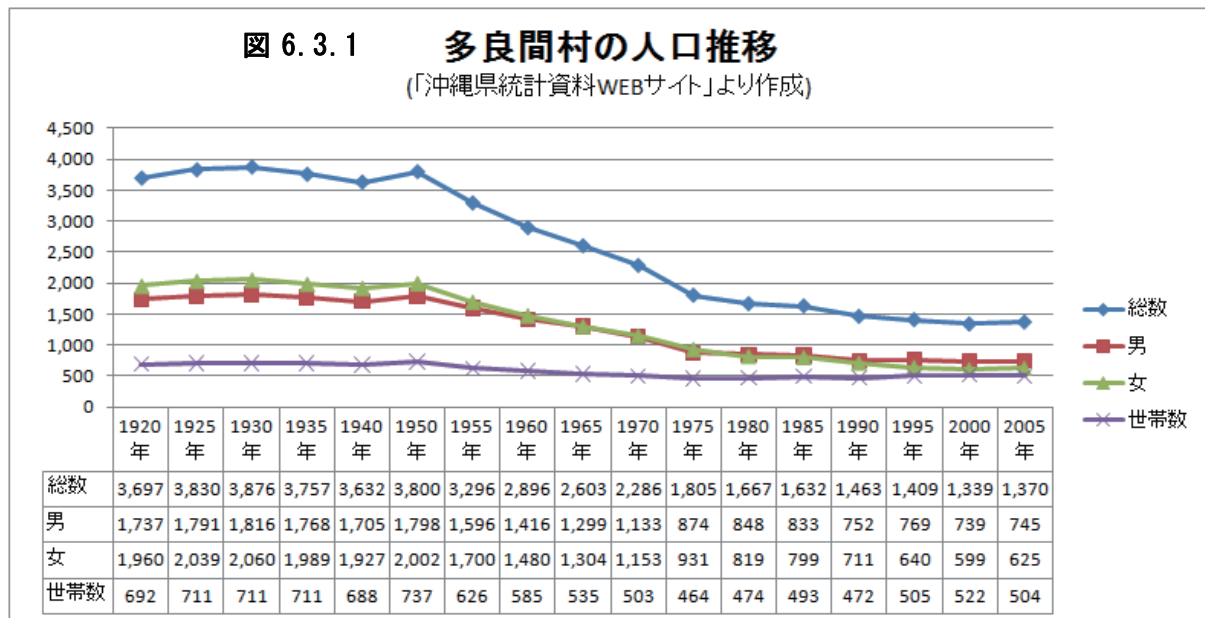
下地賀代子 2008 「形容詞の語彙的意味と形式の相関—琉球・多良間島方言—」『千葉大学人文研究』37

### 6.3.2 人口構成からみた多良間方言

沖縄県が公表している「国勢調査報告」内に示されている「市町村別国勢調査人口の推移(大正9年~平成17年)」<sup>5</sup>を見ると(表1)、多良間村の人口は1950年の3,800人をピークに、1980年には1,667人にまで急減している。これは、1957年に始まった政府計画によ

<sup>5</sup> 沖縄県統計資料 WEB サイト「市町村別国勢調査人口の推移」  
([http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/pc/2/estimates\\_kokusei.html](http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/pc/2/estimates_kokusei.html))

る石垣島平野への集団移住、また1971年の異常干ばつによる移住の増加などが影響している。これ以降は人口減少のスピードはゆるやかになっていき、2000年から2005年にかけては微増している。



だが、1995年、2000年、2005年の年齢別人口より作成した表2に明らかのように、この増加は方言の安定を意味するものではない。多良間島には中学校までしかなく、中学卒

業後は子供たちのほとんどが進学のために島を離れる。そして、そのまま島外で生活し続ける場合が少なくない。例えば、1995年の10~14歳の人口は124名であるが、その10年後、2005年の20~24歳の人口を見ると、わずか36名である。これはすなわち、家庭内、地域コミュニティ内で方言を継承していくはずの若者の層が極めて薄いことを意味している。また高齢化も進んでおり、2005年度の国勢調査の段階ですでに65歳以上人口が24%に達している。実際、多良間村の公式HP内「統計情報」<sup>6</sup>に示されている「人口の移り変わり」を見ると、2009年3月31日現在の一世帯当りの人員は2.4人であり、1989年(平成元年)の3.4人からちょうど1人減少している。この「1人」には若年層、青年層が多く含まれていると考える。

ただし、多良間村は出生率が高く、2007年1月に発表された1998~2002年の「市町村別にみた合計特殊出生率」は3.14と全国一であったことはよく知られている<sup>7</sup>。2009年1月に発表された2003~2007年の合計特殊出生率でも、1.94と上位30位に含まれる高い数値を示しており<sup>8</sup>、またさらに、島出身者のUターン現象が近年活発化していることなどから、人口構成面からみた多良間方言の状況は今後良くなる可能性を秘めている。

### 6.3.3 共通語教育と方言教育

多良間島における小学校教育は、1891年10月に平良尋常小学校(宮古本島)の分校として発足したのが始まりである。1893年に公立多良間尋常小学校となり、現在の多良間小学校へと繋がっている。開校までの状況について、『村誌たらま島』には「新教育に対する島民の理解もおくれていた」、「一部には新教育を阻止しようという動きまででてきたのである。これは日本政府に反感を持つ人たちの妨害行為であった」などのように記載されている(p152)。また、1902年の新築校舎の開校式と共に「御真影奉戴式」が開かれ、君が代の斉唱、教育勅語の奉読などが行われたという記録からも(p157)、日本式の、おそらく現代日本語共通語による教育が当初から行われていたことが推察される。

戦後の教育についても、同じく『村誌』に「教科書は本土で出来たものを使用」(p181)という記載があり、共通語による教育が引き続き行われたことが窺える。また、沖縄地方の共通語教育はいわゆる「方言札」が用いられたことで知られているが、多良間でも、少なくとも1950年前後まで方言札が使われていたようである<sup>9</sup>。

現在も、多良間幼稚園・小学校および多良間中学校では共通語による教育が行われてお

<sup>6</sup> 「多良間公式ウェブサイト~南洋に浮かぶ癒しの島~」(<http://www.vill.tarama.okinawa.jp/> 2009.9.24更新)

<sup>7</sup> 厚生労働省HP「平成10年~平成14年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/hoken04/2.html>)

<sup>8</sup> 厚生労働省HP「平成15年~平成19年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/other/hoken09/index.html>)

<sup>9</sup> 昭和17年生の多良間出身の方の話によると、小学3年生のときに方言札をかけられたことを鮮明に覚えており、また6歳年下の弟の小学校入学時(1953~4年)には方言札はなかったという。なお、中

り、通常授業の中での方言教育は行われていないのだが、多良間小学校では「子ども趣味の講座」の1講座として「方言」が設けられており、月2回、方言教育の活動が行われている。なお、この講座は「地域と共に生きる力をはぐくむ活動」<sup>10</sup>として、「ヤーディ」と呼ばれる地域ボランティアの協力のもと1998年から毎年開かれており、講座に「方言」が加わったのは2006年頃である。また、多良間小学校および中学校の「総合学習」の中で方言についての調べ学習が行われているほか、多良間幼稚園・小学校の平成21年度学習発表会で子どもたちが多良間方言ではじめの挨拶を行うなど<sup>11</sup>、断片的ではあるが、学校教育の中に「方言」が取り入れられている。

#### 6.3.4 地域コミュニティにおける方言保存活動

喜界島などに比べ、方言を保存・継承するという目的のための積極的な活動は行われていないのだが、伝統文化の継承や自然保護活動は盛んであり、その中で方言（語彙等）が取り挙げられている。例えば、多良間村役場が発行している『広報たらま』にはその月に行われる伝統的な祭事の説明が載っており、祭場などの方言名やそこで歌われる「ニーり°」と呼ばれる神歌の歌詞などが示されている。また、2007年4月発行の『多良間島自然観察ガイドブック』（多良間村）には、島内の道や浜、史跡、島に生息する動植物などの方言名が写真・イラストとともに記されている。

多良間島では伝統的な祭事を含め数多くの年中行事が行われており、全ての世代が様々な形でそれに参加している。このため、世代間の縦の関係はとても密である。このような状況は方言の継承にとって望ましいものであり、今後、地域コミュニティによる伝統文化の継承活動の中に言語教育としての「方言」が含まれるようになることが期待される。

#### 6.3.5 方言資料の作成

地域コミュニティによる方言資料としては、まず多良間村役場による『多良間村の民話』（1981年）が挙げられる。明治から昭和初期の出生者をインフォーマントとし、1977年から1978年にかけて、「沖縄国際大学口承文芸研究会（沖縄民話の会）」を中心とする組織的な調査において聴取されたものであり、41名の話者による147話の民話およびことわざが収められている。縦書きの2段組みとなっているが、上段には現代日本語共通語訳、下段には漢字と仮名で表記された多良間島方言が配されている。

村史の編纂も非常に熱心に行われており、これまでに以下の2種類（計6冊）が作成されている。

---

学校では方言札は使用されていなかった。

<sup>10</sup> 学校だより/園だより6月号「はばたけ多良間っこ」多良間村立多良間小学校・多良間村立多良間幼稚園発行(2009年6月16日)

<sup>11</sup> 多良間村役場『広報たらま』平成22年2・3月号(No.453)より。

- 多良間村誌編纂委員会編 1973年 『村誌 多良間島』
- 多良間村史編集委員会編 2000年 『多良間村史 第1巻通史（島のあゆみ）』
- 1986年 『多良間村史 第2巻資料編1（王国時代の記録）』
- 2005年 『多良間村史 第3巻資料編2（近現代の社会と生活）』
- 1993年 『多良間村史 第4巻資料編3（民俗）』
- 1989年 『多良間村史 第5巻資料編4（芸能）』
- 1995年 『多良間村史 第6巻資料編5（多良間の系図家譜並びに謹書・古文書・御獄・古謡）』

『村誌 たらま島』、『多良間村史』第4巻には生産物や日用品、動植物、伝統行事などの方言名と解説が記されており、民俗語彙集としての役割も果たしている。また、祭事の際に歌われる神歌（ニーり<sup>°</sup>）の他、雨乞いや麦搗きの歌、わらべ歌などの歌詞と意識も収められている。またこの他、仲程正吉編『多良間のことわざ』（多良間村教育委員会、2003年）、「八月踊り」<sup>12</sup>で演じられる狂言「やきもち（りんき）」のシナリオ（手書き原稿）<sup>13</sup>などの個人編纂による資料、多良間村古歌謡収録政策委員会『島のむかし歌』（多良間村、1997年）などもある。

いずれも、漢字仮名交じりあるいは仮名書きの資料であるが、日本語現代にはない、あるいは表されない多良間方言独特の音を書き表すのに、独自の表記法が用いられている。そのため、資料によってはその音価の再建が難しい場合も少なくない。

この他、言語学者などによる方言資料、論考については6.5の(9)で述べる。

<sup>12</sup> 毎年旧暦の8月8日から3日間にわたって執り行われる伝統行事。1976年から国指定重要無形文化財に登録されており、2001年6月には、国立劇場での公演も行われた。

<sup>13</sup> 字仲筋の狂言座によって毎年上演されている人気歌劇。多良間方言によって演じられる。歌と筋書きのみが決まっており、その継承は基本的に口伝えによっているのだが、1971年に手書きでシナリオが作成されている（永積安明氏撮影・大宜見春良氏方言解説）。なお、拙論2005「「畑の草取り狂言」—多良間島八月踊りの狂言—」（『奄美沖縄民間文芸学』5、奄美沖縄民間文芸学会）でも、2004年の八月踊りの中で上演された狂言の「脚本」化を試みている。



## 6.4 鹿児島県甑島方言

木部 暢子

### 6.4.1 甑島方言概説

甑島方言は、UNESCO の Atlas of the World's Languages in Danger の中に入っていないが、消滅の危機の度合いがかなり高い言語であると判断されるため、取り上げることにした。

甑島は鹿児島県の西側に位置する島で、上甑島・中甑島・下甑島の三つの島よりなる（地図参照）。上甑島と中甑島の間には1993年に橋がかけられ、車での行き来が可能になったが、中甑島と下甑島の間には橋がなく、現在でも船の交通に頼っている。また、九州本土との交通も1日3便の船に頼らなければならない。

この三つの島に里村（上甑島）、上甑村（上甑島・中甑島）、鹿島村（下甑島）、下甑村（下甑島）の四村が置かれている。2004年10月に川内市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町と合併し、現在は薩摩川内市となっている。

人口は概略で、里村：1400人、上甑村：1630人、鹿島村：576人、下甑村：2495人（平成19年4月1日現在、薩摩川内市HPによる）。ほとんどが高齢者で、島の方言や民俗芸能の伝承が危ぶまれる状態にある。ここでは、甑島のうち最も特色のある瀬上地域の方言について、特徴的な部分を挙げる。

図 6.4.1 甑島の位置



上甬島瀬上方言は次の点で共通語や他の方言と異なっている。

### 音声・音韻の特徴

- (1) 語中の子音の発音が共通語とは大きく異なっている。例えば、語中ではタ行が[r]で発音され、ラ行が[j]で発音され、ダ行とザ行が[n]で発音される。

タ行：頭＝アラマ (arama)、形＝カラージ (kara:ɕi)、縦＝タレ (tare)

表＝オモレ (omore)、音＝オロ (oro)、外＝ソロ (soro)

ラ行：裏＝ウヤ (uja)、油＝アブヤ (abuja)、痩せる＝ヤセユ (jaseju)

眠る＝ネブーユ (nebu:ju)、黒＝クヨ (kujo)

ダ行：涙＝ナンナ (nanna)、左＝フナイ (ɸunai)、袖＝ソレ (sone)

喉＝ノノ (nono)

ザ行：火事＝カーニ (ka:ni)、傷＝キーヌ・キーニュ (ki:nu,ki:nju)

風邪＝カネ・カニエ (kane,kanje)

このような特徴は、諸外国語にも見られる。例えば、[t]が[r]のように発音される現象は英語の‘water’ (水), ‘matter’ (事) などの単語にもみられる。[d]が[n]のように発音される現象は中国の中部～南部にも見られる。また、[r]が[j]のように発音される現象も多くの言語で観察される。

- (2) 語中のカ行が[g]に、タ行のチ・ツが[d]に発音される。

カ行：中＝ナガ (naga)、秋＝アーギ (a:gi)、隙間＝スギマ (sugima)、

雫＝シヌグ (sinugu)、池＝イゲ (ige)、男＝オロゴ (orogo)

チ・ツ：形＝カラージ (kara:ɕi)、口＝クーヂ (ku:ɕi)

夏＝ナーヅ (na:dzu)、熱＝ネーヅ (ne:dzu)

これらは「語中の有声化」と呼ばれる現象で、日本語では他に東北方言、八重山方言、与那国方言などが同じ特徴を持っている。日本の北と南に「語中の有声化」の現象が分布しており、日本語の歴史を考える上で重要な特徴である。

(3) 語末にイ列音、ウ列音を持つ単語では、その直前の音が長く引き延ばされる。上に挙げた「アーギ(秋)」「カラージ(形)」「クーヂ(口)」「ナーヅ(夏)」「ネーヅ(熱)」などがその例である。これは語末の狭母音[i]、[u]が無声化して語の長さが保てなくなるという変化が起きた時に、直前の音節を長くして語全体の長さを補償しようとしたためである。

これも日本語だけでなく、言語変化の一般法則を考える上で重要な現象である。

### アクセントの特徴

(4) アクセントは現代共通語と大きく異なり、長さにかかわらず、型の種類が常に二種類しかない二型アクセントである。この点は長崎市方言や鹿児島市方言などと類似しているが、長崎市方言や鹿児島市方言ではピッチの高い部分が一つのアクセント句に一つしか現れないのに対し、甕島瀬上方言では高い部分が2カ所にあらわれる（これを「重起伏音調」という）。以下の例では文字の上に線を引いた部分が高く発音される。また、\は音節内で下降することを表す。

#### 鹿児島市方言のアクセント

A型 \ハ(葉) ハナ(鼻) オナゴ(女) アバラボネ(あばら骨)

B型 ハ(歯) ハナ(花) オトコ(男) カライモ(さつまいも)

#### 甕島瀬上方言のアクセント

A型 \ハ(葉) ハナ(鼻) オナゴ(女) アバラボネ(あばら骨)

B型 ハ(歯) ハナ(花) オトコ(男) カライモ(さつまいも)

「重起伏音調」は、岩手県宮古方言、山梨県奈良田方言、和歌山県熊野方言、島根県出雲方言、鹿児島県奄美方言、沖縄県宮古方言、与那国方言など、日本の周辺部に多く見られる音調で、日本語のアクセントの歴史を考える上で重要な特徴である。

### 文法の特徴

(5) 可能表現に何種類かの語形がある。例えば、「～ヨガ」は能力可能を、「～エン」は能力不可能を表し、「～ユイ」は状況可能を、「～エン」は状況不可能を表す。

能力可能 ショージュウバ ノンヨガガ (焼酎を飲めるか)

能力不可能 シーニャ ノメーエン (いや、飲めない)

状況可能 コワガ メーシノ クワユイモンカ (かたい飯がくえるものか)

状況不可能 コノ ソージュウワ ノマエン、ウスイテ

(この焼酎は飲めない、薄くて)

状況不可能 キーワ ムシーノウーイテ ノッパエン (木には虫が多くて登られない)

上の例のうち「ノメーエン」と「ノマエン」の違いには注意が必要で、前者は能力不可能、後者は状況不可能である。さらに、次のような可能動詞もある。可能動詞はだいたいにおいて能力可能を表す。

アノ オロガ ノムーユナー (あの男は飲めるね、いけるね)

オイネモ カグイガ (おれでも書けるよ)

また、余裕・機会があつて可能となることを示す「ダス/ダサン」がある。

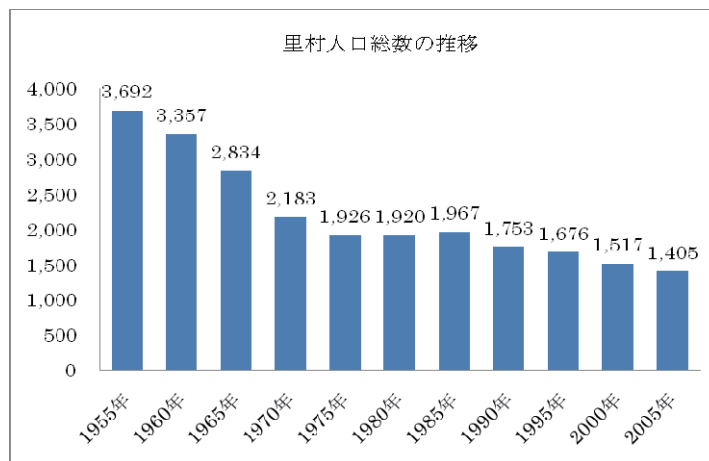
キョネンワ イッダサンジャッター (去年は (機会がなくて) 行けなかったわ)  
 ゼンワ カイナイガ (金は借りられるよ (借りるチャンスがあるよ))  
 トーロー カイナサンジャッタ (とうとう借りるチャンスがなかった)  
 さらに、最後までことをしおおせる意には「キユ」を使う。  
 ハシーギユ モンカ (走りきれものか)  
 トイギヤンシコ ドッサイ アーユ (とりきれないほどたくさんある)  
 このような現代共通語にはない複雑な特徴を甬島の可能形式はもっている。

### 6.4.2 人口構成からみた甬島方言

#### 里村

1955年から2005年までの里村の総人口の推移を図6.4.2に挙げる<sup>1</sup>。これによると、1955(昭和30)年には3,692人だった里村の人口は、1975(昭和50年)まで減少しつづけ、1975年には約半数の1,926人となり、2005年時点で1,450人となっている。1975年までに人口が半減した原因は、集団就職により中学校卒業生が島を出たためであると思われる。このような現象はどの村にも共通している。

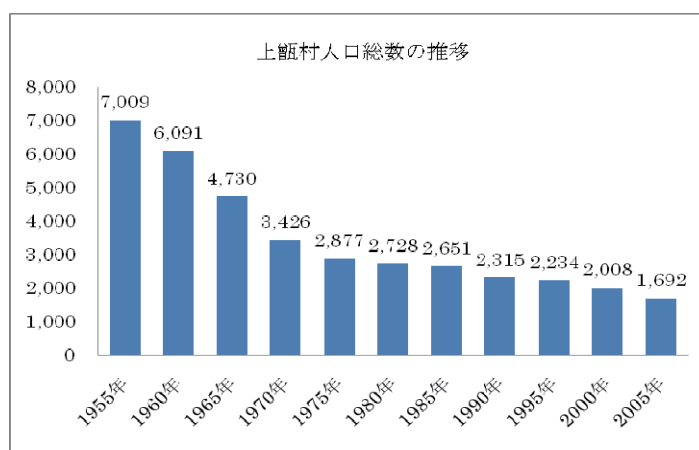
図 6.4.2



#### 上甬村

1955年から2005年までの上甬村の総人口の推移を図6.4.3に挙げる。現象の度合は里村よりも激しく、1955年に7,009人だった人口が1975年にはその4割の2,877人にまで減少している。『上甬島郷土誌』321頁には「昭和三

図 6.4.3



<sup>1</sup> 数字は薩摩川内市HP (<http://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1147996741421/index.html>) 掲載の平成17年国勢調査結果のデータを使用した。以下、他の村についても同じ。

十年以降……甕島と関係をもつ労働市場が、戦前は特定の部門（紡績：執筆者注）に限定されていたのに対して、幅の広いものとなった。加えて近年における進学率の上昇がある。高校以上の進学者が卒業後帰村するケースは稀なので、島民の島外流出は今後も持続されることになろう」とあり、集団就職にくわえ、高校進学を人口減の原因として挙げている。

### 鹿島村

1955年から2005年までの上甕村の総人口の推移を図6.4.4に挙げる。鹿島村でもやはり、1955年には3,010人であった人口が1975年には半数以下の1,023人に減少し、その後は1,000人前後を推移している。

人口減の原因は「集団就職で中学校卒業生がほとんど村を去り、また沿岸漁協の不振により家族ぐるみの転出が毎年のように続いた」（『鹿島村郷土誌』63頁）ためである。

次に、『鹿島村郷土誌』により、1995年時点の年齢別人口構成を見てみよう。下に示すように39歳以下の人口が極端に少なくなっている。その原因はやはり集団就職のために39歳以下（1956年以降産まれ）の人の多くが島を離れたことと、島に高校がないことである。

図 6.4.4

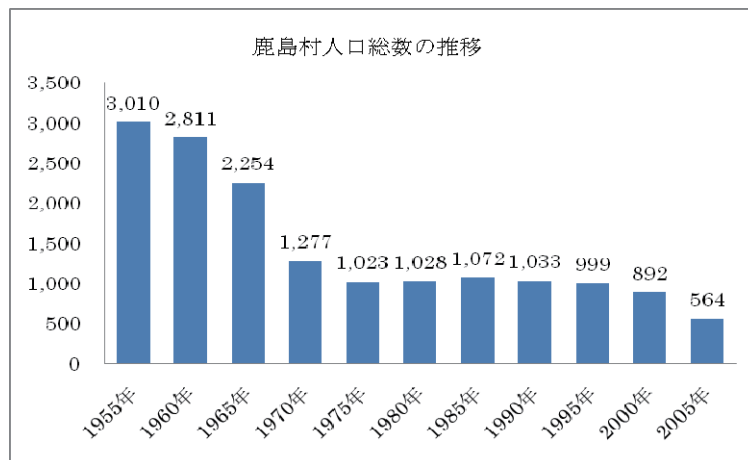


図 6.4.5

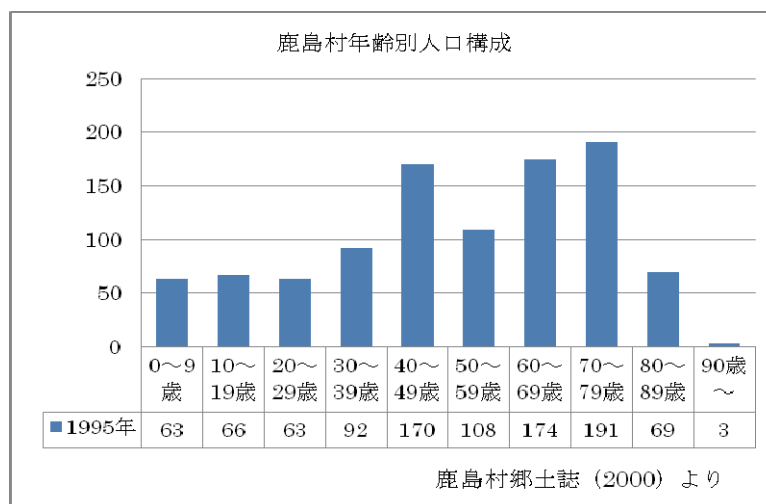
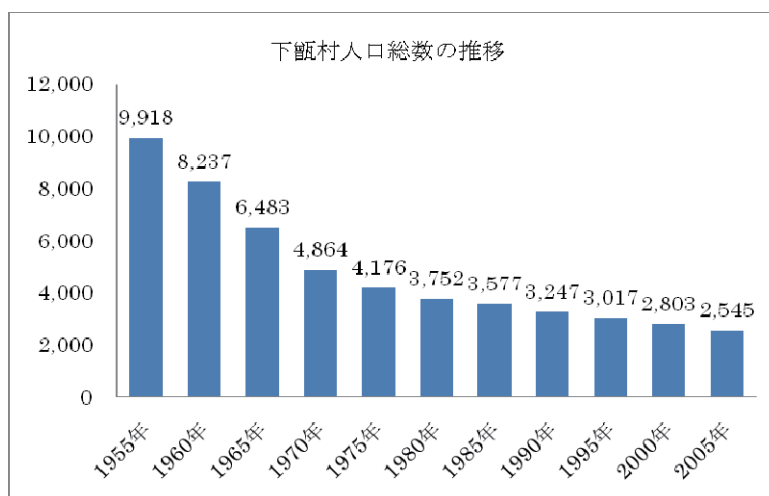


図 6.4.6



## 下甕村

1955年から2005年までの下甕村の総人口の推移を図6.4.6に挙げる。人口減少の状況は、他の村と同じで、1955年の9,918人から1975年にはその半数以下の4,176人に減っている。下甕島は、甕島の中では比較的人口が多い。航空自衛隊があり、自衛隊勤務の人とその家族が居住しているためである。

### 6.4.3 共通語教育と方言教育

昭和40年代頃まで、学校教育では共通語教育が盛んに行われ、その反動として方言の使用が禁止されていた。学校では方言を使うと罰として「方言札」と呼ばれる札を首から掛けさせられた。「方言札」の形状は地域や学校により多少異なるが、A5版ほどの大きさの厚紙に首から掛けるための紐をつけ、「私は方言をしゃべりました」というような文言が書いてあるというのが一般的である(6.1.3参照)。実施方法も地域や学校により異なっていたようで、方言をしゃべった子どもに学校が終わるまで一日中「方言札」を掛けさせる場合と、「方言札」はクラスに1枚で別の子どもが方言をしゃべると「方言札」をその子に掛け替える場合があったようである。

昭和40年代後半以降「方言札」は使用されなくなるが、小学校では週間目標として「方言を使わないようにしましょう」のような方言禁止の標語が採用されることが多かった。また、鹿児島県では朝と夕がたに本の朗読を行う「朝読み・夕読み」活動が盛んに行われ、依然として方言よりも共通語を話そうという意識が強かった。

学校で方言の使用がとがめられなくなったのは、昭和50年代になってからである。テレビの普及により子どもたちが幼い頃から全国共通語を耳にするようになり、ほとんどの子どもが小学校通学以前に共通語を習得するようになったためと考えられる。この頃から方言が郷土教育の一環として取り上げられるようになり、奄美地域では積極的に方言が教育に取り入れられていくが(6.1.3参照)、甕島ではそのようなことはなかった。

### 6.4.4 地域コミュニティーにおける方言保存活動

学校における方言教育と同じく、甕島では地域コミュニティーにおける方言保存活動が概して盛んではない。教育委員会または地区主催の方言イベントもほとんど開催されていない。2000年に調査を行なった際には、9月15日の敬老の日に子どもたちが方言劇を上演してお年寄りをもてなすという行事を上甕島小島の浦内小学校で見学した。方言と演技の指導は地元の方と小学校も教諭が行ったという。児童数の減少により浦内小学校は2008年3月に廃校となり、行事もなくなった。

今回、鹿島町(旧鹿島村)で調査を行い、教育委員会に方言の保存活動、方言イベントなどについて尋ねたが、地域の活動として方言を保存したり、子どもたちに方言を教えたりするような活動は行っていないということであった。

### 「こしきアイランドキャンパス」

甕島4村が薩摩川内と合併した後、平成20年度から始まった事業に「こしきアイランドキャンパス」がある。これは、「高等教育機関のない甕島を、大学・短大等の学外活動の場として提供し、甕島の有する豊かな自然や文化を理解してもらおうとともに、地域住民も参

加できる公開講座等の開催により、交流人口の拡大や、UIターンの促進を図ることを目的<sup>2</sup>とする事業である。平成22年度は4つの事業が実施されているが、その一つに姫路獨協大学（関西・福岡大学連合）が里町・上甕町で行った「甕島方言の記録と伝承」の事業がある<sup>3</sup>。市のHPによると、「甕島方言の語彙、文法を調査し、その記録を図る。また、他地域との比較・対照を通して、甕島方言の特徴及び希少性を地元の方々に知っていただくとともに、方言という身近なものの観察を通して、地元の小中学生に学問の面白さを伝えたい。」という事業内容が書かれている。この取り組みが甕島方言の活性化につながるかどうかはまだ分からないが、若い人たちが甕島方言を知ることが、方言の記録保存にとって重要なことである。

#### 6.4.5 方言資料の作成

##### 里村

方言集として、里村教育委員会社会教育課編『里村の方言集（歴史ある里言葉を次の世代へ）あいさつ篇』（1997）がある。また、里村教育委員会編『里村の民話』（2003）には6つの民話が漢字かな混り表記の方言形で記録されている。それ以外には、今のところ情報を得ていない。

##### 上甕村

上甕島方言の方言資料については、同村出身の故上村孝二氏（元鹿児島大学法文学部教授）が作成した方言資料、研究論文が多数あり、かなり充実している。具体的な書名は本報告書第7章の資料一覧を参照のこと。

その他、『上甕村郷土誌』（1980）に「村で語られた昔話」27話が漢字かな混り表記の方言形で記録されており（212～258頁）、「甕島の方言」が音声・文法・方言文例・語彙にわたり記録されている（287～303頁）。小松重三（1982）『甕島の方言 上甕平良』は全41頁の私家版方言集で、上甕平良方言の単語と方言文例を集めたものである。

##### 鹿島村

鹿島村郷土誌編纂委員会編『鹿島村郷土誌』（1982）に「方言」の節が設けられており、音韻・文法・単語の4ページ程度のごく簡単な解説が掲載されている（全体で4ページ程度）。また、同郷土誌には鹿島村の民話が22編、漢字かな混りの方言形で掲載されている。2000年にこの再刊版が刊行されている。22編の民話はそのまま再録されているが、「方言」の部分はなぜか削除されている。おそらく、『鹿島村郷土誌』再刊のために設置された鹿島村郷土誌編纂委員会が『鹿島村の方言』（2000）を別に刊行したためではないかと思われる。『鹿島村の方言』は全74頁、鹿島村の方言がカタカナで表記され、それに対応する共通語

<sup>2</sup> 薩摩川内市HPのHPによる。

<http://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1235614836551/index.html>

<sup>3</sup> 「こしきアイランドキャンパス」は平成20年度に始まった。平成20年と21年は方言に関する事業は実施されていない。22年度の「甕島方言の記録と伝承」が方言に関するものとしては最初の事業である。

が右側に掲載されている。

### 下甕村

『下甕村郷土誌』（1977）には方言や民話に関する記録は掲載されていない。「習俗」の年中行事の部分に民俗に関する方言がわずかに記録されているだけである。下甕村に関しては、調査が不十分であるが、それ以外に下甕村の方言、民話に関する記録は今のところ情報を得ていない。

### 引用文献

里村教育委員会『里村の民話』（2003）

上甕村郷土誌編集委員会編『上甕村郷土誌』（1980）

鹿島村郷土誌編纂委員会編『鹿島村郷土誌』（1982）

鹿島村郷土誌編纂委員会編『鹿島村郷土誌』（2000）

鹿島村郷土誌編纂委員会『鹿島村の方言』（2000）

下甕村役場『下甕村郷土誌』（1977）

小松重三（1982）『甕島の方言 上甕平良』



## 6.5 危機の度合いの判定

木部暢子・山田真寛・下地賀代子

以上の4地点の言語につき、UNESCOのLanguage Vitality Assessment(言語の体力測定)に基づき、項目ごとに判定の根拠を挙げながら危機の度合いを判定する。Language Vitality Assessment(言語の体力測定)の内容と問題点については第3章で述べたが、これを実際に適用しようとする、かなり判断が難しい場合が多い。それについては判断が難しい理由を挙げた上で、幅を持たせて評価点を付けた。各地点の評価責任者は、前節に同じく、喜界島方言と甑島方言が木部、与那国方言が山田、多良間島方言が下地である。

### (1) その言語がどの程度次の世代に伝承されているか。

5. 子どもたちを含むすべての世代でその言語が使用されている。
4. その言語はすべての子どもたちが、一定の限られた場面で使用している。
3. その言語は親の世代以上で使用されており、子どもたちは使用していない。
2. その言語は祖父母の世代以上で使用されており、親、子の世代は使用していない。
1. その言語は曹祖父母以上の世代で使用されており、ほとんどの話者は使用していない。
0. その言語を使用するものはいない。

喜界島方言：3

40歳以上のほとんどの人が方言を話すことができる。30代・20代の人多くは聞いて理解でき、少しは話せる。10代以下になると聞いて理解できるが話せない。または聞いても理解できない。

与那国方言：3

2010年現在50歳の前黒島氏の同級生で方言を話せる人はまれ。住民に聞いたところ50歳代半ばが境目という印象を持つ人が多い。この世代の子どもはだいたい10歳代後半から20歳前後のため、この世代は「祖父母の世代」に近い「親の世代」と言える。UNESCOのウェブページでも同様に3の評価が与えられている(<http://www.unesco.org/culture/languages-atlas/index.php> last accessed Feb. 5, 2011)。

多良間島方言：3

日常会話であれば、30歳以上の多良間出身者はみな問題なく方言でそれを行うことができる。なお、伝統的な方言の中に現代日本語共通語的な要素が入り込んでいる割合には世代差・個人差がある。だが、20歳以下はほとんど方言を使用しておらず、親世代および祖父母世代と、子ども・孫との間のコミュニケーションは現代日本語共通語で行われている。

-----  
 甕島方言：3の段階にある。

50歳以上の人は方言を日常的に使用する。ただし、同世代または同世代以上の人とのくだけた会話の場面に限って使用し、家庭では方言を使用しない。特に子どもに対しては方言を使わない。そのため、子どもの世代に方言が伝わっていない。30代、40代の人は個人差が大きい、一般には方言を使用しない。

家庭で方言を使用しない理由は、昭和50年頃までの共通語教育および方言禁止教育の影響で「方言は悪いことば」という意識が植え付けられたこと、島に高校がないため中学校を卒業して島を出ることになるが、その時に備えて、子どもには方言よりも共通語を学ばせたいという意識が強いこと等による。

## (2) 母語話者数

喜界島方言：

40歳以上のほとんどの人が方言を話すことができる。この人たちは喜界島方言母語話者と考えてよい。30代・20代の人多くは聞いて理解でき、少しは話せる。この人たちを母語話者とするかどうかであるが、祖父母と同居ないし近くに居住している場合が多いことから、4割程度を母語話者とするにすることにする。10代以下は聞いても理解できないので、母語話者ではないと考える。これに従って2010年の人口構成により喜界島方言の母語話者を割り出すと、次のようになる。

$$(40歳以上の人口) + (30代・20代の人口 \times 0.4) \\ (5,444人) + (1,321人 \times 0.4) = \underline{5,924人}$$

-----  
 与那国方言：

i) 与那国方言話者は祖内・比川集落の55歳以上住民全員とする。

ii) 島外からの移住者の多い久部良集落の住民と祖内・比川集落の55歳未満の住民は全員与那国方言話者ではないとする。

祖内・比川集落にも島外からの移住者がいるが、久部良集落にもある程度話者がいるため、この仮定に基づいて算出された話者人口はある程度実際の数字に近いものと思われる。

これにより、与那国方言母語話者を算出すると、次のようになる。

$$(全体に占める55歳以上人口の割合) \times (祖納 + 比川集落の人口) \\ (126+179+153+91+14+1)/1603 \times (992+125) = 564/1603 \times 1117 \\ = 0.351840 \times 1117 = \underline{393人}$$

-----  
 多良間方言：

多良間方言の母語話者数の把握は、個人の用いている言語のどの程度までを「方言」と認めうるかという問題と関わっており、断定的な数字を出すことは極めて難しい。また(1)で述べたように、その方言使用には個人差が大きく、単純に年齢で切ることも

適切ではない。また、沖縄県では同郷出身者が集まって組織する「郷友会」活動が盛んなのだが、島外へ移住した多良間出身者も石垣島、宮古島、沖縄本島で「多良間郷友会」を組織している<sup>1</sup>。そして、その会の中心をなしている多良間出身の祖父母～父母世代は多良間方言でコミュニケーションをとることができるのだが、その正確な人数は把握されていない。

これらのことを考慮した上で、あくまでも概数として母語話者数を示す。

- a. 多良間内：機械的に30歳以上の人口をカウント→958人（2005年度国勢調査より）
- b. 島外在住の多良間出身者：沖縄本島、宮古島、石垣島の各郷友会に問い合わせ、概数を提示していただいた（2011年1月現在）。  
 沖縄本島—800所帯、約2800名が在籍。うち方言で会話ができるのは多良間出身の祖父母～父母世代のみであり、全体の3分の1程度と考える。→930人  
 宮古島—約240名が在籍。このうち70歳以上の方が約80名、夫婦とも多良間出身の方が35組70名いる。50代の多くは方言で会話することができるが、40代は個人差が大きく、30代以下はほとんど方言を使えない。以上のことを鑑みて、方言で会話ができるのは155人程度だと考える。  
 石垣島—約200名が在籍。このうち、方言で会話ができる世代は沖縄本島と同じであり、全体の半数以下と考える。→90人
- c. 多良間方言話者数 =  $958 + 930 + 155 + 90 = 2,133$ 人

甑島方言：

方言を日常的に使用するのは50歳以上の人である。40代・30代の人多くは聞いて理解できるがほとんど話せない。家庭では方言がほとんど使われないことを考慮し、この人たちは母語話者ではないと考える。20代以下は聞いても理解できないので、母語話者ではない。下甑村については航空自衛隊があり、ここに勤務している人とその家族は島外からの移住者であると考えられるので、これを差し引く必要がある。正確な人数が把握できていないが、2割を減ずることとする。

里村 50歳以上の人口 = 897人

上甑村 50歳以上の人口 = 735人

鹿島村 50歳以上の人口 = 386人

下甑村 50歳以上の人口 = 1,490人  $1,490人 \times 0.8 = 1,192人$

甑島方言の話者数 =  $897人 + 735人 + 386人 + 1,192人 = 3,210人$

<sup>1</sup> その他、沖縄県外（大阪、東京など）でも郷友会が組織されているが、本報告における話者数には含まないこととする。

**(3) コミュニティー全体にしめる話者の割合**

5. 全員がその言語を使用している。
4. ほぼ全員がその言語を使用している。
3. その言語を使用している者が大半を占める。
2. その言語を使用している者は少数派である。
1. その言語を使用するものはほとんどいない。
0. 誰もその言語を使用していない。

## 喜界島方言：3

喜界島方言の母語話者は(2)に述べたように、2010年の時点で5,924人である。この年の喜界島総人口は8,090人なので、コミュニティー全体にしめる方言使用者の割合は、以下のようになる。

方言使用者　： 5,924人(73.2%)

---

## 与那国方言：2

(2)で仮定・算出したとおり、与那国方言話者を55歳以上とすると祖納と比川の住民のうち約35%が与那国方言話者となる。しかし彼らも全員現代日本語共通語とのバイリンガルであり、与那国方言を日常的に使用しない者とは現代日本語共通語で会話する。与那国方言を話しはしなくても聞いて理解する世代との会話でも、しばしば現代日本語共通語、もしくは現代日本語共通語に与那国方言語彙が混じったものを用いることが多い。

なお、本報告では与那国町在住の与那国方言話者のみについてであり、与那国町から転出している話者は把握していない。集団で移住した先で与那国方言話者コミュニティーが形成されている可能性も否定できないが、確認していない。

---

## 多良間島方言：3

(2)で示した多良間島における話者人口(概数)は人口の約70%であり(2005年)、コミュニティーの大半を占めていると言ってよい。

---

## 甌島方言：2

甌島方言の母語話者は(2)に述べたように、2005年の時点で3,466人である。この年の甌島総人口は6,206人なので、コミュニティー全体にしめる方言母語話者の割合は、以下のようになる。

方言使用者　： 3,210人(51.7%)

ただし、この人たちも(1)に述べたように家庭では方言を使用せず、方言を使用する場面が限られているので、2と判定した。

**(4) どのような場面でその言語が使用されているか。**

5. その言語はすべての場面で、すべての目的のために使用されている。
4. 二つ以上の言語が、すべての場面ですべての目的のために使用されている。
3. その言語は家庭では使用されているが、支配的言語が家庭でも使われ始めている。
2. その言語は限られた場面、いくつかの目的のために使用されている。
1. その言語はごく限られた場面で使用されるだけで、機能的に使用されることはほとんどない。
0. その言語はどんな場面のどんな目的のためにも使用されていない。

## 喜界島方言：2～3

人により、また家庭により方言の使用場面に差があるため判断が難しいが、一般に、祖父母の世代、親世代（40代）は方言を日常的に使用する。しかし、家庭では、祖父母と孫の会話、親と子どもの会話で方言が使用されることはあまりなく、現代日本語共通語が使われる。そのため、子ども世代は方言を母語として学ばなくなっている。祭や祭司などのごく限られた場面や島唄では、定型化された方言の文言が使われる。近年は島唄を習う子どもが増えているが、島唄の多くは歌詞が固定化されていて、子どもたちはそれを覚える形で学んでいく。祖父母の世代では、子どもたちが島唄を習うのはいいことだが、発音が本来の方言とは違っていると嘆く人もいる。

## 与那国方言：2～3

UNESCOの基準にはうまく当てはまらないが、言語使用は主に家庭内や50歳代後半以上の住民同士の日常会話に限られる。当該年齢の住民でも、与那国方言を頻繁に使用しない者がいれば支配的言語、つまり現代日本語共通語を用いる。狂言など与那国方言を使用する伝統芸能、祭祀における祈りの言葉など、形式的に保存・伝承されている方言使用の場面も存在する。ここでいう形式的とは、日常会話など新しい表現を含む生産的な言語使用ではなく、保存されている文面を、暗唱する、もしくはそのまま読む場面を形容するものである。

## 多良間島方言：2～3

祖父母の世代同士、祖父母と親の世代の日常会話においては、家庭内・外を問わず主に方言が用いられている。また親の世代同士でも方言を用いることが多い。なお公の場での使用の例としては、祭事における祈りの言葉、また八月踊り中で演じられる狂言（注13参照）などがある。

## 甑島方言：2～3

人により、また家庭により方言の使用場面に差があるため判断が難しい。一般に、50歳以上は方言を日常的に使用する。しかし、それも同世代または同世代以上の人とのくだけた会話の場面に限られ、家庭では方言を使用しない。特に子どもに対しては家庭で方言を使わない。

**(5) 伝統的な場面以外で新たにその言語が使用されている場面がどの程度あるか。**

5. その言語は新たに生活に加わったどんな場面でも使用されている。
4. その言語は新たに生活に加わったほとんどの場面で使用されている。
3. その言語は新たに生活に加わった多くの場面で使用されている。
2. その言語は新たに生活に加わったいくつかの場面で使用されている。
1. その言語は新たに生活に加わった場面ではほとんど使用されていない。
0. その言語は新たに生活に加わった場面では使用されていない。

喜界島方言：1

喜界島にはラジオ喜界島があり、奄美の島唄と喜界島に関する情報を発信しているが、情報を方言で発信することはない。

これらはHP (<http://www.kikaijima.com/>) でも配信されている。

-----

与那国方言：0

与那国方言によるテレビ・ラジオ放送などは存在しない。また確立された書記法が存在しないため、新聞・文芸など方言による新たな生産も行われていない。方言話者の間では、方言は日常会話に使用するものであり、方言を文字にして何かを書くという考えが薄い。祭祀の祈りは昔から伝承されている決まったものであるはずだが、狂言など伝統芸能の中で新しい作品が作られる可能性もあり、今後の調査が必要である。

-----

多良間島方言：0

多良間島方言によるテレビ・ラジオ放送などは存在しない。また公に確立された書記法がないため、新聞や文芸など方言表記による新たな作品制作も行われていない。なお、同窓会の案内状など、何らかの文書を多良間方言で書き表そうとする個人による試みは見られる。

-----

甕島方言：0

甕島方言によるテレビ・ラジオ放送などは存在しない。また、新聞・文芸・コミュニティー誌などが方言で書かれることもない。概して、方言は伝統的な場やインフォーマルな場での話しことばであり、フォーマルな場や書きことばには使用されないという位置づけである。

**(6) 教育に利用されうる言語資料がどの程度あるか。**

5. 確立された書記法と、伝統的な文法記述、辞書、文字資料、文学が存在する。行政、教育で使われる書き言葉がある。
4. 文字資料が存在し、子どもたちは学校でその言語の使用を学んでいる。行政の書き言葉ではその言語は使用されていない。
3. 文字資料が存在し、子どもたちは学校でそれに触れる機会がある。その言語の使用は推奨されてはいない。
2. 文字資料は存在するが、コミュニティ内の限られた者にしか利用されていない。あるものにとって文字使用は象徴的意味を持つことがある。その言語の使用は学校教育には取り入れられていない。
1. 書記法が存在することは知られている。それで書かれた文字資料がいくつかある。
0. 書記法は存在しない。

## 喜界島方言：2

コミュニティの出身者が作成した喜界島方言の辞書や方言に関する記述がいくつかある。これはそれぞれ独自の表記法を工夫して、カタカタやひらがなで方言の発音を表記している。また、島唄による方言学習のテキスト『島唄から学ぶ奄美のことば』（かごしま地域文化創造事業奄美地区実行委員会、2010）があり、仮名を工夫した書記法が使われている。ただし、統一された正書法はない。

【参考】与論島ではコミュニティの出身者が作成したテキストがあり、学校教育で使われている。ただし、月数時間程度であってすべての教科を方言で教えるわけではない。また、行政の書き言葉では方言は使用されていない。これらのことから、与論島は4の段階にあると判断される。

## 与那国方言：1

6.2.5で述べたように、与那国方言を書き記す者はあっても、それぞれ独自の書記法を利用している。「与那国の植物」や「与那国島の昔話」などのように、与那国方言特有の音素も書き分けられていないことも多い。池間苗氏による語彙集は、与那国方言独特の音もほぼ一貫して表記されている。日本語の平仮名と片仮名を用いた表記のため、日本語を解するものしか利用できないが、日本語話者であれば発音記号など特別な訓練を必要とすることなく利用でき、教育での利用が可能である。加治工(2004)、平山・中本(1964)の談話資料や岩瀬ら(1984)の民話資料は、言語学者による「翻訳」作業によって教育に利用可能である。

## 多良間島方言：1～2

6.3.5で記したように、独自の表記法によって書き記された多良間方言の資料がいくつか存在するが、当該方言がわからないものにとっては音価の再建が難しい場合が少なくない。多良間小学校および中学校の教諭の多くは島外出身者であり、さらに2～3年で

半数が入れ替わってしまう現状において、これらの資料を学校での方言教育に取り入れることは容易なことではないと推察される。

甌島方言：2

上甌村には上村孝二氏による甌島方言の資料がかなりあり、文法記述、辞書、文字資料が存在する。ただし、ほとんどが研究論文であり、子どもたちが学校教育で学べるような形にはなっていない。他の村については、方言資料そのものが少なく、文法記述、辞書、文字資料が存在しないという状況である。従って、総じて2と判定した。

**(7) 国の言語政策（明示的、非明示的態度を問わず）**

5. 国内のすべての言語が保護されている。
4. その言語は保護されているが、主に家庭など限られた場面で使用され、公的には使用されない。
3. その言語に関する保護政策は施行されていない。公的場面では支配的言語が使用される。
2. 政府は支配的言語の使用を勧めている。その言語に関する保護政策は施行されていない。
1. 支配的言語のみが公的に使用され、その言語は保護や認知すらされていない。
0. その言語の使用が禁止されている。

喜界島方言：2～3

昭和50年代までは学校で方言の使用が禁止され、使用した場合は「方言札」の罰が与えられるという状態だったが、50年代以降は方言の使用が禁止されることはなくなった。しかし、公的場面での使用言語は現代共通語であり、方言の保護は政策としては施行されていない。

与那国方言：3

おそらく与那国方言は UNESCO のレポートによって初めて国に消滅危機言語として認知されたと言えるだろう。以前行われていたような方言使用禁止政策は現在行われていないが、保護政策や使用の推奨なども行われていない。日本語は公用語として明示的に認められてはいないが、公共教育はすべて現代日本語共通語で行われている。

多良間島方言：3

国による支配的言語（現代日本語共通語）の使用が明示的に推奨されているわけではないが、事実上、すべての学校教育が支配的言語で行われるのが当たり前の状況となっている。これは、かつて行われた方言使用禁止政策などの影響が少なくないと考える。このことは琉球諸方言（諸言語）全体に当てはまることである。



甌島方言：2

昭和50年頃までは学校で方言の使用が禁止され、使用した場合は「方言札」の罰が与えられるという状態だったが、50年代以降は方言の使用が禁止されることはなくなった。ただし、公的場面での使用言語は現代共通語であり、方言の使用は保護も認知もされていない。

#### (8) コミュニティ内での言語に対する態度

5. 全員がその言語を大切にし、使用が推奨されることを望んでいる。
4. ほとんどの者がその言語が次世代にも使われることを支持している。
3. 多くの者がその言語が次世代にも使われることを支持している。その他の者は無関心であるか、その言語が使用されなくなることを望んでいる。
2. その言語が次世代にも使われることを支持している者もいる。その他の者は無関心であるか、その言語が使用されなくなることを望んでいる。
1. その言語が次世代にも使われることを支持している者は少数しかいない。その他の者は無関心であるか、その言語が使用されなくなることを望んでいる。
0. その言語が使用されなくなることに関心がある者はいない。すべてのものが支配的言語の使用を望んでいる。

喜界島方言：2～3

全員調査を行ったわけではないが、個別のインタビューの結果では、「方言が次世代にも使われることを支持」している人が多かった。しかし、意識とは逆に、多くの家庭では子ども世代と会話するときに方言を使用していない。その理由の一つとして、昭和50年代までの共通語教育および方言禁止教育の影響で「方言は悪いことば」という意識が植え付けられたことが挙げられる。インタビューでも方言を使わない理由として、多くの人が「方言札」の経験を挙げていた。

与那国方言：2～3

コミュニティ内の感情の評価なので判断しづらいが、方言話者は与那国方言は現代日本語共通語や他の琉球諸方言と大きく異なるという感覚を持っている。方言禁止政策によって強制された「方言は悪いもの」という感覚は薄れている。若い世代は全員現代日本語共通語のモノリンガルとなっているため、一昔前のように方言を唯一の使用言語とすると進学や就職で苦勞する、というような心配をする者はいない。逆に現在の親世代は、方言を理解はするが話すことができない者が多いため、彼らの子どもが方言を理解することすら不可能なことを残念に思っている者も多い。また方言話者である祖父母世代は、伝統芸能のように方言も保存・伝承されることを望んでいるものが多い。しかし先に述べた一部の例外をのぞいて、これといって方言の保存・伝承に対して具体的なことはなされていないのが現状である。

---

#### 多良間島方言：2～3

人々の感情面に関する項目であるので、その判断は非常に難しい。地域コミュニティにおける方言保存活動があまり盛んではないのだが(6.3.4)、これは、コミュニティ全体にしめる話者の割合が大きいかも関係していると考え(3)。言語継承に対する危機感是他地域に比べて低い可能性がある。

---

#### 甌島方言：1～3

全員調査を行ったわけではないが、個別のインタビューの結果では、「方言が次世代にも使われることを支持」している人が多かった。しかし、このような意識とは裏腹に、多くの家庭では方言を使用していない。その理由の一つとして、Iに述べたように、昭和50年代までの共通語教育および方言禁止教育の影響で「方言は悪いことば」という意識が植え付けられたことが挙げられる。

#### (9) 言語記述の量と質

5. わかりやすい文法記述と文字資料が多く存在し言語資料が常に生産されている。高い質の録音、録画資料が存在する。
4. よい文法記述が一つある他にも、文法資料、辞書、文字資料、文学、それに定期的に更新される日常言語使用の資料が存在する。一定の質の録音、録画資料が存在する。
3. 一定の文法資料、辞書、文字資料が存在するが、日常言語使用の資料はない。録音、録画資料は、質の高いものも低いものもあり、文字化されているものやされていないものもある。
2. 限られた言語学的目的に利用可能な簡単な文法記述、語彙集、文字資料が存在するが、総括的なものはない。録音、録画資料は、質の高いものも低いものもあり、文字化されているものやされていないものもある。
1. 簡単な文法記述、短い語彙集、断片的な文字資料がいくつか存在するのみ。録音・録画資料は存在しないか、利用不可能、もしくはまったく文字化されていない。
0. 言語記述は存在しない。

#### 喜界島方言：2

地域コミュニティの人の作成した方言資料がいくつか存在するが、総括的なものはない。民俗、芸能、島唄に関する録音や録画、CDはかなりあるが、方言の録音資料はあまりない。

【参考】与論島に関しては、地域コミュニティの人の作成した総括的な方言資料が存在する。

---

#### 与那国方言：2

文法の記述に関しては、音韻、アクセントの記述の他、動詞形態論の記述などがある（平山・中本 1964、加治工 1980、内間 1980 など）。これらはほぼすべて日本語で書かれ、日本語の伝統文法による記述の知識があることが前提となっているため、この知識がない者は利用可能とは言いがたい。またこれらの記述は、与那国方言と現代日本語共通語との違いはどこか、という視点で書かれており、与那国方言そのものを純粋に記述するものではない。言語学的、言語教育に利用可能な、統語や意味の側面などを含む与那国方言全体を記述したような文法書は存在しない。しかし語彙集や録音資料は 6.2.5 であげたように、いくつか存在する。

---

#### 多良間島方言：2

本報告書 7 の資料一覧に明らかなように、多良間方言の語彙および音韻、アクセントについての記述は少なくなく、名詞・動詞・形容詞の文法記述<sup>2</sup>も近年特に盛んになされている。ただし、そのいずれも現代日本語共通語で記されており、また、言語学・日本語学の学術的関心による論考であることから、言語学的目的以外の利用はしにくいだらう。また録音・録画資料について、6.3.5 で挙げた『民話』の元となった録音テープが多良間村役場に残されている。このほか、言語記述の目的によるものではないのだが、多良間の古謡も収められた音楽 CD が一般販売されている<sup>3</sup>。

---

#### 甌島方言：1

上甌村方言に関しては上村孝二氏による甌島方言の文法記述、辞書、文字資料が存在するが、録音、録画資料は存在しない。また、質のよい談話テキストも存在しない。他の村に関しては、方言記述がほとんどない。

---

<sup>2</sup> なお、報告者はその拙論『宮古多良間島方言の基礎的研究』（2002 年度修士論文、千葉大学[※未公開]）において名詞・動詞・形容詞を中心に統語や(文法的)意味の側面からの多良間島方言の文法記述を行っている。そして現在、その記述をもとに各項目について考察を重ね、言語学と言語教育のいずれにも利用できるような文法書の作成をめざしている。

<sup>3</sup> 久保田麻琴監修「MYAHK—宮古多良間古謡集 1」（ALCHEMY 2009）。音源は 2002 年録音。

以上の評価結果をまとめ、平均すると以下のようなになる。

表 6.5 4地点の危機の度合いの評価

|                                        | 喜界島方言    | 与那国方言     | 多良間島方言  | 甌島方言    |
|----------------------------------------|----------|-----------|---------|---------|
| (1) その言語がどの程度次の世代に伝承されているか             | 3        | 3         | 3       | 3       |
| (2) 母語話者数                              | 5,924 人  | 393 人     | 2,133 人 | 3,210 人 |
| (3) コミュニティー全体にしめる話者の割合                 | 3        | 2         | 3       | 2       |
| (4) どのような場面でその言語が使用されているか              | 2～3      | 2～3       | 2～3     | 2～3     |
| (5) 伝統的な場面以外で新たにその言語が使用されている場面がどの程度あるか | 1        | 0         | 0       | 0       |
| (6) 教育に利用されうる言語資料がどの程度あるか              | 2        | 1         | 1～2     | 2       |
| (7) 国の言語政策（明示的、非明示的態度を問わず）             | 2～3      | 3         | 3       | 2       |
| (8) コミュニティー内でのその言語に対する態度               | 2～3      | 2～3       | 2～3     | 1～3     |
| (9) 言語記述の質と量                           | 2        | 2         | 2       | 1       |
| 平均                                     | 2.21～2.5 | 1.88～2.13 | 2～2.38  | 1.625～2 |

## まとめ

喜界島方言：

喜界島方言は、本事業で取り上げた4地点の中では最も危機の度合いが低い。それでも、平均点で2.21～2.5であるから、「危険」な状態にあると評価される。

喜界島も含めて、奄美地域は一般に方言や伝統的文化を保存しようという意識が高い地域である。方言大会が毎年、市町村ごとに関われ、方言集を自費で出版している人が多いことなどがその証例として挙げられる。また、近年は島唄の人気が高まり、島唄や島の踊りを習う子供たちが増えている。そのような島唄人気を背景として、2010年にかごしま地域文化創造事業奄美地区実行委員会編『島唄から学ぶ奄美のことば』が出版された。これは奄美群島広域組合が音頭を取って実施された事業の一つで、奄美を喜界島・北大島・南大島・徳之島・沖永良部島・与論島の6ブロックに分け、ブロックごとに島唄を通して方

言が学べるように、島唄の歌詞、単語の解説、唄の解説などを載せたテキストを作成するという事業である。島唄から方言の学習に入るというのも、方言教育の一つの方法である。奄美地区のこのような取り組みは他の地域の手本となると考えられ、注目したい。

-----  
与那国方言：

与那国方言には日本語の歴史を考える上でも、また一般言語学的観点から見ても、非常に興味深い現象が数多く観察されるが、これらの記述・分析はほとんど行われておらず、与那国方言の全体像を知りうるような文法書も存在しない。加えて与那国方言は、話者人口の減少、世代間伝承の断絶、地域コミュニティ内での保存・伝承活動の少なさなどから総合的に評価すると、近い将来消滅する可能性が極めて高い。

地域コミュニティで行われている祭祀と伝統芸能の保存・伝承の中に、与那国方言による祈りの言葉や狂言の台詞、唄の歌詞などが含まれている。これらの伝承が存続すれば、与那国方言のテキストが後世に残されることになる。しかし6.2.3で取り上げた与那国中学校の方言教育と同様、これらは生産的な言語使用の場面ではないので、方言の形式的な使用が若年層に伝承されたとしても、与那国方言に関する言語知識が伝承されるわけではない。なぜならこれらの文面は音の羅列と全体の意味の単なる記録であり、人間言語の特徴である有限の音・意味の対から無限の言語表現を生成するという創造性を含む活動ではないからである。

与那国方言話者の中には、伝統文化の保存という意識のもと、与那国方言を保存しようとしているものも多くおり、確立された書記法が存在しないなか、独自の書記法により語彙集やテキストを作成している。地域コミュニティが希望すれば、彼らと外部専門家との協力によって、与那国方言を保存・伝承し、消滅の危機を回避することは現時点では不可能ではないと思われる。<sup>4</sup>

-----  
多良間島方言：

多良間(島)方言の危機の度合いは決して楽観視できるものではないことは明らかである。コミュニティにおける母語話者数の割合は大きいものの、下の世代への継承が十分になされておらず、そのための活動もまだあまり盛んではない。また、ある程度の言語資料や文法記述が見られるものの、そのいずれも言語学的目的以外には利用しにくいものであった。今後の言語教育のためにも、わかりやすい文法記述と文字資料、そして辞書の作成が急ぎ求められている。

<sup>4</sup> 下地道則氏(群馬県立女子大学)、トマペラール氏(日本学術振興会特別研究員・京都大学)、当章担当者が、与那国方言全体を記述するプロジェクトを2010年より開始し、文法書・語彙集の作成、音声・映像・テキストデータの保存、データベース化、および言語学的分析を計画し、フィールド調査を行っている。これらの言語学的記述が、地域コミュニティによって方言教育や伝統文化の伝承に役立てられれば幸いである。

多良間方言に限らず、琉球語は日本語の歴史を考える上でも、一般言語学的な観点からも、重要な位置を占めている。特にこの方言について言えば、宮古方言と八重山方言の両方の言語的特徴をあわせもち、琉球語の歴史を考える上でかかせない方言の1つであると言っても過言ではない。言語学的にも数多くの興味深い現象がみとめられており、それは、多良間の歴史的、文化的背景と呼応しているかのようである。大切な文化的財産を守るという観点からも方言の継承は望まれるところであり、そのような意識が地域コミュニティの中で高まって、かつその希望に十分応えられるだけの言語資料の編纂、研究がなされれば、多良間方言の継承はまだ十分に可能であると考えられる。

---

#### 甑島方言：

甑島方言は UNESCO の Atlas of the World's Languages in Danger の中に入っていないが、話者人口の減少、世代間伝承の断絶、地域コミュニティ内での保存・伝承活動の少なさなどから総合的に評価すると、近い将来消滅する可能性が極めて高い。特に、学校や地域コミュニティで方言の教育や保存活動がほとんど行われておらず、「方言が次世代にも使われることを望む」人が多いにも関わらず、その意識が実際の活動に結びついていないという状況である。

同じ鹿児島島の奄美と比べると、6.1 で述べたように、奄美では伝統文化や方言の消滅に対する危機感が強く、これらを保存しなければならないという意識が高い。それが実際の保存活動に結びついている。一方、甑島では、文化や方言の消滅に対する危機感はあるながらも、実際の保存活動に結びつくまでには至っていない。この違いは、自らの文化、方言の独自性をどれだけ強く意識するかの違いである。甑島は 2009 年にユネスコの無形文化として登録された「トシドン」の祭りを有する土地であり、地域文化の独自性は他からも十分に評価されている。地域の人がこのことをもっと理解し、文化としての方言を保存・伝承していくことが望まれる。

また、地域に高校が存在しないことも、地域文化や方言の保存・伝承活動が活発化しない原因の一つと考えられる。奄美と比較すると、奄美でも若年層の人口が減少し、高校の統廃合が行われているが、各島には最低1校、高校が存在する。高校生は地域の祭りや行事の重要な担い手である。高校時代に祭りを経験することにより、いったんは島を出たとしても、将来、帰島して地域文化の担い手となる可能性が十分ある。それに対し、島に高校がない甑島では中学卒と同時に多くの子どもたちが島外へ出ることになる。地域文化の担い手を失った島では、文化の保存・伝承自体が困難となる。また、子どもたちは地域文化を学習しないまま島を出ることになる。

じつは、甑島と似たような状況を持つ地域は日本本土に数多く存在している。例えば、長野県秋山郷、山梨県奈良田、奈良県十津川、宮崎県椎葉、等々。ある意味、このような地域の方が危機の度合いが高いとも言える。

## 6. 6 アイヌ語継承の現状

北原次郎太

### 6. 6. 1 アイヌ語概説

#### (1)

アイヌ語はアイヌ民族が近世まで使用していた言語である。アイヌ民族は、本州の東北北部、北海道島、クリル(千島)列島、サハリン(樺太)島の北緯 50 度線付近までの地域に居住してきた事が知られており、アイヌ語の使用圏もおおむねこれに合致すると見られている。より北方ではニヴフ語やツングース諸語に含まれるウイльта語等が、東方ではイテリメン語等が、南方では日本語が話されており、各言語からの借用語彙が見られるが、どの言語とも系統関係は認められていない。

#### (2)

アイヌ語の音韻は/a, I, u, e, o/の 5 つの母音と、/k, s, t, c, n, h, p, m, n, r, w, y, ' (声門破裂音)/の 12 の子音を持ち、有声と無声の対立は無い。音節構造は(C)Vまたは(C)VCであり、/c/と/' /以外の子音は音節末に立ちうる。ただし、/h/が音節末に現れるのは樺太方言のみである。表記にはローマ字やカタカナが用いられることが多い。

文の構造はSOV型である。ただし、動詞が人称変化するため、主語や目的語にあたる名詞は言明されないことも多い。ほかには、接頭辞・接尾辞の多用、抱合現象、主語・目的語の数に応じた動詞の変化などが特徴的である。

#### (3)

北海道、クリル列島、サハリン島で話されていた言葉には若干の方言差があり、おそらく本州東北で話されていたアイヌ語にも、他方言と違った特徴があったと推測されている。しかし、東北地方でアイヌ語の使用が確認されるのは、日本史でいう近世半ばまでであり、詳細な記録が得られる前に使用が途絶してしまったため、地名などで多少の語形がわかる程度で実態は不明である。

クリル方言(千島方言)の主たる話し手はウルップ島より北の島々からカムチャツカ半島の南端に居住した。1875(明治 8)年に日露間で締結された千島樺太交換条約によりクリル列島は日本領とされた。これに伴い、1884(明治 17)年にシュムシュ島の住民 97 名に対して色丹島への強制移住が実施されると、日本社会への強制同化が本格化した。

サハリン方言(樺太方言)は話し手の意識によれば、西海岸と東海岸の言葉に分かれ、さらに南部と北部でも違いがあったという。サハリン島南部は、上述の日露間条約でロシア領となり、1905年の日露戦によって日本領へ、1945年の敗戦によってソ連領へと、大きな政治的変動を経験した。1945年以降は、2,000人弱とみられる住民のほぼ全てが北海道以

南へ移住した(色丹島も同様)。戦前の調査では主として東海岸南部、戦後の調査では西海岸北部の記録が得られている。

北海道島はアイヌ人口が最も多く、1804年には2万2,000人弱の住民がいた。19世紀半ばには人口がかなり減少して1万5,000人ほどとなり、明治初期には1万6,000人ほどだった。北海道方言は大きく東部と西部に分かれるとされ、それぞれのうちにさらに下位区分が存在する。ただし、日本海側およびオホーツク海側の方言については、資料がほとんど得られていない。これまで最も研究が進んでいるのは、北海道南部の日高地方沙流川流域の方言と千歳方言である。

### 6. 6. 2 人口構成からみたアイヌ語

現在、アイヌ民族の人口が最も多いと考えられるのは北海道である。北海道の人口は557万人(2008年)であり、このうちアイヌ民族の人口は約2万4,000人(2006年)とされている。この統計は任意調査によるもので、民族差別を避けるためといった理由でアイヌ民族であることを公表していない場合は数に含められない。また、本州に居住するアイヌ民族については、東京都内で2,700人(1988年)という推計が出ているが、その他の都道府県の人口については調査がない。

アイヌ語の話者数について述べることは容易ではない。アイヌ語が日常生活から消えた時期を考えると1900年頃に一つの節目があると考えられている。現在アイヌ語学習の場で用いられている教材は、1900～1910年前後に生まれた人々が口述や筆録の形で残したものが主である。この年代の生まれであれば皆が流暢な話者というわけでもなく、家族構成や家庭内の意識によって大きく事情が変わる。一例を挙げれば、サハリン西海岸ライチシカ方言の話者であった藤山ハル(1900～1974)は、幼少期に高齢者と接する機会が多く、また日本化を避ける意図から、学校へ通うことを止められた。また、千歳方言の膨大な記録を残した白沢ナベ(1905～1993)は、家族からアイヌ語を後世に残すよう繰り返し言い聞かせられた。このような経緯が、この話者達がアイヌ語をよく保持していた一因であろう。

現在では上記のアイヌ民族人口のほぼ全員が日本語話者である可能性が高い。一方アイヌ語をどの程度使えるかということは、個人によって様々である。高齢層になるほど、短い文で会話できる、単語を知っているという確率はあがるが、アイヌ語を第1言語として、あるいは幼少期から親しんで流暢に操れる話者は、少なくとも研究者が把握している限りではほとんどが他界してしまった。ただ、後に述べるアイヌ語継承運動を通じて、新たにアイヌ語の話者となる人々が育ってきていることは注目に値する。とくに近年の携帯電話の普及やインターネット環境の整備など、新たな通信技術を獲得したことで、これまでにない様々な形でアイヌ語を使ったコミュニケーションが試みられている。



### 6. 6. 3 共通語教育と方言教育

アイヌ民族のうち特に北海道島の住民は、日本語との接触の歴史が長かった。松前藩が確立した後は、徐々に日本人との接点が増え、やがて日本人が北海道沿岸や河川で漁業を行うようになると、日常的に日本語と接するようになった。松前藩政下ではアイヌ民族の日本語使用を禁じた時期もあったというが、19世紀に入り江戸幕府が直接北海道を支配するようになると、アイヌ民族への同化が積極的に試みられるようになった。これは、ロシアなどの諸外国とアイヌ民族の接触が顕著になったことから、アイヌ民族をいち早く日本に統合してしまおうという意図が働いたためである。

近代に入ってから、明治政府は基本的に同化の方針を継承し、日本語の姓名の義務化、通称「土人学校」と呼ばれたアイヌ子弟向け学校での日本語による教育を義務化した。また、日本人の大規模な流入により、アイヌ語が少数派となるとともに「未開」「原始的」といった誤ったイメージの流布によりアイヌ民族への蔑視がエスカレートすると、アイヌ語の地位は低下の一途をたどることとなった。

### 6. 6. 4 地域コミュニティによる方言保存活動

次節で述べるように、文字の普及とともにアイヌ語を記録する試みは各地で起こり、公刊という形を取らずともノート等の形で蓄積された。また、口承による伝承も続けられ、オープンリールなどの録音機器が手に入るようになると録音という手法もよく取られるようになった。一例を挙げれば、旭川市の尾澤カンシャトク・杉村満親子は、日高や門別町など他地域からも話者を招き、多数の録音記録を残している。また、8mm ビデオの普及により、映像記録が取られたケースもある。近年も、これまで知られていなかった個人的な録音資料の所在が明らかになることはたびたびあり、今後もそうした資料が増える可能性は十分に考えられる。

1974年に、北海道アイヌ協会初代常務理事をつとめた小川佐助(1905～1987)が財団法人アイヌ無形文化伝承保存会を設立し、2008年3月に解散するまで、文化庁・北海道教育委員会などと協力しながら組織的な記録保存活動を展開した。同会が行った事業は多岐にわたるが、特筆すべきものとしては、1976～92年まで制作された『アイヌ文化伝承記録映画ビデオ大全集』全23巻がある。北海道各地をはじめ、サハリンからの移住者にも取材を行い、生活文化や言語を記録したもので、アイヌ語による祈り詞や物語文学の実演などが収録されている。ほかに、1981～91年まで刊行された『アイヌ民俗文化財調査報告』は、文化人類学者・言語学者からなるグループが、北海道各地で生活文化・言語全般にわたる聞き取り調査を行い、その成果をまとめたもので、資料の乏しかった地域の方言を多数収録している。

1976年、白老町に財団法人白老民族文化伝承保存財団が設立され、1984年には現行の財団法人アイヌ民族博物館に改称した。この組織は、白老町で行われていた芸能や工芸の

紹介を主とする観光活動が拡大する中で設立されたもので、研究部門である「学芸課」には日本人の研究スタッフが配置されていたが、徐々にアイヌ民族の研究スタッフも増加していった。博物館の事業の一つとして、千歳や日高・十勝・釧路地方など各地のアイヌ語話者を招く、訪問することにより、アイヌ語を中心とする生活文化の録音・映像記録を取り続けた。

1980年代初頭になると、記録保存よりも、より積極的な教育の取り組みが始まる。1983年に平取町二風谷の萱野茂が私的にはじめたアイヌ語教室をモデルとし、文化庁と北海道教育委員会の支援を受ける形で北海道各地に展開するようになった。

1987年には阿寒の「カムイト° ラノ協会」が萱野茂に講師役を依頼し、片山龍峯制作のビデオ教材『萱野茂 アイヌ語会話 初級編』全4巻が作られた。片山は、1992年には萱野茂と、上田トシの会話を撮影し、原文対訳テキストとセットのビデオ教材『アイヌ語日常会話集1 凍ったミカン』を制作している。

1997年に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」(通称「アイヌ文化振興法」)が施行され、同法に基づく事業を実施する財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が設立されると、アイヌ語に関しても「アイヌ語ラジオ講座」、「アイヌ語上級講座」、「語り部育成事業」、「アイヌ語弁論大会」等の事業が新設された。「アイヌ語弁論大会」は年を追うごとに出場者が増加し、口承文芸部門と弁論部門を分ける、子供の部の新設など、漸次体制を整えつつ継続されている。少数言語に共通する「使用の場がない」という問題に対する、一つの糸口となっている。

これらの事業により学習の機会は拡大したが、慢性的な教材・指導者の不足という課題が残されている。これを解決するために「アイヌ語指導者育成講座」などの取り組みが行われている。また、やはりアイヌ文化振興法に基づく「伝統的生活空間再生事業」の一環として、2008年8月から2011年3月にかけて、前述のアイヌ民族博物館でアイヌ語を含む集中的な研修を実施しており、この事業も継続される見通しである。

#### 6. 6. 5 方言資料の作成(町史、個人作成方言集等を含む)

1. 3で述べた状況の中で、アイヌ語を記録にとどめようと努力する人々も現れた。英国聖公会の伝道師J. バチェラーや日本人国語学者金田一京助との接触の中で、幌別出身の知里幸恵(1903~1922)や金成マツ(1875~1961)が現れ、近隣の人々の伝承していた口承文学をヘボン式ローマ字によって筆録した。知里幸恵の筆録資料は『アイヌ神謡集』(1923)としてまとめられ、金成マツの資料も、金田一京助の訳注によって1959年から『ユーカラ集』1~7として出版されたほか、現在も整理公刊作業が続けられている。ほかにも、文字を習得した人々が長大な詩曲や神事の際の祈り詞を筆録する作業を手掛け始め、沙流川下流富川の鍋沢元蔵による『アイヌの叙事詩クト° ネシリカ』(1965)や『アイヌの祈詞』(1966)、『アイヌ叙事詩』(1969)、白糠の貫塩喜蔵による『サコロペ』(1978)、静内町(現:新ひだ

か町)の葛野辰次郎による『キムスポ』I～V(1978～1991)などがまとめられている。こうした伝承文学の筆録のほか、伊達町有珠のバチェラー八重子や余市町の違星北斗、白老町の森竹竹市などが詩や短歌といった日本文学の形式を取り入れながらアイヌ語を織り混ぜた創作を試みている。また、樺太富内村の山辺安之助や旭川市の砂沢クラによるアイヌ語での自伝、釧路市の山本多助と知人によるアイヌ語の書簡などの試みも行われた。

また、知里幸恵の弟である知里真志保や(1909～1961)、平取町二風谷の萱野茂(1926～2006)らは、アイヌ語をはじめとして文学や生活文化に関する本格的な研究を展開し、多数の著作も残している。

知里真志保はサハリン東海岸の方言調査を元に「アイヌ語法研究」、郷里の幌別方言を中心に「アイヌ語法概説」を執筆したほか、物語文学の紹介や、歌、まじない、言葉遊びなど口承文芸全般の研究に力を注いだ。その他多数の言語学的・民俗学的研究成果は、主要なものが『知里真志保著作集』に収められている。また、自らの研究成果を分野別のアイヌ語辞典全10巻にまとめる構想をたて、このうち『分類アイヌ語辞典人間篇』、『分類アイヌ語辞典植物篇』が実現した。さらに知里の没後、知里が残した資料をもとに『分類アイヌ語辞典動物篇』が刊行された。そのほか知里が関与した重要な調査として、NHKが1947年から1951年にかけて行った口承文芸の録音記録事業『アイヌの歌謡』、およびHBCが1957年に行った口承文芸の録音記録事業『アイヌ民謡』への同行と監修があげられる。

萱野茂は、登別市クマ牧場や平取町二風谷で観光業を営むかたわら、1953年頃から民具資料の収集や、口承文芸の録音を開始した。散文の物語をまとめた『ウエペケレ集大成』(1974年)、伝統的家屋の復原過程を写真とアイヌ語解説文で紹介した『チセアカラ-我家つくる-』(1976年)、神話を多く収録した『カムイユカラと昔話』(1989年)、『萱野茂のアイヌ語辞典』(1996年)、『萱野茂のアイヌ神話集成』(1998年)などを発表した。また、1987年～92年にかけてSTVラジオで放送されたアイヌ語講座『イランカラテ』での講師をつとめた。

知里真志保の教えを受けた樺太多蘭泊の佐々木弘太郎も、地域の口承文芸や地名の研究を行い『樺太アイヌ語地名小辞典』(1969)をまとめた。特に口承文芸の調査では、知里の調査に同行したほか独自の調査も行い、成果を知里に提供している。知里が紹介した口承文芸の中には、佐々木の筆録に基づくものがふくまれている。

組織的な刊行物としては、前節で触れた財団法人アイヌ民族博物館による一連の記録事業の成果である『伝承記録シリーズ』がある。また、2007・2008年度には「子ども夢基金」の助成を受けて、同館の音声資料の中から、アイヌ語口承文芸と日本語による解説を含めた約300編のデータをホームページ上で公開した。

このほかアイヌ語に関する重要な出版は数多いが、特に重要なものとして、プロニスワフ・ピウスツキの『Materials for the Study of Ainu Language and Folklore』(1912)、ジョン・バチェラーの『蝦和英三対辞書』(1889)、神保小虎・金澤庄三郎『アイヌ語会話

字典』(1898)、金田一京助の『アイヌ叙事詩ユーカラの研究』(1931)、服部四郎編『アイヌ語方言辞典』(1964)、久保寺逸彦の『アイヌ叙事詩神謡聖伝の研究』(1977)、村崎恭子『樺太アイヌ語』(1976)、『樺太アイヌ語-文法篇-』(1979)、『浅井タケロ述 樺太アイヌの昔話』(2001)、田村すず子の編著による一連の学習教材(『アイヌ語入門(改訂版)』『アイヌ語入門解説』『アイヌ語基礎語彙』『アイヌ語音声資料選集-散文篇-』、『同-韻文篇-』(1983-96))、『アイヌ語沙流方言辞典』(1996)、『日本列島の言語』の「アイヌ語」(1997)、中川裕『アイヌ語千歳方言辞典』(1995)、中川裕・中本ムツ子『エクスプレス アイヌ語』(1997)、『カムイユカラでアイヌ語を学ぶ』(2007)、奥田統己『アイヌ語静内方言文脈つき語彙集』(1999)、切替英雄『アイヌ神謡集辞典』(2003)、佐藤知己『アイヌ語文法の基礎』(2008)などがある。

上記の他にも多くの資料が刊行されているが、物語文学のテキストが資料の大半を占め、日常会話に関する資料が不足している。また、音声資料も限られており、発音やアクセント・イントネーションの学習を困難にしている。

### 6. 6. 6 危機の程度

先に述べたように、生来のアイヌ語の流暢な話し手は遅くとも大正期頃に生まれた世代であり、それ以降の世代との間には、言語運用力の上で大きな開きがある。同化政策の進展により、アイヌ語の地位が低下すると、アイヌ語を習得する意欲が減退するだけでなく、積極的に放棄して次世代に継承させないようにするという傾向も生まれた。子供たちの前でアイヌ語を使用することは極力避けられた。したがって、1980年代に復興運動が起こる以前の世代は、アイヌ語に関する情報が乏しく両親からの継承も難しいという状況にあり「アイヌ(=人間)」という言葉の意味さえ知らないというケースが珍しくない。そうした時代を潜り抜け、伝えようとする人々と受けつごうとする人々の営為がようやく結びついたのが80年代から90年代のことである。以来、様々な努力が続けられ、明るい展望も無いではないが、現状は依然として課題が残されている。

アイヌ語で物語を語ることなどは独学でも可能だが、作文やコミュニケーションの訓練となると、一人では難しい。多くの場合、家庭内での使用のほか、文化行事などで学習者が集まった際にコミュニケーションを試みることになるが、こうした機会はそれほど頻繁には確保できない。これとは別に、インターネットや電子メールを使った新しいコミュニケーションが始まっている。ここ数年の携帯電話やパソコンの普及は、離れた地域に暮らす学習者同士の交流を飛躍的に進めた。インターネット上には、アイヌ民族を話題にする掲示板等が複数あるが、そこでアイヌ語を使ってやり取りする人々をしばしば見かける。E-mailをアイヌ語で書く人もいる。電話や対面でのコミュニケーションに比べ、書き言葉でのやり取りは時間をかけて推敲することが可能であり、作文にあまり自信が無くとも取り組みやすいという利点がある。

また、伝統的な口承文芸の実演やアイヌ語の文法解説、あるいは日本の歌謡曲などをアイヌ語で歌ったものを収録し、動画共有サイトなどで配信する試みも増えている。

アイヌ語復興の課題は、教員と教材が絶対的に不足していること、多くの危機言語と同じく、社会の中でそれを使う場所がないことだが、それ以上に大きな問題は、アイヌ語を話すことが日本社会で異端視されてきたことである。しかし、日本国内の言語状況が多様化し、日本社会全体がかつて以上に他言語の使用に積極的になっている現代の社会傾向は、アイヌ語の使用にも明るい展望をもたらすと考えられる。

## 7 消滅の危機にある言語・方言に関する資料一覧

下地 賀代子

ここでは第6章、第7章で見た喜界島方言、与那国島方言、多良間(島)方言、甑島方言、アイヌ語および、八丈島方言に関する研究文献および資料のリストを示す。本リスト作成にあたっては、主に以下の資料・データベースを用いた。

- ・日本方言研究会編 2005『20世紀方言研究の軌跡』国書刊行会
- ・国立国語研究所「日本語研究・日本語教育文献データベース(試験公開)」(1950年以降に発行された紀要・雑誌論文データベース。国立国語研究所編集の『国語年鑑』と『日本語教育年鑑』採録の論文データに、随時新たなデータが追加されている。)
- ・国立国語研究所「蔵書目録データベース」

ただし、日本方言研究会編 2005 がカバーしているのは 2001 年までの文献であるため、それ以降の文献に関しては、国立国会図書館の NDL-OPAC(蔵書検索・申込システム)、国立情報学研究所の CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)も利用した。具体的には、複数パターンでキーワード検索を行い、文献を抽出しリスト化した。また、琉球大学法文学部狩俣研究室作成の「琉球方言関連文献データベース」を参照した他、多良間(島)方言については下地 2006『多良間方言の空間と時間の表現』の「先行研究一覧」をそのベースとした。またアイヌ語については、2004 年までは「アイヌ語学習者のためのアイヌ語基本文献・音声資料リスト」<sup>1</sup>を、2005~07 年は「アイヌ語文献目録」<sup>2</sup>を参照した。

書誌の提示法について、「著者名 年代 「論題」『書誌名』巻(号), 出版者」のように示している。また 7.1「鹿児島県喜界島方言」には「喜界島図書館所蔵・方言関係文献資料」も続けて記してある。

### 7. 1 鹿児島県喜界島方言

岩倉市郎(1931)「風に関する喜界島の方言」『旅と伝説』4(10), 三元社

岩倉市郎(1932)「喜界島における敬語法」『旅と伝説』5(2), 三元社

岩倉一郎(1932)「嬰兒に対する最初の発音訓練」『南島談話』5, 三元社

岩倉市郎(1934)「喜界語音韻概説」『方言』4(10), 春陽堂

川原啓介(1954)「(ことば風土記)」『言語生活』39, 筑摩書房

<sup>1</sup> 田村すず子(早稲田大学語学教育研究所)編, 奥田統己(札幌学院大学人文学部)増補  
<http://jinbunweb.sgu.ac.jp/~ainu/biblio/japanese.html#section5>

<sup>2</sup> アイヌ文献目録編集会による。北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』に 2003 年度より、「ひろくアイヌ文化に関わる諸分野の学習・研究のための基礎的条件整備の一環として、アイヌ文化関係の文献に関する総合的な目録を編さんし公刊する目的のもとに」毎年作成・掲載されている。なお、2008 年以降の「目録」を確認できなかったため、本報告書では 2007 年まで刊行の資料を対象とした。

- 上村幸雄(1957)「奄美方言の一考察—喜界島阿伝方言の文法について—」『人類科学』9,  
九学会連合
- 須藤健一(1971)「喜界島の親族組織」『日本民俗学』78
- 岩倉一郎(1972)「喜界島に於ける敬語法」『沖縄文化論叢5 言語編』平凡社
- 三原昌嘉(1973)「喜界島についての若干の記録」『奄美郷土研究会報』14, 奄美郷土研究会
- 斎藤兼雄(1973)「喜界島語で見る万葉集巻一卷頭歌」『奄美郷土研究会報』14, 奄美郷土研究会
- 輝 博元採録・解説(1974)「鹿児島県喜界島のむかしばなし(シリーズむかしばなしを求めて-7-)」『言語生活』275, 筑摩書房
- 輝 博元採録・解説(1974)「鹿児島県喜界島のむかしばなし-続- (シリーズむかしばなしを求めて-8-)」『言語生活』276, 筑摩書房
- 輝 博元(1975)「喜界島・荒木方言の名詞形態(1) —「てだて」格・「しどころ」格について—」『島田勇雄先生退官記念 ことばの論文集』前田書店
- 輝 博元(1975)「喜界島・塩道方言における語尾母韻の取り換えによる語構成」『立正大学国語国文』11
- 岩倉市郎著, 柳田国男編(1977)『喜界島方言集(復刻版)』国書刊行会(1941年初版)
- 内間直仁(1978)「喜界島志戸桶方言の文法」『琉球の方言』4, 法政大学沖縄文化研究所
- 中本正智(1978)「喜界島志戸桶方言の語彙」『琉球の方言』4, 法政大学沖縄文化研究所
- 森 豊良, 森 昭男(1979)『喜界島の方言集』喜界町
- 斎藤兼雄, 松本泰丈(1980)「喜界島大朝戸方言の動詞の活用おぼえがき」『奄美のことば: 奄美における自然・社会・文化に関する総合研究』(文部省科学研究費補助金研究成果報告書, 千葉徳爾(筑波大学))
- 輝 博元(1980)「喜界島・荒木方言の名詞形態論(2) ゆくさき・とき・あい手を表す格を中心に」『立正大国語国文』16
- 松本幹男(1981)「喜界島・上嘉鉄方言の縮小接尾辞・kaについて」『拓殖大学論集』133(土屋申一教授・下村治教授・鈴木四郎教授・稲垣貫一教授・遠藤六郎教授退職記念論文集), 拓殖大学研究所
- 松本泰丈(1982)「奄美方言の動詞結果相の問題点—喜界島大朝戸方言—」『琉球の言語と文化—仲宗根政善先生古稀記念—』仲宗根政善先生古稀記念論集刊行委員会
- 松本泰丈(1982)「琉球方言の主格表現の問題点—岩倉市郎「喜界島方言集」の価置」『国文学 解釈と鑑賞』47(9), 至文堂
- 輝 博元(1982)「喜界島の方言」『国文学 解釈と鑑賞』47(9), 至文堂
- 言語地理学定例研究会(1983)「「琉球列島の言語の研究」全集落調査票用参考資料(喜界島)」『沖縄言語研究センター資料』46, 沖縄言語研究センター

- 松本泰丈(1983)「他動詞と使役動詞の下位分類と相互関係--奄美喜界島方言のばあい」『国文学 解釈と鑑賞』48(6), 至文堂
- 輝 博元(1984)「喜界島・坂嶺方言の音韻」講座方言学10—沖縄・奄美地方の方言—』国書刊行会
- 崎村弘文(1985)「喜界島方言のアクセント体系」『鹿児島大学文科報告』21, 鹿児島大学文科
- 松本泰丈(1986)「形容詞の語形のタイプから—喜界島方言のばあい—」『国文学 解釈と鑑賞』51(8), 至文堂
- 斉藤兼雄, 松本泰丈(1987)「喜界島のはなしことば資料」『国文学 解釈と鑑賞』(52)7, 至文堂
- 松本泰丈(1987)「人称代名詞をめぐって—奄美喜界島方言—」『国文学 解釈と鑑賞』52(2), 至文堂
- 松森晶子(1991)「喜界島のアクセント交替」『日本女子大学紀要. 文学部』41
- 上野善道(1992)『喜界島方言の体言のアクセント資料』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 上野善道, 西岡 敏(1993)『喜界島方言の用言のアクセント資料』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 崎村弘文(1993)「喜界島方言外来語彙のアクセント」『筑紫語学研究』4, 筑紫国語学談話会
- まつもとひろたけ(1993)「<シテアル>形おぼえがき 奄美喜界島(大朝戸)方言から」松村明先生喜寿記念会編『国語研究』明治書院
- 上野善道, 西岡 敏(1995)「喜界島方言の動詞継続相のアクセント」『琉球の方言』18・19, 法政大学沖縄文化研究所
- 西岡 敏(1997)「喜界島八月踊り歌テキストにおける音数律制約」『琉球の方言』21, 法政大学沖縄文化研究所
- 西岡 敏(1998)「喜界島方言における「未然形+まし」」『琉球の方言』22, 法政大学沖縄文化研究所
- 松浪久子(1999)「喜界島(鹿児島県大島郡)の民間神話」『大阪青山短期大学研究紀要』25
- 松本 幹男(2000)「沖永良部島方言と喜界島方言における中舌母音について」『語学研究』95, 拓殖大学言語文化研究所
- 上野善道(2002)「喜界島小野津方言のアクセント調査報告」『琉球の方言』26, 法政大学沖縄文化研究所
- 大野眞男(2002)「奄美方言における中舌母音の歴史的重層性」『国語学研究』41, 「国語学研究」刊行会
- 上野善道(2003)「喜界島方言の活用形のアクセント増補資料」『琉球の方言』27, 法政大



学沖縄文化研究所

大野眞男(2003)「北奄美周辺方言の音韻の特徴--喜界島方言・瀬戸内町方言」『岩手大学教育学部研究年報』63

野原三義(2008)「喜界島方言助詞の研究」『南島文化』30, 沖縄国際大学南島文化研究所

○喜界島図書館所蔵・方言関係文献資料

森 元実(1978)『心のふる里—喜界島民謡集』私家版

政元 保(1981)『古語研究資料—喜界島方言ルーツ考』誠文堂

本田徹夫(1986)『喜界島騒動記』海風社

新民謡同好会(1987)『奄美の唄—新民謡同好会新作集(1)』私家版

台司三代二(1987)『小野津の年中行事』私家版

喜界町郷土教材開発委員会編(1989)『ふるさとのことわざ・言いつたえ(第1集)』喜界町教育委員会

喜界町郷土教材開発委員会編(1990)『ふるさとのことわざ・言いつたえ(第2集)』喜界町教育委員会

喜界町郷土教材開発委員会(1991)『ふるさとの民話・ゆらい・遊び(第3集)』喜界町教育委員会

徳山博良(1992)『奄美の民謡と物語り(その1)』尚美学園短期大学(「紀要原稿」)

嘉原カヲリ(1993)『マガンとさる(あまみ民話絵本1)』奄美民話の会

嘉原カヲリ(1994)『カラスとコーロ(あまみ民話絵本2)』奄美民話の会

田畑千秋(1994)『おおきなはなし(あまみ民話絵本3)』奄美民話の会

嘉原カヲリ(1995)『けんむんところみにゃ(あまみ民話絵本4)』奄美民話の会

盛 浩司(1995)『第2回奄美民謡の祭典—島々の唄心と道の島歌詞集』福盛堂

嘉原カヲリ(1998)『ゆむんどおりときちきゃ(あまみ民話絵本5)』奄美民話の会

新原健四郎(1998)『ワッシララーワッシテーイカー シーユムイタ(忘れられない 忘れてはならない 志戸桶言葉)』私家版

中澤鶴子(1998)『わたしの喜界島』南日本新聞開発センター

盛山末吉(1998)『上嘉鉄の漁(はていとうぬいす)』私家版

英 啓太郎(1999)『喜界島・屋号・民俗(マグミー史話)』奄美共同印刷

## 7. 2 沖縄県与那国島方言

本山桂川(1925)『與那國島圖誌』郷土研究社

柴田武(1959)「琉球・与那国方言の音韻」『ことばの研究(国立国語研究所論集1)』国

立国語研究所

高橋俊三(1963)「<南島のあいさつことば> 沖縄八重山郡与那国町祖納地方」『方言研究  
年報』6, 広島大学国語学研究室

奥村三雄(1964)「平山輝男他著「琉球与那国方言の研究」」京都大学文学部国語学国文学  
研究室『国語国文』33(9), 中央図書

上村幸雄(1964)「[書評]平山輝男・中本正智『琉球与那国方言の研究』」『言語生活』154,  
筑摩書房

徳川宗賢(1964)「平山輝男他著「琉球与那国方言の研究」」東京大学国語国文学会『国語  
と国文学』41(12), 志文堂

平山輝男(1964)「琉球与那国方言の特色」『音声学会会報』115, 日本音声学会

平山輝男, 中本正智(1964)『琉球与那国方言の研究』東京堂

平山輝男(1965)「琉球与那国方言アクセントの研究」『音声の研究』11, 日本音声学会

柴田武(1970)「与那国方言における兄弟姉妹の呼称の構造」『民族学研究』35(1), 日本文  
化人類学会

柴田武(1971)「与那国方言に関する若干の報告」『金田一博士米寿記念論文集』三省堂

高橋俊三(1975)「沖縄県八重山郡与那国町の方言の生活語彙」『方言研究叢書』第4巻, 三  
弥井書店

当間一郎(1978)「与那国島に存する組踊写本の考察」『沖縄文化研究』5, 法政大学沖縄文  
化研究所

内間直仁(1980)「与那国方言の活用とその成立」『黒潮の民族・文化・言語』角川書店

加治工真一(1980)「与那国方言の史的研究」『黒潮の民族・文化・言語』角川書店

西村朝日太郎(1980)「与那国民俗誌素稿」『民間伝承』44(3), 六人社

吉元政吉編(1981)『いつまでも残したい与那国(どなん)のことば』私家版

石垣繁(1982)「与那国島比川村の「天人女房譚」—銘苅口説を中心に—」『琉球の言語と文  
化—仲宗根政善先生古稀記念—』仲宗根政善先生古稀記念論集刊行委員会

沖縄国際大学高橋ゼミ(1982)「与那国方言調査報告」『沖縄方言研究』4, 沖縄国際大学高  
橋ゼミ

嵩西昇(1983)「与那国の「比川」の地名について」『南島の地名(1)』南島地名研究センター

永田高志(1983)「与那国の言語変化」『言語の世界』1(2)

安溪遊地(1984)「与那国島関係文献目録」『南島の稲作文化—与那国島を中心に—』法政大  
学出版局

岩瀬博, 富里康子, 松浪久子, 長浜洋子(1983)『南東昔話業書10 与那国島の昔話』同朋社

永田高志(1984)「与那国方言の共通語化社会言語学的研究」『言語の世界』2(1)

吉元政吉, 吉元初枝(1984)『続いつまでも残したい 与那国のことば』私家版

- 沖縄国際大学高橋ゼミ(1985)「与那国方言調査報告2」『沖縄方言研究』7, 沖縄国際大学  
高橋ゼミ
- 沖縄国際大学高橋ゼミ(1986)「与那国方言調査報告3」『沖縄方言研究』8, 沖縄国際大学  
高橋ゼミ
- 高橋俊三(1992)「与那国方言」『言語学大辞典』第4巻, 三省堂
- 久野マリ子(1994)「南琉球方言のN型アクセント—与那国方言の助数詞をめぐって」『国学院大学日本文化研究所紀要』73
- 橋尾直和(1995)「与那国方言のテンス・アスペクト」『高地女子大学紀要人文・社会科学編』43,
- 野原三義(1995)「著書紹介『琉球与那国方言の研究』」『琉球の方言』18・19, 法政大学沖縄文化研究所
- 高橋俊三(1997)「与那国方言」亀井孝, 河野六郎, 千野栄一編著『日本列島の言語』三省堂
- 池間苗 /池間龍一, 池間龍三編(1998)『与那国ことば辞典』与那国町
- 酒井正子(1998)「与那国島の葬送歌—伝承歌謡のジャンル形成との関連で」『国学院雑誌』99(11), 国学院大学総合企画部
- 有元光彦(1999)「琉球諸方言の動詞活用形の研究データ篇 与那国方言」『九州・沖縄方言の動詞活用形を対象とした「方言差」の理論的解明(平成10(1998)年度安田女子大学学術研究助成費・研究成果報告書)』, 安田女子大学
- 有元光彦(2001)「琉球与那国・祖納方言の動詞活用形の語彙音韻論(1)」『安田女子大学紀要』29
- 有元光彦(2001)「琉球与那国・祖納方言の動詞活用形の語彙音韻論(2)」『国語国文論集』31, 安田女子大学文学会
- 久野眞(2001)「日本の方言探訪 [与那国編]」『言語』1月号, 大修館書店
- 有元光彦(2002)「琉球与那国・祖納方言の動詞活用形の語彙音韻論(3)」『安田女子大学紀要』30
- 有元光彦(2002)「琉球与那国・祖納方言の動詞活用形の語彙音韻論(4)」『国語国文論集』32, 安田女子大学文学会
- 伊豆山敦子(2002)「琉球・八重山(与那国)方言の文法基礎研究」真田信治(編)『消滅に瀕した方言語法の緊急調査研究(2)』(「環太平洋の言語」日本班成果報告書A4-012)
- 加治工真市(2002)「与那国方言について」狩俣繁久・津波古敏子・加治工真市・高橋俊三編『消滅に瀕した琉球語に関する調査研究』(文科省特定領域研究2002, A4-019)
- 池間苗 /池間龍一, 池間龍三編(2003)『与那国語辞典』与那国町
- 大野眞男(2003)「北奄美周辺方言の音韻の特徴—喜界島方言・瀬戸内町方言」『岩手大学教育学部研究年報』63

- 加治工真一(2004)「与那国方言について」『沖縄芸術の科学:沖縄県立芸術大学附属研究所  
紀要16「与那国島の伝統文化調査研究報告書」』
- 伊豆山敦子(2005)「琉球語\*i-(自動化する)の文文化—文字資料の無い言語の研究例」『日本語  
の研究』1(3), 日本語学会
- 伊豆山敦子(2006)「エヴィデンシャリティ(証拠様態)—与那国方言の場合」『マテシス・  
ユニヴェルサルリス』7(2), 獨協大学国際教養学部言語文化学科
- ウェイン・ローレンス(2007)「与那国方言の系統的位位置」『琉球の方言』32, 法政大学沖  
縄文化研究所
- 杉本信夫「与那国のわらべうた再創造ノート」『地域研究シリーズ35:八重山, 与那国島調  
査報告書(2)』, 沖縄国際大学南島文化研究所
- 西岡敏(2008)「与那国方言の動詞継続相のアクセント対立」『地域研究シリーズ35:八重山,  
与那国島調査報告書(2)』, 沖縄国際大学南島文化研究所
- 上野善道(2009)「琉球与那国方言の特色アクセント資料(1)」『琉球の方言』34, 法政大学  
沖縄文化研究所
- かりまたしげひさ(2009)「波照間方言と与那国方言の形容詞語尾を言語接触からみる」『南  
島文化』31, 沖縄国際大学南島文化研究所
- 上野善道(2010)「与那国方言のアクセントと世代間変化」上野善道(監修)『日本語研究  
の12章』明治書院.
- 田中聡子(2011)『与那国島祖納の祭祀組織の現状』(2010年度琉球大学卒業論文)

### 7. 3 沖縄県多良間(島)方言

- N・ネフスキー(1926)「アヤゴの研究」『民族』1(3), 民族発行所
- N・ネフスキー(1928)「月と不死(若水研究の試み)」『民族』3(2), 民族発行所
- N・ネフスキー(1928)「月と不死(二)」『民族』3(4), 民族発行所
- 与儀達敏(1934)「宮古方言研究」『方言』4(10)
- 垣花良香(1944)「多良間島雑記—雨乞ひ・年中行事・俚諺及び方言の係り結び」『南島』3,  
宮古民俗文化研究所
- サムエル・H・北村(1960)「宮古方言音韻論の一考察」『国語学』41, 国語学会
- 崎山 理(1961)「多良間沖縄方言の比較—宮古島と周辺離島を踏査して—」『琉球新報』  
11/23
- 仲宗根政善(1961)「琉球方言概説」『方言学講座』4, 東京堂
- 崎山 理(1962)「琉球・多良間島,水納島方言の音韻」『音声の研究』10, 日本音声学会
- 崎山 理(1962)「宮古方言について」『琉球新報』11/16, 11/17(8面)
- 上村幸雄(1963)「琉球方言概説」『沖縄語辞典』;11~17, 国立国語研究所

- 崎山 理(1963)「琉球・宮古方言比較音韻論」『国語学』54, 国語学会
- 崎山 理(1963)「琉球語動詞の通時的考察」『国語国文』32-3 京都大学文学部国語学国文学研究室
- 平山輝男(1963)「琉球方言の研究」『音声学会会報』112, 音声学会
- 広島大学国語学研究室(1963)「南島のあいさつことば」『方言研究年報』6 和泉書院
- 日下部文夫(1964)「赤と青－沖縄・宮古・八重山をめぐって」『国語学』58, 国語学会
- 崎山 理(1964)「琉球・多良間島方言の南方的要素」『民俗学研究』(「資料と通信」)29(1), 日本民俗学会
- 平山輝男(1964)「琉球宮古方言の研究」『国語学』56, 国語学会
- 崎山 理(1965)「琉球宮古方言の舌尖母音について」『国語学』60, 国語学会
- 永山 勇(1965)「先島方言覚書(一)」『国語研究』16, 山形大学教育学部国語国文学研究会
- 稲垣正幸(1966)「宮古島アクセントの研究」『都留文科大学研究紀要』3
- 永山 勇(1966)「先島方言覚書(二)」『国語研究』17, 山形大学教育学部国語国文学研究会
- 平山輝夫(1966)「琉球方言の区画について」『音声学会会報』118, 音声学会
- 平山輝夫(1966)「琉球先島方言のアクセント体系」『国語学』67, 国語学会
- 平山輝夫(1966)「琉球先島方言の研究」『都立大学方言学会会報』16
- 平山輝男・大島一郎・中本正智(1967)『琉球先島方言の総合的研究』明治書院
- 仲宗根政善・大城 健・屋比久 浩・成田義光・内間直仁(1968)「宮古方言の研究」琉球大学沖縄文化研究所『宮古諸島学術調査研究報告(言語・文学編)』
- 比嘉政夫(1970)「社会人類学から見たことばの意味－<上>と<下>－」平山輝男博士還暦記念会編『方言研究の問題点』明治書院
- N・ネフスキー/岡正雄編(1971)『月と不死』平凡社 {2003.9に再発行}
- 上村幸雄(1971)「沖縄・琉球方言の位置と下位区分」『人類科学』23, 九学会連合
- 馬淵東一・小川徹編(1971)『沖縄文化論叢3 民族編□』平凡社
- 外間守善編(1972)『沖縄文化論叢5 言語編』平凡社
- 仲宗根政善(1976)「宮古および沖縄本島方言の敬語法」九学会連合沖縄調査委員会編『沖縄－自然・文化・社会』弘文堂
- 中本正智(1976)『琉球方言音韻の研究』法政大学出版局
- 矢野柁喜(1977)「琉球方言動詞活用体系の進展」『言語研究』72, 日本言語学会
- 長浜数子(1978)「多良間村塩川方言の音韻」沖縄県教育庁文化課編『沖縄県文化財調査報告書第12集 多良間島の方言 琉球方言緊急調査第3集』沖縄県教育委員会
- 野原三義(1978)「多良間方言の助詞を中心とした文例」沖縄県教育庁文化課編『沖縄県文化財調査報告書第12集 多良間島の方言 琉球方言緊急調査第3集』沖縄県教育委員会
- 名嘉順一(1978)「多良間島の地名」沖縄県教育庁文化課編『沖縄県文化財調査報告書第12

- 集 多良間島の方言 琉球方言緊急調査第3集』沖縄県教育委員会  
 比嘉政夫・名嘉順一(1978)「多良間島の屋号」沖縄県教育庁文化課編『沖縄県文化財調査報告書第12集 多良間島の方言 琉球方言緊急調査第3集』沖縄県教育委員会  
 津波古敏子(1978)「多良間方言の語彙」沖縄県教育庁文化課編『沖縄県文化財調査報告書第12集 多良間島の方言 琉球方言緊急調査第3集』沖縄県教育委員会  
 比嘉政夫(1978)「多良間島の親族語彙」沖縄県教育庁文化課編『沖縄県文化財調査報告書第12集 多良間島の方言 琉球方言緊急調査第3集』沖縄県教育委員会  
 名嘉真三成(1978)「琉球方言の音便形について－接続形を中心に－」『沖縄文化』50, 沖縄文化協会  
 中本正智(1978)「指示代名詞の構造と祖形」『沖縄文化』15(1), 沖縄文化協会  
 本永守靖(1978)「宮古平良方言の形容詞」『琉球大学教育学部紀要』22  
 津波古敏子(1979)「多良間村字塩川方言の名詞形態論(中間報告)」『沖縄言語研究センター資料』10  
 中本正智(1979)「琉球方言動詞"書く"の活用」『人文学報』132, 東京都立大学人文学部  
 多良間村役場編(1981)『多良間村の民話』多良間村  
 名嘉真三成(1981)「琉球宮古方言の動詞終止形の成立」『沖縄文化』55, 沖縄文化協会  
 かりまたしげひさ(1982)「宮古島方言のフォネームについて」仲宗根政善先生古希記念編集刊行委員会『琉球の言語と文化』  
 津波古敏子(1982)「多良間島塩川の方言における音韻の考察」仲宗根政善先生古希記念編集刊行委員会『琉球の言語と文化』  
 名嘉真三成(1982)「琉球宮古方言の動詞の接続形」『沖縄文化』58, 沖縄文化協会  
 名嘉真三成(1982)「宮古方言のふるさとあたらしさ」『国文学解釈と鑑賞』47(9), 至文堂  
 久野マリ子(1983)  
 津波古敏子(1983)「琉球宮古方言基礎語彙の研究報告」『国学院大学日本文化研究所報』19(5)「多良間島の方言」『沖縄百科事典』沖縄タイムス社  
 友利哲市, 来間杉男(1983)「多良間村塩川方言における「は」格、「を」格の音変化」『沖縄方言研究』5  
 名嘉真三成(1983)「琉球宮古方言の形容詞」『琉球大学教育学部紀要』26  
 平山輝男(1983)『琉球宮古諸島方言基礎語彙の総合的研究』桜楓社  
 内間直仁(1984)『琉球方言文法の研究』笠間書院  
 新里 博(1984)「民間語源－沖縄・宮古方言の場合－」平山輝男博士古稀記念会編『現代方言学の課題3 史的研究篇』明治書院  
 渡久山春憲(1984)「多良間島方言の動詞の活用」(1984年度沖縄国際大学卒業論文)  
 名嘉真三成(1985)「宮古方言の上一段動詞の四段化現象」『沖縄文化研究』11, 法政大学沖縄文化研究所

- 内間拓, 花城恵美子, 長浜数子(1986)「親族」琉球大学民族研究クラブ『沖縄民俗』24  
 かりまたしげひさ(1986)「宮古方言の「中舌母音」をめぐって」『沖縄文化』66, 沖縄文化  
 協会
- 長浜数子(1986)「口承文芸」琉球大学民俗研究クラブ『沖縄民俗』24
- 野原三義(1986)『琉球方言助詞の研究』武蔵野書院
- 内間直仁, 名嘉真三成(1987)「琉球方言の古層」『言語』(別冊)16(7), 大修館書店
- かりまたしげひさ(1987)「宮古方言の成節的な子音をめぐって」琉球方言研究クラブ 30 周  
 年記念会編『琉球方言論叢』
- 名嘉真三成(1987)「宮古方言の代名詞」『国文学解釈と鑑賞』52(2), 至文堂
- 名嘉真三成(1988)「宮古多良間島塩川方言の動詞の活用」『琉球大学教育学部紀要(第1部)』  
 32
- 中本正智(1988)「琉球語二段系動詞「起きる」の活用」『琉球の方言』13, 法政大学沖縄文  
 化研究所
- 大野眞男(1990)「南琉球における親族名称の記述と比較」『岩手大学教育学部研究年報』  
 49(2)
- 中本正智(1990)『日本列島 言語史の研究』大修館書店
- 伊豆山敦子(1992)「琉球方言の1人称代名詞」『国語学』171, 国語学会
- 名嘉真三成(1992)『琉球方言の古層』第一書房
- 高橋俊三(1993)「多良間方言の動詞の問題点」『多良間島調査報告書(1)』地域研究シリー  
 ズ 19, 沖縄国際大学南島文化研究所
- 高橋俊三(1993)「多良間島の語彙(中間報告)」『多良間島調査報告書(1)』地域研究シリー  
 ズ 19, 沖縄国際大学南島文化研究所
- 高橋俊三(1994)「多良間方言の語彙(中間報告 2)」『多良間島調査報告書(2)』地域研究シ  
 リーズ 20, 沖縄国際大学南島文化研究所
- 高橋俊三(1995)「多良間方言の語彙(中間報告 3)」『多良間島調査報告書(3)』地域研究シ  
 リーズ 21, 沖縄国際大学南島文化研究所
- 狩俣繁久(1997)「宮古方言」亀井孝他編『日本列島の言語』三省堂
- N・ネフスキー著/グロムコフスカヤ編(1998)「子守歌」, 「多良間で豊作になったら」, 「正  
 月の歌」, 「カンナタドゥルの歌」{狩俣繁久ほか訳『宮古のフォークロア』砂子屋  
 書房所収}
- 内間直仁(1998)「琉球方言の親族語彙」『沖縄文化』34(1), 沖縄文化協会
- 大野眞男(1999)「日本語音韻史における琉球宮古方言」『日本語学』18(5), 明治書院
- 大城涼子(2000)「多良間島研究文献一覧」『沖縄県多良間島における伝統的社会システム  
 の実態と変容に関する総合的研究』, 琉球大学法文学部
- 加治久真市(2000)「ネフスキーと宮古方言」『国文学解釈と鑑賞』65(1), 至文堂

- かりまたしげひさ(2000)「多良間方言の系譜—多良間方言を歴史方言学的観点からみる—」  
『沖縄県多良間島における伝統的社会システムの実態と変容に関する総合的研究』,  
琉球大学法文学部
- 下地賀代子(2000)「宮古多良間島塩川方言動詞・形容詞の基礎的研究」(2000年度琉球大学  
卒業論文)
- かりまたしげひさ(2002)「琉球語宮古諸方言の形容詞についてのおぼえがき」狩俣繁久・  
津波古敏子・加冶工真一・高橋俊三編『消滅に瀕した琉球語に関する調査研究』(『環  
太平洋の「消滅に瀕した言語」にかんする緊急調査研究』「環太平洋の言語」成果報告  
書 A4-019)
- 下地賀代子(2002)『宮古多良間島方言の基礎的研究』(千葉大学大学院 2002年度修士論文)
- N・ネフスキー・岡正雄編(2003)『月と不死』平凡社(ワイド版東洋文庫 185,再発行)
- 下地賀代子(2003)「多良間方言の代名詞」村岡英裕編『日中両言語における代名詞及び親  
族語の対象研究—琉球方言との比較研究も含めて—』(千葉大学大学院社会文化科学  
研究科研究プロジェクト報告書 84)
- 下地賀代子(2003)「宮古多良間島方言の格形式」『対照言語学研究』13;37~57, 海山文化研  
究所
- 新里 博(2003)「[付録]宮古方言概説」『宮古古諺音義』渋谷書言大学事務局
- 仲程正吉編(2003)『多良間のことわざ』多良間村教育委員会
- 下地賀代子(2004)「宮古多良間方言の待遇表現」『千葉大学社会文化科学研究』8, 千葉大  
学大学院社会文化科学研究科
- 下地賀代子(2004)「宮古多良間方言の音韻及びその変化の現象」『琉球の方言』28, 法政  
大学沖縄文化研究所
- 下地賀代子(2004)「南琉球方言の空間表現—宮古多良間方言の「空間格」—」『国文学解釈と  
鑑賞』69(7), 至文堂
- 下地賀代子(2005)「沖縄宮古多良間方言のアスペクトの体系」松本泰丈編『語彙と文法の  
相関』(千葉大学大学院社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書 123)
- 下地賀代子(2005)「多良間方言のアスペクト—si: uki をめぐって—」琉球大学言語文化研  
究会『言語文化論叢』2
- 下地賀代子(2005)「「畑の草取り狂言」—多良間島八月踊りの狂言—」『奄美沖縄民間文芸  
学』5, 奄美沖縄民間文芸学会
- 下地賀代子(2006)「多良間方言の動詞連体形のテンス・アスペクト」『琉球の方言』30, 法  
政大学沖縄文化研究所
- 下地賀代子(2006)『多良間方言の空間と時間の表現』千葉大学(学位論文)
- 下地賀代子(2006)「琉球・多良間島方言のパーフェクトの形式」『日本語の研究』2(4), 日  
本語学会



- 下地賀代子(2007)「宮古・多良間島方言の文法--動詞・形容詞の形態論から」『国文学 解釈と鑑賞』72(7), ぎょうせい
- 下地賀代子(2008)「形容詞の語彙的意味と形式の相関--琉球・多良間島方言」『千葉大学人文研究』37, 千葉大学文学部
- 下地賀代子(2009)「琉球・多良間島方言の形容詞」『国文学 解釈と鑑賞』74(7), ぎょうせい
- 在沖多良間郷友会結成五十周年記念誌編集委員会編(2009)「多良間島研究文献一覧」『絆ふしゃぬふ 50:在沖多良間郷友会結成五十周年記念誌』在沖多良間郷友会
- 青井隼人(2010)「南琉球方言における「舌先の母音」の調音的特徴--宮古多良間方言を対象としたパラトグラフィー調査の初期報告」『音声研究』14(2), 日本音声学会
- 又吉里美, 下地賀代子(2010)「琉球方言における形容詞の比較研究--津堅島方言と多良間島方言」『鹿児島女子短期大学附属南九州地域科学研究所報』26
- 松森晶子(2010)「多良間島の3型アクセントと「系列別語彙」」上野善道監修『日本語研究の12章』明治書院

#### 7. 4 鹿児島県甑島方言

- 宮良当壮(1931)「甑島方言の音韻に就いて」『国学院雑誌』37(1)(2)
- 春日政治(1931)「甑島に遺れるマラスルとメーラスル」『九大国文学』2, 九大国文学研究会
- 上村孝二(1932)「甑島方言集」『九大国文学報』3, 九州帝国大学国文学会
- 上村孝二(1936)「甑島方言の系統に就いて」『九大国文学会誌』11, 九州帝国大学国文学会
- 上村孝二(1937)「甑島方言の研究」『満鉄教育研究所研究要報』11
- 上村孝二(1938)「甑島語彙考」『九大国文学会誌』12, 九州帝国大学国文学会
- 北条忠雄(1938)「甑島語法の考察」『方言』8(2), 春陽堂
- 上村孝二(1940)「甑島方言の音韻に関する報告」『九大国文学会誌』16, 九州帝国大学国文学会
- 上村孝二(1941)「甑島方言のアクセント」『音声学協会会報』65・66, 日本音声学会
- 上村孝二(1941)「甑島方言文例」『九大国文学会誌』17, 九州帝国大学国文学会
- 春日政治(1947)「甑島に遺れるマラスルとメーラスル」『国語叢考(九大国文学)』2
- 上村孝二(1965)「上甑島瀬上方言の研究」鹿児島大学法文学部紀要『文学科論集』1
- 南不二男(1967)「鹿児島県甑島瀬上方言の音韻体系」広島方言研究所『方言研究年報』10
- 荒木博之(1970)『甑島の昔話 鹿児島県薩摩郡上甑村・下甑村』三弥井書店
- 上村孝二(1970)「鹿児島県甑島方言資料」『昔話研究資料叢書』5, 三弥井書店
- 上村孝二(1971)「甑島の方言」鹿児島大学法文学部国文学研究室『国語国文薩摩路』15
- 宮 千足(1973)「甑島長浜ことば覚書」鹿児島大学法文学部国文学研究室『国語国文薩摩路』

17

- 上村孝二(1982)「甌島方言の語彙の性格」『鹿児島短大研究紀要』29
- 上村孝二(1982)「甌島方言集(1) 方言集のための甌島方言概説」『南日本文化』15, 鹿児島国際大学附属地域総合研究所
- 鹿島村郷土誌編集委員会(1982)『鹿島村郷土誌』鹿島村
- 上村孝二(1983)「甌島方言集(2)」『南日本文化』16, 鹿児島国際大学附属地域総合研究所
- 上村孝二(1985)「甌島方言集(3)」『南日本文化』17, 鹿児島国際大学附属地域総合研究所
- 上村孝二(1986)「甌島方言集(4)」『南日本文化』18, 鹿児島国際大学附属地域総合研究所
- 尾形佳助(1987)「上甌島瀬上方言の子音体系」『九大言語学研究室報告』8
- 尾形佳助(1988)「上甌島瀬上方言の人称代名詞」『九大言語学研究室報告』9
- 泉水英計(1991)「<研究ノート>甌島昔話資料：53年間にわたる伝承のテキスト」『常民文化』14, 成城大学
- 牧島知子(2002)「上甌島の民俗聞き取り調査(上甌島特集)」『鹿児島民具』15, 鹿児島民具学会
- 鹿児島民具学会(2003)『鹿児島民具16 下甌島特集』日本民具学会
- 山本友美(2009)「鹿児島県上甌島瀬上方言の可能表現について」『地域政策科学研究』6
- Kubozono, H. 2010. The Phonetics and phonology of tone in Koshikijima. *Japanese*, m.s. Kokugoken.

## 7. 5 東京都八丈島方言

- 八丈島教育会(1911)『八丈島教育会報』
- 丸尾芳男氏調査、国学院方言研究会(1931)『八丈島方言』(方言誌第一輯)(ト), 国学院大学方言研究会
- 吉田貫三(1932)『八丈島方言集と八丈節』大賀郷仙郷堂
- 靱山徳太郎(1934)『伊豆七島八丈島動物方言』靱山鳥学研究所
- 宮本馨太郎(1936)『八丈島三ツ(趣味叢書)根村方言集第二十二編』土俗趣味社
- 国立国語研究所(1950)『八丈島の言語調査』国立国語研究所
- 菊地正文(1950)『八丈島方言の概観(M)』国研報告書
- 北条忠雄(1953)『上代東国方言と八丈島方言(ト)』私家版
- 福田良輔(1955)「奈良時代東国方言の周辺・言語基層・八丈島方言・補説-」『文学研究』53, 九州大学大学院人文科学研究院
- 馬瀬良雄(1961)「八丈島方言の音韻分析」『国語学』43, 国語学会
- 加藤信昭(1962)「八丈島方言における動詞の音便形に対する私見」『徳島大學學藝紀要』

人文科学』12

近藤富蔵(1964)『八丈実記1~7』緑地社

加藤宣彦(1969)『「語い」を中心とした八丈島方言の分布的考察』私家版

青柳精三(1973)「八丈島の潮流語彙」『東京教育大学文学部紀要』93

矢口裕康(1974)「八丈島中之郷の伝承--昔話を中心に(資料報告)」『日本民俗学』96

磯崎乙彦(1977)『八丈回顧』私家版

内藤 茂(1979)『八丈島の方言』私家版

青柳精三(1980)「八丈島樫立方言の母音の無声化と脱落」『音声学会会報』163

大島一郎ほか(1980)『八丈島方言の研究』東京都立大言語学研究室

内藤 茂(1981)「あいさつお国めぐり-9-八丈島の巻」『言語生活』359, 筑摩書房

女子聖学院短大方言ゼミナール(1982)『三宅島八丈島の探歩(第3回)』女子聖学院短大方言  
ゼミナール

野沢勝夫(1985)「<資料紹介>筑波大学図書館蔵「八丈島言語集」」『昭和学院短期大学紀要』  
21

内藤 茂(1985)『古語に遊ぶ1 八丈島方言を中心として』私家版

中村 規(1985)「八丈島の歌と踊り」『民俗芸能』66, 民俗芸能刊行委員会

青柳精三(1985)「八丈島樫立方言の記述その1」『Contexture:教養紀要』3, 埼玉工業大学

落合基久(1986)「<録音器>各地の若者の会話-9- 女子高生のおしゃべり(東京都八丈町)」

『言語生活』418, 筑摩書房

東京都教育庁社会教育部文化課(1986)『八丈小島方言調査報告書 昭和60年度』東京都教  
育委員会

青柳精三(1986)「八丈島樫立方言の記述その2」『Contexture:教養紀要』4, 埼玉工業大学

青柳精三(1987)「八丈島樫立方言の記述その3」『Contexture:教養紀要』5, 埼玉工業大学

大島一郎(1987)『八丈島方言における言語変化共通語化の側面を中心として』東京都立大  
学人文学部国語学研究室

奥山熊雄, 金田章宏(1990)「八丈島三根方言動詞の形態論あすペクトをめぐって」『国文  
学 解釈と鑑賞』55(7), 至文堂

奥山熊雄, 金田章宏(1991)「八丈島三根方言動詞の形態論—過去の「き」をもつテンス形式」  
『国文学 解釈と鑑賞』56(1), 至文堂

金田章宏(1992)「各地録音紹介-文字化と解説 八丈島の民話と談話」『国文学 解釈と鑑賞』  
57(7), 至文堂

山口幸洋(1993)「八丈島方言のアクセント分析-2-」『人文論集』44(1), 静岡大学人文学部

山口幸洋(1993)「八丈島方言のアクセント分析-1-」『人文論集』43(2), 静岡大学人文学部

金田章宏(1993)「「二重」表示現象をめぐって-八丈島三根方言を例に-」『日本語の格を

めぐって』くろしお出版

- 金田章宏(1993)「八丈島方言の音韻(三根地区)おぼえがき」『千葉大学留学生センター雑誌』1
- 山口幸洋(1994)「八丈島方言のアクセント分析-3-」『人文論集』45(1), 静岡大学人文学部
- 伊豆山敦子(1994)「琉球・八丈島両方言における2種の1人称代名詞」『独協大学教養諸学研究』28(2)
- 金田章宏(1995)「保科孝一著「八丈島方言」をよみなおす(1)」『千葉大学留学生センター紀要』1
- 金田章宏(1996)「<研究ノート>連用形の終止用法をめぐって八丈方言の文法現象から」『千葉大学留学生センター紀要』2
- 金田章宏(1996)「感情・感覚における局面のとらえかた 八丈島三根方言を例に」『国文学解釈と鑑賞』61(1)
- 山口幸洋(1996)「疑似語アクセントの意味するもの八丈島方言を中心に」『言語学林言語学林1995-1996』
- 金田章宏(1996)「八丈方言うちけし動詞の成立をめぐって」『日本語文法の諸問題 高橋太郎先生古希記念論文集』ひつじ書房
- 金田章宏(1996)「連用形の終止用法をめぐって:八丈方言の文法現象から」『千葉大学留学生センター紀要』2
- 山口幸洋(1997)「八丈島方言のバイリンガルについて(1)」『静岡・ことばの世界』1, 静岡県方言研究会
- 金田章宏(1998)「現代日本語のなかの係り結び—八丈方言の例を中心に」『言語』27(7), 大修館書店
- 金田章宏(1998)「待遇表現とやりもらいについてのおぼえがき 八丈方言の例から」『国文学 解釈と鑑賞』63(1), 至文堂
- 金田章宏(1998)『八丈方言談話資料(1) 青ヶ島方言』千葉大学留学生センター
- 浅沼良次(1999)『八丈島の方言辞典』朝日新聞出版サービス
- 金田章宏(1999)「八丈方言から古代語をさぐる」『日本語学』18(1), 明治書院
- 金田章宏(1999)「八丈方言談話資料(2) 中之郷方言」『琉球方言音韻・文法・語彙の研究 周辺諸方言との比較研究も含めて』(千葉大学大学院社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書 第2集)
- 工藤真由美(2000)「八丈方言のアスペクト・テンス・ムード」『阪大日本語研究』12
- 金田章宏(2000)「保科孝一「八丈島方言」の百年」『国文学 解釈と鑑賞』65(1), 至文堂
- 金田章宏(2001)「方言文法研究におけるテンス・アスペクト研究—八丈方言の現在進行と同時性をめぐって」『国文学 解釈と教材の研究』46(2), 学灯社

- 金田章宏(2001)「方言研究の今後 八丈方言」『国文学 解釈と鑑賞』66(1), 至文堂
- 金田章宏(2001)『八丈方言動詞の基礎研究』笠間書院
- 金田章宏(2001)「八丈方言」『国文学 解釈と鑑賞』66(1), 至文堂
- 金田章宏(2001)「八丈方言の現状といくつかの文法現象について」『日本語の消滅に瀕した方言に関する調査研究』(真田信治編 文部省特定領域研究(A)報告書)
- 金田章宏(2002)「東国方言の文法と八丈方言一才連体形の広がり」『国文学 解釈と鑑賞』67(11), 至文堂
- 金田章宏(2002)『八丈方言のいきたことば』笠間書院
- 金田章宏(2002)「八丈方言の民話資料と文法解説」『消滅に瀕した方言語法の緊急調査研究(2)』(真田信治編 文部省特定領域研究(A)報告書)
- 金田章宏(2003)「八丈方言、奥山熊雄さんとのこと」『方言における動詞の文法的カテゴリーの類型的研究』(工藤真由美編: 科学研究費報告書No.2東日本編)
- 小林 隆(2004)「書評論文 金田章宏著『八丈方言動詞の基礎研究』」『日本語文法』4(1), 日本語文法学会
- まつもとひろたけ(2004)「書評 金田章宏著『八丈方言動詞の基礎研究』」『国語学』55(1), 国語学会
- 金田章宏(2004)『奥山熊雄の八丈島古謡』笠間書院
- 金田章宏(2005)『CDブック 八丈島古謡 奥山熊雄の歌と太鼓』笠間書院
- 金田章宏, ホウダ・マーチン(2005)「The Tense-Aspect System and Evidentiality in The Hachijo Dialect」『LINGUA POSNANIENSIS』Wydawnictwo Poznanski ego Towarzystwa Przyjaciol Nauk
- 金田章宏(2006)「東京都八丈町三根方言の形容詞」『方言における述語構造の類型的研究Ⅱ』(工藤真由美編: 科学研究費報告書)
- 久野マリ子(2007)「八丈方言若年層における共通語アクセントの習得の実態」『音声研究』11(3), 日本音声学会
- 金田章宏(2007)『八丈方言の電子化資料の作成と文法書の編纂』平成16~18年度科学研究費補助金研究成果報告書
- 金田章宏(2007)「民話の文法—八丈島の<一文だけの民話>—」『国文学解釈と鑑賞』72(1), 至文堂
- 金田章宏(2009)「八丈方言にみる古典語文法“以前”」『国語と国文学』86(11), 東京大学』国語国文学会
- 金田章宏(2009.3.13)「【寄稿】千数百年前の関東周辺の言葉 「八丈語」は国際標準で独立言語」『南海タイムス』
- 山本 節(2010)「東京都八丈島八丈町におけるタナバ(丹椰婆)の伝承」『西郊民俗』210,

西郊民俗談話会

7.6 アイヌ語

Dobrotvorskij, Mikhail Mikhailovich. 1875. Ainsko-Ruskij-Slovorj. *The Ainu Library Collection 1*, Vol.1. reprinted in 1996.

Chamberlain, Basil Hall. 1887. The Language, Mythology and Geographical Nomenclature of Japan Viewed in the Light of Aino Studies. *Memoirs of the Literature College, Tokyo Imperial University* 『東京帝国大学文科大学紀要』1, Tokyo.

永田方正(1891)『北海道蝦夷語地名解』北海道庁 (1984年復刻)

神保小虎, 金沢庄三郎(1898)『アイヌ語会話字典』北海道出版企画センター (1986年改装新版)

鳥居龍蔵(1903)『千島アイヌ』吉川弘文館

Pilsudski, Bronizlaw. 1912. Materials for the Study of the Ainu Language and Folklore, Cracow, Imperial Academy of Sciences, *The Ainu Library Collection 1*, Vol.1. reprinted in 1996.

山辺安之助著, 金田一京助編(1913)『あいぬ物語』博文館

知里幸恵編訳(1923)『アイヌ神謡集』郷土研究社 (1978年岩波文庫版)

Batchelor, John. 1924. Ainu Fireside Stories, *Kyobunkan*, Tokyo. (1980年復刻『アイヌ史資料集第五巻 言語・風俗編(二)』北海道出版企画センター)

知里真志保編訳(1937)『アイヌ民譚集』郷土研究社 (1981年岩波文庫版)

Batchelor, John. 1938. An Ainu-English-Japanese Dictionary 『アイヌ・英・和辞典』第4版, 岩波書店 (1995年復刊3刷)

式場隆三郎(1942)「アイヌ書誌」『工芸』107, 日本民芸協会 (1981年復刻『アイヌ史資料集 補巻』中の1分冊, 北海道出版企画センター)

知里真志保(1953-62)『分類アイヌ語辞典』3巻 (『知里真志保著作集』別巻I, IIに所収)

高倉新一郎, 知里真志保, 更科源蔵, 河野広道(1954)『北海道駅名の起源』11版, 札幌鉄道管理局 (山田秀三監修, 佐々木利和編1988『アイヌ語地名資料集成』所収)

金成まつ筆録, 金田一京助訳注(1959-75)『アイヌ叙事詩ユーカラ集』1~9巻, 三省堂

Munro, Neil Gordon. 1962. Ainu: Creed and Cult. Edited with a preface and an additional chapter by B. Z. Seligman, Introduction by H. Watanabe, Columbia University Press. Kegan Paul International, London and New York, reprinted in 1996.

服部四郎編(1964)『アイヌ語方言辞典』岩波書店 (1995復刊3刷り)

- 日本放送協会(1965)『アイヌ伝統音楽』日本放送出版協会
- 門別町郷土史研究会編(1965)『アイヌ叙事詩 クト°ネシリカ』
- 門別町郷土史研究会編(1966)『沙流アイヌの歌謡 一録音資料目録とその解説一』
- 門別町郷土史研究会編(1966)『アイヌの祈詞』
- Tamura, Suzuko. 1967. Studies of the Ainu Language. In T.A. Sebeok ed., *Current Trends in Linguistics Vol.II: Linguistics in East Asia and South East Asia*, Mouton, The Hague, Paris.
- 佐々木弘太郎(1969)『樺太アイヌ語地名小辞典』みやま書房
- 杉村キナラブック他(1969)『キナラブック・ユーカラ集』旭川市
- 門別町郷土史研究会編(1969)『アイヌの叙事詩』
- Tamura, Suzuko. 1970. Personal Affixes in the Saru Dialect of Ainu. In R. Jakobson, and S. Kawamoto eds., *Studies in General and Oriental Linguistics*, TEC Company, Tokyo.
- 村山七郎(1971)『北千島アイヌ語』吉川弘文館
- Nevskij, Nikolaj. Alexandrovich. 1972. Ainskij Folklor. Nauka, Moskwa.
- 成田修一撰, 金田一京助解説(1972)『アイヌ語資料叢書』(全8冊), 国書刊行会
- 知里真志保(1973-74)『知里真志保著作集』1-4巻(論文集)と別巻2冊(『分類アイヌ語辞典』植物篇, 人間篇, 動物篇), 平凡社
- Ohnuki-Tierney, Emiko. 1974. The Ainu of the Northwest Coast of Southern Sakhalin. New York; Holt, Rineharat and Winston. reprinted in 1984. Waveland Press, Prospect Heights, IL.
- Taguchi Refsing, Kirsten Yumiko. 1974. An Annotated Catalogue of Ainu Material, *Scandinavian Institute of Asian Studies Monograph Series No.20*, Student-litteratur, Lund.
- 萱野 茂(1974)『チセ・ア・カラ われら家をつくる』民族文化映像研究所 (映画, 1976年に同名の本)
- 萱野 茂(1974)『ウエペケレ集大成』アルドオ
- アイヌ無形文化伝承保存会(1976-92)『アイヌ文化伝承記録映画ビデオ大全集』(5シリーズ 各4~5巻, 計23巻)
- ポン・フチ(1976)『アイヌ語は生きている』新泉社 (1987年改訂版)
- 成田修一編(1977-91)『近世の蝦夷語彙』私家版
- 久保寺逸彦編著(1977)『アイヌ叙事詩 神謡・聖伝の研究』岩波書店
- ポン・フチ(1978)『ユーカラは甦える』新泉社 (1987改訂版)
- 萱野 茂(1978)『アイヌの民具』すずさわ書店

- 貫塩喜蔵(1978)『アイヌ叙事詩 サコロペ SAKOROPE』白糠町
- 松下 亘, 君尹彦(1978)『アイヌ文献目録—和文篇』みやま書房
- 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所(1978)『Asian & African Grammatical Manual No.11z SAKHALIN AINU』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 葛野辰次郎(1978~)『キムスポ』私家版
- Philippi, Donald L. 1979. *Songs of Gods, Songs of Humans: The Epic Tradition of the Ainu*, University of Tokyo Press.
- 村崎恭子(1979)『カラフトアイヌ語—文法篇—』国書刊行会
- 村崎恭子(1979)『カラフトアイヌ語』国書刊行会
- ポン・フチ(1980)『ウレシパモシリへの道』新泉社 (1992改訂版)
- 萩中美枝(1980)『ユーカラへの招待』北海道出版企画センター
- 北海道教育庁社会教育部/生涯学習部文化課編(1980~)『アイヌ民俗文化財ユーカラシリーズ』北海道教育委員会/北海道文化財保護協会
- Adami, Norbert Richard, 1981. *Verzeichnis der europaeischsprachigen Literatur ueber die Ainu*, Otto Harrassowitz, Wiesbaden.
- 田村すず子(1981)「アイヌ語」『講座言語第6巻 世界の言語』大修館書店 (1998年改訂5版)
- 北海道教育庁社会教育部/生涯学習部文化課編(1981~)『アイヌ民俗文化財口承文芸シリーズ』北海道教育委員会/北海道文化財保護協会 (『知里幸恵ノート』全5冊, 『久保寺逸彦ノート』全5冊, 『八重九郎の伝承』全9冊)
- アイヌ無形文化伝承保存会編(1981~1987)『アイヌ無形民俗文化財の記録シリーズ』
- 山田秀三(1982~1983)『アイヌ語地名の研究 山田秀三著作集』全4巻, 草風館
- 砂沢クラ(1983)『私の一代の思い出 クスカップオルシベ』みやま書房
- 村崎恭子(1983)『アイヌ語基礎語彙集 東別方言と本別方言』東京外国語大学
- 山田秀三(1984)『北海道の地名』北海道新聞社 (2000年復刻版, 草風館)
- Executive Committee of the International Symposium. ed. 1985. *Proceedings of the International Symposium on B.Pilsudski's Phonographic Records and the Ainu Culture*. Hokkaido University.
- Kayano, Shigeru. 1985. *The romance of the bear god : Ainu folktales*, 大修館書店
- 中川 裕, 佐藤知己(1985)「アイヌ語文献目録」『言語』2月号
- Refsing, Kirsten. 1986. *The Ainu Language*. The Aarhus University Press.
- カムイト° ラノ協会(1987)『萱野茂 アイヌ語会話 初級編』全4巻
- 知里高央, 横山孝雄(1987)『アイヌ語イラスト辞典』蝸牛社
- アイヌ年誌刊行会/アイヌ文化伝承保存会編(1987~)『アイヌ年誌』アイヌ無形文化伝承保



存会

萱野 茂(1988)『カムイユカラと昔話』小学館

Batchelor, John. 1888-1893. Specimens of Ainu Folk-Lore I-VII, VIII-IX, X-XII.  
Transactions of the Asiatic Society of Japan, XVI, XVIII, XX.

北海道教育庁社会教育部/生涯学習部文化課編(1988~)『アイヌ無形民俗文化財記録刊行シリーズ』北海道教育委員会/北海道文化財保護協会

吉田 巖(1989)『北海道あいぬ方言語彙集成』小学館

切替英雄(1989)『『アイヌ神謡集』辞典 テキスト・文法解説付き』北海道大学文学部言語学研究室

村崎恭子(1989)「樺太アイヌ語口承資料1」『樺太アイヌ語の記述的研究』(昭和63年度科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書)

本別町教育委員会編(1989)『沢井トメノ 十勝本別アイヌ語分類辞典一人間篇・動物編・植物篇・民具篇一』

Dettmer, Hans Adalbert. 1989-97. Ainu Grammatik Teil I/II, Harrassowitz Verlag

Shibatani, Masayoshi. 1990. The Languages of Japan. Cambridge University Press, Cambridge.

札幌学院大学人文学部編(1990)『アイヌ文化に学ぶ<公開講座>北海道文化論』第8集, 札幌学院大学生生活協同組合

Adami, Norbert Richard. 1991. Russischsprachige Japanliteratur: Ein Auswahlverzeichnis: 1980-1990 Literature on Japan in Russian: A Selective Bibliography, Iudicum Verlag.

アダミノルベルト・R 著, 小坂洋右訳(1991)『アイヌ民族文献目録一欧文篇一』サッポロ堂書店

静内町教育委員会編(1991-95)『静内地方の伝承 織田ステノの口承文芸』1(5), 静内町教育委員会/静内町郷土史研究会

萱野茂監修, 萱野 茂, 上田トシ話者(1992)『アイヌ語日常会話集1 凍ったミカン』片山言語文化研究所

久保寺逸彦編(1992)『アイヌ語・日本語辞典稿一久保寺逸彦 アイヌ語収録ノート調査報告書一』北海道教育委員会/北海道文化財保護協会

煎本 孝(1992)『Ainu Bibliography』北海道大学

金田一京助(1992-93)『金田一京助全集』全15巻, 三省堂

Kreiner, Josef. ed. 1993. European Studies on Ainu Language and Culture, *Monographien aus dem Deutschen Institut fuer Japanstudien der Philipp-Franz-von-Siebold-Stiftung*, Band 6, Iudicum Verlag.

Kurokawa, Kiyoko et al. 1993. Music and Musicians of the World: JAPAN Ainu Songs, *International Music Council, Auvidis, UNESCO D8047.*

アイヌ民族博物館監修(1993)『アイヌ文化の基礎知識』草風館

北海道ウタリ協会(1993)『共生への道—日本の先住民族アイヌ—』(2000年改訂版)

田村すず子編著(1983~1996)『アイヌ語入門 改訂版』, 『アイヌ語入門解説』, 『アイヌ語基礎語彙』, 『帆立貝飛べ』, 『アイヌ語音声資料選集—散文篇—』, 『同一韻文篇—』

Kayano, Shigeru. 1994. Our Land Was a Forest: an Ainu Memoir, *Transitions: Asia and Asian America*, Westview Press.

アイヌ民族博物館編(1994)『山川弘の伝承』アイヌ民族博物館伝承記録

北海道ウタリ協会(1994)『アコロ イタク AKOR ITAK アイヌ語テキスト1』片山言語文化研究所

北方言語研究者協議会編(1994)『「アイヌ語の集い」—知里真志保を継ぐ』北海道出版企画センター

田村すず子編著(1984~)『アイヌ語音声資料』早稲田大学語学教育研究所 (1~10巻は田村・田中共編著, 11巻以降は早稲田大学語学教育研究所アイヌ語研究会代表田村すず子編著)

Maher, John C., & Yashiro Kyoko. eds. 1995. Multilingual Japan, Multilingual Matters, Clevedon, Philadelphia, Adelaide.

アイヌ民族博物館編(1995)『川上シンの伝承』(アイヌ民族博物館伝承記録2)

山田秀三(1995)『アイヌ語地名の輪郭』草風館

村崎恭子編(1995)『樺太アイヌ語口承資料2』

中川 裕(1995)『アイヌ語をフィールドワークする』大修館書店

中川 裕(1995)『アイヌ語千歳方言辞典』草風館

白沢ナベ・中本ムツ子謡い手, 中川 裕監修, 片山龍峯訳・解説, 西山史真子・成田英敏

松田ふみ絵(1995)『カムイユカラ KAMUY-YUKAR』片山言語文化研究所

Osami, Gizo. 1996. Uepekere of Chitose: Thirteen Stories from the Land of the Ainu, 響文社

Refsing, Kirsten. ed. 1996. The Ainu Library Collection 1: Early European Writings on the Ainu Language 『初期ヨーロッパ・アイヌ言語研究』全10巻, Curzon Press

アイヌ無形文化伝承保存会(1996)『アイヌ文化を学ぶ(2カ国語版)』

萱野 茂(1996)『萱野茂のアイヌ語辞典』三省堂

田村すず子(1996)『アイヌ語沙流方言辞典』草風館 (1998年再版)

北海道立アイヌ民族文化研究センター編(1996~)『ポン カンピソシ アイヌ文化紹介小冊

子』

Sato, Tomomi. 1997. Possessive Expressions in Ainu. In T. Hayashi & P. Bhaskararao eds. *Studies in Possessive Expressions: A Report of the Joint Research Project "Analysis and Description of Individual Languages and Linguistic Typology,"* Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa, Tokyo University of Foreign Studies.

アイヌ民族博物館編(1997)『上田トシのウエペケレ』(アイヌ民族博物館伝承記録3)

萱野 茂(1997)『アイヌのユカラ/蘇る英雄』キングレコード

吉田千萬編(1997)『樺太サハリン・千島の先住民族文献 和文編一明治元(1868)～昭和20(1945)年一』北の文化シンポジウム実行委員会

札幌学院大学人文学部編(1997)『アイヌ文化の現在<公開講座>北海道文化論』第13集, 札幌学院大学生生活協同組合

中川 裕(1997)『アイヌの物語世界』平凡社

中川 裕(1997)『アイヌの物語世界』平凡社ライブラリー

中川 裕, 中本ムツ子(1997)『エクスプレス アイヌ語』白水社

田村すず子(1997)「アイヌ語」『日本列島の言語』三省堂

Matsumura, Kazuto. ed. 1998. *Studies in Endangered Languages. Papers from the International Symposium on Endangered Languages, Tokyo, November 18-20, ICHL Linguistic Studies Vol.1*, ひつじ書房

Refsing, Kirsten. ed. 1998. *The Ainu Library Collection 2: Origins of the Ainu Language: The Indo-European Controversy* 『アイヌ語の起源: 印欧語系説をめぐる論文集成』全5巻, Curzon Press(英国)/ Edition Synapse(日本)

萱野 茂(1998)『萱野茂のアイヌ神話集成』平凡社

大塚一美編訳, 中川 裕監修(1998)『キナラブック口伝 アイヌ民話全集1』北海道出版企画センター

中川 裕(1998)「アイヌ語」『世界の言語ガイドブック2 アジア・アフリカ地域』三省堂

Pilsudski, Bronislaw. 1998-. *The Collected Works of Bronislaw Pilsudski, Trends in Linguistics. Documentation 15*, ed. A.F. Majewicz, Moutonde Gruyter.

Fitzhugh, William W., & Dubreuil, Chisato O. ed. 1999. *AINU: Spirit of a Northern People*. National Museum of Natural History, Smithsonian Institution, University of Washington Press.

萱野 茂(1999)『萱野茂のアイヌ語辞典CD-ROM』三省堂

奥田統己編(1999)『アイヌ語静内方言文脈つき語彙集 (CD-ROMつき)』札幌学院大学

小野米一, 奥田統己著, 北の生活文庫企画編集会議編(1999)『北の生活文庫 第8巻 北

- 海道のことば』北海道/北海道新聞社
- アイヌ民族博物館編(1999, 2002)『川上まつ子の伝承—植物編1・2—』アイヌ民族博物館  
伝承記録4, 6
- AILA '99 Tokyo Organizing Committee. ed. 2000. Selected Papers from AILA '99 Tokyo,  
Waseda University Press.
- Izutsu, Katsunobu. 2000. The semantics of the Ainu auxiliary OASI: aspectual and  
modal senses. Journal of Hokkaido linguistics, 1, 1-14.
- Refsing, Kirsten. ed. 2000. The Ainu Library Collection 3: Early European Writings  
on Ainu Culture, Pt. 1 Travelogues and General Descriptions 『紀行文とアイヌ文  
化』全5巻, Curzon Press(英国)/ Edition Synapse(日本)
- Tamura, Suzuko. 2000. The Ainu Language, 三省堂
- アイヌ民族博物館編(2000)『ポロチセの建築儀礼』伝承事業報告書
- 萱野 茂監修・解説, 平取アイヌ文化保存会(2000)『アイヌのうた』ビクターエンタテイン  
メント
- 沢井アク・沢井トメノ・新井田セイノ他語り手, 市原悦子ナレーション(2000)『昔話 ふ  
るさとへの旅 北海道』キングレコード
- Izutsu, Katsunobu. 2001. Ainu Okere and Isam: Where Completion, Remarkableness,  
Adversity, Absence, and Disappearance Meet. Journal of Hokkaido linguistics,  
2, 19-34.
- アイヌ民族博物館編(2001)『虎尾ハルの伝承 鳥』アイヌ民族博物館伝承記録5
- 村崎恭子編(2001)『少数民族言語資料の記録と保存—樺太アイヌ語とニヅフ語—』科学研  
究費補助金(特定領域研究A)「環太平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急調  
査研究」成果報告書A2-009
- 村崎恭子編訳(2001)『改訂 浅井タケ昔話全集』科学研究費補助金(特定領域研究A)「環太  
平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急調査研究」成果報告書A2-010
- 村崎恭子編訳(2001)『浅井タケ口述 樺太アイヌの昔話』草風館
- 村崎恭子編訳, 峰岸真琴CD-ROM編集(2001)『CD-ROM版 浅井タケ昔話全集』科学  
研究費補助金(特定領域研究A)「環太平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急  
調査研究」成果報告書A2-007
- 田村すず子編(2001)『アイヌ語沙流方言の音声資料1—近藤鏡二郎の録音テープに遺され  
たワテケさんの神謡』科学研究費補助金(特定領域研究A)「環太平洋の『消滅に瀕  
した言語』にかんする緊急調査研究」成果報告書A2-008
- Bugaeva, Anna. 2002. "Hekaci" The Story of a Boy by Oda Ito, in 佐藤知己
- Refsing, Kirsten. ed.2002. The Ainu Library Collection 4: Early European Writings on

Ainu Culture, Pt. 2 Religion and Folklore 『アイヌの宗教と民間伝承』全5巻,  
RoutledgeCurzon(英国)/ Edition Synapse(日本)

アイヌ民族博物館編(2002)『葛野辰次郎の伝承』アイヌ民族博物館伝承記録7

佐藤知己編(2002)『アイヌ語諸方言調査報告 1』

田村すず子編(2002)『アイヌ語沙流方言の音声資料2—近藤鏡二郎の録音テープに遺されたワテケさんの神謡II』科学研究費補助金(特定領域研究A)「環太平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急調査研究」成果報告書A2-016

田村すず子編(2003)『アイヌ語沙流方言の音声資料3—近藤鏡二郎の録音テープに遺されたワテケさんの神謡III』科学研究費補助金(特定領域研究A)「環太平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急調査研究」成果報告書A2-034

北原次郎太, 田村すず子, 田村雅史, 田村将人, 丹菊逸治編(2003)『アイヌ語樺太・名寄・釧路方言の資料—田村すず子採録 藤山ハルさん・山田ハヨさん・北風磯吉さん・徹辺重次郎さんの口頭文芸・語彙・民族誌』科学研究費補助金(特定領域研究A)「環太平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急調査研究」成果報告書A2-039

林 誠, 奥田統己(2003)『アイヌ語静内方言の音声資料—田村すず子採録, 織田ステノさんと虎尾ハルさんの口頭文芸と会話—』科学研究費補助金(特定領域研究A)「環太平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急調査研究」成果報告書A2-032

Bugaeva, Anna. 2004. Grammar and Folklore Texts of the Chitose Dialect of Ainu Idiolect of Ito Oda

Bugaeva, Anna. 2004. Classification of reciprocals and Sociatives in Ainu, In O. Miyaoka & F. Endo eds. Languages of the North Pacific Rim, volume 9

アイヌ語地名研究会編(2005)『アイヌ語地名研究』7・8, アイヌ語地名研究会

池上二良(2005)「アイヌ語の itanki とツングース語の ita・gi」津曲敏郎編『環北太平洋の言語』12, 北海道大学院文学研究科

井筒勝信編著(2005)『平成16年度 アイヌ語ラジオ講座テキスト単語表』

稲田浩二編(2005)『アイヌの昔話』筑摩書房

魚井一由編著(2005)『日本語・アイヌ語辞典』國學院短期大学コミュニケーションセンター

越前谷博, 荒木健治, 桃内佳雄(2005)「アイヌ語-日本語対訳コーパスを対象とした局所着目型学習による対訳語の自動抽出」『北海学園大学工学部研究報告』32

大谷洋一(2005)「[調査報告] ネコに殺されそうになった友人を助けた男の話」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』11

桃内佳雄(2005)「アイヌ語と日本語の連体節修飾名詞句の基本的な構成と対訳パターン」『北海学園大学工学部研究報告』32

- 西 成彦(2005)「国語学とアイヌ語学の分岐点：金田一京助と知里幸恵」『立命館言語文化研究』16(3), 立命館大学国際言語文化研究所
- 丸山隆司(2005)「忘れられた書物：知里幸恵編著『アイヌ神謡集』」『立命館言語文化研究』16(3), 立命館大学国際言語文化研究所
- 佐藤＝ロスベアグ・ナナ(2005)「知里真志保の日本語訳におけるオノマトペに関する試論」『立命館言語文化研究』16(3), 立命館大学国際言語文化研究所
- 佐藤知己(2005)「アイヌ民族の言語・文化と伝統料理」ジャーナル編集委員会『FFI ジャーナル 食品・食品添加物研究誌』210(2) 日本食品化学研究振興財団
- 佐藤知己(2005)「「申渡」のアイヌ語訳文に関する一考察」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』11
- 澤井春美(2005)「アイヌ語十勝方言の人称接辞’ a-, ’ an- の出現条件と例外的事例について」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』11
- 澤井春美, 田村すゞ子編(2005)『アイヌ語帯広方言の資料：田村すゞ子採録広野ハルさんの基礎語彙調査資料』札幌学院大学
- 本田優子(2005)「近世北海道におけるアットウシ着用の様相」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』11
- 永田良茂(2005)「縄文地名の数詞地名例：アイヌ・縄文語の立場から」『語源研究』43, 日本語語源研究会
- 板橋義三(2005)「アイヌ祖語における音韻的特徴：母音の長短か、ピッチアクセントか？（上）樺太アイヌ語の母音の長短と北海道アイヌ語のピッチアクセントの史的関係からのアプローチ」『語源研究』43, 日本語語源研究会
- 川村兼一監修, 太田満執筆・校閲(2005)『旭川アイヌ語辞典』アイヌ語研究所
- 橋尾直和(2005)「土佐方言・アイヌ語・琉球語とオーストロネシア語との比較：アイヌ語「hese」との比較を中心に」『語文と教育』19, 鳴門教育大学国語教育学会
- 田村雅史(2005)「名詞抱合からみたアイヌ語の二つの再帰接頭辞 si-と yay-：意味的差を求めて」『ユーラシア言語文化論集』8, 千葉大学ユーラシア言語文化論講座
- 中川 裕(2005)「アイヌ口承文芸テキスト集 6 白沢ナベ口述兄に殺されかけ、犬に救われた」『ユーラシア言語文化論集』8, 千葉大学ユーラシア言語文化論講座
- 中川 裕(2005)「アイヌ・アイヌ語」真田信治, 庄司博史編『事典日本の多言語社会』岩波書店
- 中川 裕(2005)「アイヌ語にくわわった日本語」『国文学 解釈と鑑賞』70(1), 至文堂
- Herbert John(2005)「日本における少数言語の復活：アイヌ語の場合」『広島県立大学論集』9(1)
- 新谷正隆(2005)「西木村のアイヌ語地名」『秋田地名研究年報』20, 秋田地名研究会
- 板橋義三(2005)「アイヌ語の人称接辞体系の形成について」『芸術工学研究』3, 九州大学

大学院芸術工学研究院

- アイヌ文化振興・研究推進機構編(2006)『アイヌ関連総合研究等助成事業研究報告』5
- アイヌ文化振興・研究推進機構編『平成17年度 アイヌ語ラジオ講座テキスト』Vol.4
- 井筒勝信(2006)「アイヌ語の品詞分類再考：いわゆる人称代名詞をめぐる」『北海道教育大学紀要人文科学・社会科学編』56(2), 北海道教育大学
- 高橋靖以(2006)「アイヌ語十勝方言の進行相を表す型式 *kor an* について」津曲敏郎編『環北太平洋の言語』13, 北海道大学大学院文学研究科
- 永田良茂(2006)「川地名に関する人体語例：アイヌ・縄文語の立場から」『語源研究』44, 日本語語源研究会
- 板橋義三(2006)アイヌ祖語における音韻的特徴母音の最短か、ピッチアクセントか？(下)：樺太「アイヌ語の母音の長短と北海道アイヌ語のピッチアクセントとの史的關係からのアプローチ」『語源研究』44, 日本語語源研究会
- 古田金彦(2006)「語源学講座(7)「アイヌ」という言葉の成り立ち」『語源研究』44, 日本語語源研究会
- 澤井春美編(2006)『アイヌ語十勝方言の基礎語彙集：本別町・澤井トメノのアイヌ語北海道立アイヌ民族文化研究センター調査研究報告書』3, 北海道立アイヌ民族文化研究センター
- 松名 隆, 塩谷 亨(2006)「アイヌ語とハワイ語の気象語彙に関する対象研究について」『室蘭認知科学研究』4, 室蘭認知科学研究会
- 鳴海英之(2007)『日本語とアイヌ語の起源』平成18年度アイヌ文化振興・研究推進機構出版助成
- 伊藤せいち(2007)『アイヌ語地名 北見』北海道出版企画センター
- 因幡勝雄(2007)『アイヌ伝承ばなし集成 日本海・オホーツク沿岸』北海道出版企画センター
- 井筒勝信(2007)「日本語とアイヌ語の証拠性」『北海道教育大学紀要人文科学・社会科学編』57(2)
- 山田祥一(2007)「アイヌ語の動詞 *rayke* の意味に関する一考察」『北海道教育大学紀要人文科学・社会科学編』57(2)
- 本田優子(2007)「二冊のアイヌ語辞典」『学会会報』863
- 奥田統己(2007)「アイヌ語の主題化動詞：日本語の「は」との対照をとおして」『北海道方言研究会会報』84, 北海道方言研究会(北海道方言研究会第169回例会発表(2006年9月10日)資料)
- 佐藤知己(2007)「アイヌ語のAspectと日本語のAspectの対照」『日本語学』26(3), 明治書院
- 佐藤知己(2007)「アイヌ語研究の課題と展望」煎本 孝, 山岸俊男編著『現代文化人類学の

課題：北方研究からみる』世界思想社

切替英雄(2007)「アイヌの地理的認識上〔かみ〕と下〔しも〕」『環北太平洋の言語』14,

北海道大学大学院文学研究科

高橋靖以(2007)「アイヌ語十勝方言テキスト「ヤナギの神」と「ヨダカ」」『環北太平洋の

言語』14, 北海道大学大学院文学研究科

ブガエワ・アンナ「アイヌ語鶴川方言テキスト 新井田セイノさんの神謡」『環北太平洋の

言語』14, 北海道大学大学院文学研究科

花輪陽平(2007)「葛野辰次郎翁の伝承アイヌ語集」『北海学園大学学芸員課程学事報告書』

15

佐藤知己(2007)「再びアイヌ語千歳方言のAspectについて：特に完了を表す形式をめぐって」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』13

13

本田優子(2007)「樹皮を剥ぎ残すという言説をめぐって：更科源蔵の記録に基づく一考察」

『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』13

魚井一由編著(200)『アイヌ語の文法 アイヌ語数詞詳解』国学院短期大学コミュニティカ

レッジセンター

永田良茂(2007)「アイヌ語と日本語、基礎語彙から：南島諸語との関連」『語源研究』45,

日本語語源研究会

鳴海日出志(2007)「日本語とアイヌ語の起源：「母」の比較言語の例」『語源研究』45, 日

本語語源研究会

鈴木 健(2007)「私説エミシ、エゾ、アイヌ」『語源研究』45, 日本語語源研究会

野北舜介(2007)「「崖」方言に対応する地名とそのアイヌ語解」『語源研究』45, 日本語語

源研究会

中川 裕, 中本ムツ子(2007)『カムイユカラでアイヌ語を学ぶ』白水社

山田洋平(2007)「アイヌ語北海道諸方言における神謡の人称」『思言 東京外国語大学記述

言語学論集』3, 東京外国語大学記述言語学研究室(風間伸次郎)

桃内佳雄, 安曇恭徳(2007)「アイヌ語・日本語機械翻訳のための場所表現に関する基礎的

考察」『工学研究』7, 北海学園大学大学院工学研究科

至文堂編(2010)『国文学 解釈と鑑賞 特集：危機言語としてのアイヌ語と琉球語』75(1)



【資料】

事業計画

1. 調査業務の実施方針

(1) 本事業計画の概要と目標

国立国語研究所は、これまで全国規模の言語調査を2回行い、その成果を、

『日本言語地図』全6巻（昭和41～49年、300枚の全国地図）

『方言文法全国地図』全6巻（平成元～18年、350枚の全国地図）

として刊行した実績を持つ。これらの調査研究により本研究所では、我が国における言語・方言の現状をすでにおおむね把握している。

ただし、上記の調査からそれぞれ50年、30年を経た現在、どの地域でも方言の衰退が著しく進んでいる。各地の言語・方言の衰退の状況がどの程度のものか、そのうち消滅の危機の度合いが高いのがどの言語・方言か、を明らかにするためには、単なるアンケート調査ではなく、専門の研究者による全国的な現地調査を実施する必要がある。

専門の研究者による調査が必要な理由は、言語・方言の消滅の度合いは、単に話者の多寡ではなく、「両親や祖父母のことばを子供たちが母語として習得し、かつ日常的に使っているか否かによって判断される」（宮岡 2002 「消滅の危機に瀕した言語－崩れゆく言語と文化のエコシステム」）からである。また、その地域の人々の言語・方言の使用能力や使用状況によっても、消滅の危機の度合いが異なる。Tsunoda 2004 “*Language Endangerment and Language Revitalization*”）は、話者の言語・方言の使用能力や使用状況を、次のような段階に分類している。(a) その言語・方言を知らない [(a-1) その言語・方言を身につけていない (a-2) その言語・方言を一旦は身につけたが、忘れてしまった]、(b) その言語・方言を知っている [(b-1) その言語・方言を聞いて理解できるが話すことができない (b-2) その言語・方言を話そうと思えば話せるが話さない (b-3) その言語・方言を知っていて実際に話す]。消滅の危機の度合いは、これらを総合的に考慮した上でなければ判断することができない。したがって、言語・方言の現状の把握、とりわけ消滅の危機の度合いが高いのがどの言語・方言であるかを把握するためには、専門の研究者による調査が必要である。

このような調査は、当然ながら時間と資金を必要とする。ちなみに、前掲の『日本言語地図』の調査は準備調査を含めて10年を、『方言文法全国地図』の調査は準備調査、補充調査を含めて7年を費やしている。危機的な状況にある言語・方言の実態調査も、本来ならば、これと同じくらいの時間をかけて行う必要がある。そうでなければ、正しい判断に

たどり着くことはできない。

しかし、本事業では期間と予算が限られている。そのなかで何を実施するのが最も効果的かを考慮し、以下の調査研究を行うこととする。

- ①本研究所が以前、実施した上記2つの調査に基づいて、我が国における言語・方言の全国的な現状を把握する。
- ②ユネスコの“Atlas of the World’s Languages in Danger” にリストアップされた言語・方言を含め、数地点の現地調査を行い、それらの地点の言語・方言の状況について報告するとともに、危機の度合いを判断するための基準を提示する。また、今後の調査のための指針を作成する。
- ③危機的な状況にある言語・方言の調査を今後も継続して行うために、ユネスコのリストに挙げられた日本の危機言語・危機方言の研究文献リストを作成する。

## (2) 調査内容・方法

### ①我が国における言語・方言の現状に関する調査研究

『日本言語地図』『方言文法全国地図』をもとにして、全国の方言の現状を把握する。これに関しては、本研究所は豊富な経験とデータを有している。また、現在、本研究所が進めている「方言の形成過程解明のための全国方言調査」（略称「方言分布」）の予備調査データ（未公開）や『日本言語地図』の追跡調査データ（井上史雄 1997「社会方言学資料図集」）を、現状の把握のための補助資料として活用する。なお、アイヌ語についても、本研究所はこれまで行われてきた調査の報告書等を多数、所蔵しているので、これらをもとにして現状を把握する。

我が国における言語・方言の現状を把握するために、まず、全国の市町村の人口データ、年齢別人口データを収集し、分析を行う。上述のとおり、危機の言語・方言の消滅の度合いは、話者の多寡だけでは計れない。しかし、話者の数が危機の度合いを計るための重要な要素の一つであることは間違いない。そこで、危機の度合いを計るための基礎データとして、市町村ごとの年齢別人口データベースを作成する。この作業は大量の数字データを処理することになるので、研究補助者を雇用して行う。

以上の調査により、現時点における全国的な言語・方言の現状を明らかにする。

### ②我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるもの、及びその程度に関する調査研究

上記の全国的な状況把握を受けて、数地点の現地調査を行う。調査の目的は、①調査地

点の危機的な状況について報告すること、②危機の度合いを判断するための基準を提示すること、である。

具体的な調査地点は、沖縄県の与那国島、鹿児島県の喜界島、鹿児島県の甑島の3地点を予定している。この3地点を選んだ理由は、与那国島方言は話者の数、伝承の度合いなどから見て、ユネスコの発表した危機言語リストのなかでも危機の度合いがきわめて高いと予想されること、喜界島方言はユネスコの危機言語リストの奄美語に含まれているが、この地域では子供たちへの方言の伝承活動が盛んで、このような活動がその地域の人々の言語・方言の使用能力や使用状況にどのように影響しているかを見るのに格好の地域であること、甑島方言はユネスコの危機言語リストに挙げられていないが、消滅の危機の度合いがきわめて高いと予測される方言であること、などである。これら、タイプの異なる3方言の現地調査を行うことにより、各地の危機の状況を具体的に報告するとともに、3点の調査データを比較することによって危機の度合いを判断するための基準を提案する。また、今後の危機言語・方言の調査のための指針を作成する。

・調査計画

平成22年9月 鹿児島県喜界島調査

調査員約5名、6泊7日、5～6集落において言語実態調査、言語使用能力調査、方言教育に関する調査を行う。

平成22年10月 沖縄県与那国島調査

調査員約4名、4泊5日、3～4集落において言語実態調査、言語使用能力調査、方言教育に関する調査を行う。

平成22年11月 鹿児島県甑島調査

調査員約5名、4泊5日、3～4集落において言語実態調査、言語使用能力調査、方言教育に関する調査を行う。

平成22年12月～平成23年2月

調査データの整理・分析（これに関しては研究補助者を雇用して行う）。

以上の現地調査のデータを踏まえ、危機の度合いを判断するための基準を提示する。また、今後の危機言語・方言の調査のための指針を作成する。

③その他、我が国における消滅の危機にある言語・方言の現状把握のために必要な調査研究

上記（1）（2）を補うものとして、危機方言に関する研究文献リストを整備する。我が国における危機方言の実態を正確に把握するためには、今後、現地調査の地点数を増やし

ていく必要があるが、研究文献リストはその手助けとなる。国立国語研究所は各地の方言文献資料を他の機関に比べて格段に多く所蔵しており、この作業を行うのに適している。

また、全国の市町村図書館や資料館には、入手困難な地元の言語資料が所蔵されている。著作権の問題等があり、これらの内容を本事業においてデータベース化することは困難であるが、文献リストの作成は可能である。各地の図書館・資料館に書誌情報の提供を依頼し、研究補助者を雇用して研究文献リストを作成する。必要があれば、現地へ赴く。

### (3) 作業計画

調査研究に伴う作業は、「現状調査」「現地調査」「文献リスト」の3つに分ける。それぞれの行程（日程・手順）は以下のとおり。

| 項目<br>実施体<br>制<br>年月 | 現状に関する調査研究                   |                    | 危機にあるもの、その程度に関する調査研究 | 危機方言研究文献リスト・その他    |
|----------------------|------------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
|                      | 「現状調査」班                      |                    | 「現地調査」班              | 「文献リスト」班           |
| 22年7月                | 調査研究打合せ                      |                    |                      |                    |
| 22年8月                | 『日本言語地図』と井上データとの比較           | 市町村人口資料の収集         | 調査準備                 | 図書館等に方言資料アンケート依頼発送 |
| 22年9月                |                              |                    | 鹿児島県喜界島調査調査データの入力    |                    |
| 22年10月               | 『日本言語地図』と「全国方言調査」予備調査データとの比較 | データ入力<br>データ分析     | 沖縄県与那国島調査調査データの入力    | アンケート回収            |
| 22年11月               |                              |                    | 鹿児島県甬島調査             | データ入力              |
| 22年12月               |                              |                    | 調査データの入力             |                    |
| 危機方言に関する公開シンポジウムの開催  |                              |                    |                      |                    |
| 23年1月                | 全国の方言状況の整理                   | 現地調査データと人口資料との対照比較 | データ分析                | 書誌情報確認作業           |
| 23年2月                | 危機の度合いの判断基準の策定<br>報告書の作成・提出  |                    |                      |                    |

## 2 組織の経験・能力

### (1) 組織の類似調査業務の経験

本調査研究の主たる実施組織である国立国語研究所は、文部省所轄の研究機関として1948年（昭和23年）に創設された「国立国語研究所」を源流とし、独立行政法人形態の研究機関を経て、2009年（平成21年）10月からは、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の一機関として設置された研究機関である。国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究を主たる活動として、創設からこれまでの約60年の間、日本語学、言語学、日本語教育の分野における多くの調査研究の実施経験と実績を有する。

「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究」を実施するに当たり、国立国語研究所が過去に実施した大規模調査の例としては、上記1.(1)で述べた日本全国2,400地点を対象に言語地理学的手法を用い、語彙に焦点を当てた方言調査の成果である「日本言語地図（全6巻）」や全国約800地点における言の文法事象の調査結果を取りまとめた「方言文法全国地図（全6巻）」が挙げられる。これらの調査研究成果は、我が国の日本語研究、方言研究における貴重な調査研究成果となっている。その他にも、国立国語研究所は、共通語化に等についての調査研究を長年に渡り実施してきており、その一環として、愛知県岡崎市を対象地として、敬語と敬語意識に関しての経年調査（同じ人を調査対象者とした調査）及び継続調査（無作為抽出した岡崎市民を対象に400人～600人を対象に調査）を昭和28年、昭和47年、平成19～20年に実施した他、山形県鶴岡市及び附近での農村における言語生活に関する経年調査を昭和25年、昭和46年、平成3年に実施した。その他の調査研究活動も含めて、国立国語研究所は、組織的な取り組みが必要な大規模調査、長年に亘る経年調査の実績とノウハウ、研究成果を有している。

（参考：国立国語研究所が実施した方言、共通語化等に関する大規模な調査研究成果事例）

- ・『日本言語地図』第1巻～第6巻、国立国語研究所報告 30-1～6、1966-1974年、大蔵省印刷
- ・『方言文法全国地図』第1巻～第6巻、国立国語研究所報告 97-1～6、1989-2006年、大蔵省印刷
- ・『敬語と敬語意識』国立国語研究所報告 11、1957年
- ・『敬語と敬語意識 岡崎における20年前との比較』国立国語研究所報告 77、1983年
- ・『敬語と敬語意識-愛知県岡崎市における第三次調査』文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（A）：研究代表者 杉戸清樹）研究成果報告書 第1分冊～第4分冊、2010
- ・『地域社会の言語生活-鶴岡における実態調査-』国立国語研究所 5、1953
- ・『地域社会の言語生活-鶴岡における20年前との比較-』国立国語研究所 52、1974
- ・『地域社会の言語生活-鶴岡における20年間隔3回の継続調査-』独立行政法人国立国語

## 研究所、2007

- ・『全国方言談話データベース 日本ふるさとことば集成』全20巻、国立国語研究所編集、国集刊行会発行

## (2) 組織の調査実施能力

国立国語研究所は、日本語学、言語学、方言学、言語地理学、言語類型・言語対照研究等の本調査研究に密接に関係する分野の研究のみならず、認知科学、心理学、自然言語処理や日本語コーパスを中心とする言語資源研究及び日本語教育研究の研究者を擁し、これまでの調査研究の実績を基礎に我が国の日本語研究の中核拠点としての機能を備えている。

同研究所は、昨年10月、大学共同利用機関になったことに伴い、国内外の大学・研究者約300人が参画する共同研究（研究所の基幹共同研究と位置付けている大型の共同研究13件及び中・小規模の共同研究9件）を展開し、創設以来の調査研究成果・データベース等の研究リソースともに、共同研究を通じた国内外の研究者・研究機関とのネットワークを有している。

同研究所が実施する基幹型共同研究では、「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」及び「方言の形成過程の解明のための全国方言調査」をテーマとした研究活動が、23大学から研究者29名の参画により実施されているところであり、本委託事業にとの有機的な連携が可能である。政策目的型の委託研究と研究者が主体的に立案する大学共同利用機関が行う学術研究が並行的に進めることにより、最先端の学術知見・手法を委託研究に取り入れることが可能になる。

また、国立国語研究所は、本年12月、第3回国際学術フォーラム「消滅危機方言を守る」（仮称）の開催を計画しており、沖縄方言を始めとする消滅危機方言の現状と実態についての報告・討論を行う予定である。本国際学術フォーラムの議論は本件委託事業を補完することが期待される。

本委託調査研究の実施に際しては、国立国語研究所長及び同副所長が調査研究活動全体を統括し、調査研究実施体制として、時空間変異研究系を中心に、理論・構造研究系、言語対照研究系及び研究情報資料センターが参画する体制をとる。また、国内他大学からの研究者もメンバーに加わる。これら調査研究に参画するメンバーは、これまで日本の方言、消滅危機言語、共通語化に関する調査・研究に顕著な実績を挙げている専門家集団であり（様式3参照）質の高い調査研究成果が期待できる。

## (3) 調査業務に当たってのバックアップ体制

人間文化研究機構の平成22年度予算約120億円のうち国立国語研究所には、国から

の運営交付金約12億円が配分されることが既に決定しており、負債は計上しておらず、当研究所の財務基盤は安定している。平成22年度は、「日本語の普遍性と消滅危機方言の解明」及び「多文化共生社会における日本語教育研究」を研究所の研究主テーマとして掲げており、上述の消滅危機方言及び方言の形成過程に関する2つの基幹型共同研究を含む13の基幹型研究活動に約1億円の予算を措置し、本件委託調査研究に関連した研究活動支援を行う。同研究所管理部には、財務、経理、契約業務を担う財務課（11名）が設置されており、本委託事業の経理事務については適切に実施できる。また、同管理部の研究推進課（5名）が同委託事業の支援を行う。

### 3 業務従事予定者の経験・能力

#### （1）（2）業務従事予定者の類似調査業務の経験

主たる業務従事予定者の木部教授（研究担当副所長）は、方言、危機方言に関する調査経験は豊富であり、且つ顕著な学術研究業績を持っている。参画する他の業務従事予定者は上記の国立国語研究所が実施した大規模な調査研究に参画し、日本語学、言語学他の本件調査研究に必要な学術研業績を持つ（詳細は様式3を参照）。

## 執筆者紹介・執筆担当

木部暢子（国立国語研究所教授）

第1章、第2章、第3章、第6章第1節、第6章第4節、第6章第5節

三井はるみ（国立国語研究所助教）

第4章

下地賀代子（国立国語研究所プロジェクトPDフェロー）

第6章第3節、第6章第5節、第7章

盛思超（国立国語研究所プロジェクト奨励研究員）

第5章

北原次郎太（北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授）

第6章第6節

山田真寛（日本学術振興会特別研究員PD・京都大学）

第3章、第6章第2節、第6章第5節

---

---

### 文化庁委託事業

### 危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業 報告書

平成23年2月25日発行

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所

National Institute for Japanese Language and Linguistics (NINLAL)

〒190-8561 東京都立川市緑町10-2

Tel.042-540-4300（代）

---

---